

総 務 区 民 委 員 会 会 議 録 ①

1 開会年月日

令和7年10月1日（水）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員（9名）

委員長	白石 英 行
副委員長	金子 てるよし
理 事	宮 野 ゆみこ
理 事	田 中 香 澄
理 事	名 取 顕 一
理 事	浅 田 保 雄
理 事	海 津 敦 子
理 事	山 本 一 仁
委 員	吉 村 美 紀

4 欠席委員

な し

5 委員外議員

議 長	市 村 やすとし
副 議 長	高 山 泰 三

6 出席説明員

成 澤 廣 修	区 長
佐 藤 正 子	副区長
加 藤 裕 一	副区長
丹 羽 恵玲奈	教育長
新 名 幸 男	企画政策部長
竹 田 弘 一	総務部長
榎 戸 研	防災危機管理室長
高 橋 征 博	区民部長

長 塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴 木 裕 佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢 島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多 田 栄一郎	子ども家庭部長
矢 内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
小 野 光 幸	土木部長
松 永 直 樹	施設管理部長
宇 民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉 田 雄 大	教育推進部長
渡 邊 了	監査事務局長
川 崎 慎一郎	企画課長
菊 池 日 彦	政策研究担当課長
岡 村 健 介	用地・施設マネジメント担当課長
進 憲 司	財政課長
横 山 尚 人	広報戦略課長
野 苅家 貴 之	情報政策課長
畑 中 貴 史	総務課長
山 田 智	総務部副参事
熊 倉 智 史	ダイバーシティ推進担当課長
中 川 景 司	職員課長
木 口 正 和	契約管財課長
増 田 密佳子	税務課長
齊 藤 嘉 之	防災危機管理課長
横 山 勲	安全対策推進担当課長
木 村 健	区民課長
内 宮 純 一	経済課長兼緊急経済対策担当課長
高 橋 肇	戸籍住民課長
吉 本 眞 二	アカデミー推進課長
阿 部 遼太郎	観光・都市交流担当課長
矢 部 裕 二	スポーツ振興課長

瀬 尾 かおり	高齢福祉課長
永 尾 真 一	障害福祉課長
佐々木 健 至	介護保険課長
佐 藤 祐 司	事業者支援担当課長
後 藤 容 子	国保年金課長兼高齢者医療担当課長
鈴 木 大 介	子育て支援課長
足 立 和 也	子ども施設担当課長
大 戸 靖 彦	子ども家庭支援センター所長
中 島 一 浩	生活衛生課長
高 橋 彬	みどり公園課長
阿 部 英 幸	施設管理課長
寺 崎 寛	保全技術課長
大 畑 幸 代	整備技術課長
熱 田 直 道	教育総務課長
宮 原 直 務	学務課長
内 山 真 宏	教育推進部副参事
山 岸 健	教育指導課長
藤 咲 秀 修	教育施策推進担当課長
宮 部 義 明	選挙管理委員会事務局長

7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	小松崎 哲 生
議事調査主査	菅 波 節 子

8 本日の付議事件

(1) 付託議案審査

- 1) 議案第27号 令和7年度文京区一般会計補正予算
- 2) 議案第28号 令和7年度文京区国民健康保険特別会計補正予算
- 3) 議案第29号 令和7年度文京区介護保険特別会計補正予算
- 4) 議案第30号 令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算

午前 9時58分 開会

○白石委員長 おはようございます。

それでは、総務区民委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですが、全員出席をしております。

理事者につきましては、関係理事者の出席をお願いしております。

また、請願審査の際には、中島生活衛生課長にも御出席をいただきます。

○白石委員長 次に、理事会についてですが、必要に応じて、協議して開催してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○白石委員長 また、委員会終了後、今年度の視察について協議を行うため、理事会を開催したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○白石委員長 それでは、委員会終了後、第一委員会室にて理事会を開催いたします。

なお、理事者の方は、御出席は要りません。

○白石委員長 また、本日の委員会運営についてですが、付託議案審査4件、付託請願審査9件、このうち6月定例議会からの継続分が3件、理事者報告8件、部ごとに報告を受け、質疑は項目ごととしたいと思います。

その次に一般質問、その後、本会議での委員会報告について、委員会記録について、閉会と。

以上の運びで、本日の委員会を運営していきたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○白石委員長 そのように決定させていただきます。

各委員及び理事者の皆様には、質問、答弁など簡潔明瞭に行い、本委員会が円滑に運営されるよう、御協力のほどをお願い申し上げます。

なお、議員、理事者ともに、資料はデータのページ番号を指定することとなっておりますので、下にPマークの通し番号がある場合には、そちらを御指定いただけるようお願いいたします。

○白石委員長 それでは、付託議案審査4件。

初めに、議案第27号、令和7年度文京区一般会計補正予算。

説明及び質疑については、歳入・歳出を一括して行うことといたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 おはようございます。

それでは、補正予算について、御説明申し上げます。

議案第27号は、令和7年度文京区一般会計補正予算で、本年度、第2回の補正でございます。

7ページの予算総則を御覧ください。

予算総則を読み上げさせていただきます。

令和7年度文京区一般会計補正予算。

令和7年度文京区の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ67億6,993万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,680億7,371万5,000円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第2条、債務負担行為の変更及び追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

以上でございます。

内容につきましては、事項別明細書の32ページ以降に記載のとおりでございますが、その主要内容を御説明申し上げます。

まず、32ページの歳入でございますが、歳出に充当するため、各事業に係る国庫支出金、都支出金、諸収入等のほか、令和6年度一般会計の繰越額の確定に伴う剰余金、及び特別会計からの繰入金等を計上しました。

次に、歳出でございますが、51ページの安全対策関係経費は、防犯機器購入に係る補助事業の実施等に要する経費を計上いたしました。

続けて、55ページの定額減税補足給金は、令和6年度住民税及び所得税定額減税で減税し切れない額を生じた方に対する補足給付金等に要する経費を計上いたしました。

続けて、59ページの高齢者スマートフォン普及啓発事業は、スマートフォンの新規購入等に伴う高齢者に対する補助に要する経費を計上しております。

続けて、67ページの元町公園整備事業は、第2期元町公園整備工事の設計変更等に要する経費を計上しております。

続けて、69ページのエデュケーション・アシスタント配置支援事業は、エデュケーション・アシスタントの増員及び補助単価の引上げに要する経費を計上しております。

続けて、71ページの小日向二丁目土地取得は、小日向台町小学校等の整備に伴う土地取得に要する経費を計上しております。

このほか、地方財政法第7条の規定に基づき、令和6年度決算剰余金の2分の1を下らない額を財政調整基金への積立金として計上しております。

議案第27号の説明は以上でございます。よろしく御審議の上、原案のとおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○白石委員長 それでは、御質疑をお願いいたしますが、質問の際には、初めに予算書のページと質問項目をしっかりと教えてください。よろしくお願いいたします。

それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。

宮野委員。

○宮野委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

私からは、まず、39ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、伺いたいと思います。

現在、物価高騰が長期化している中で、こうした補助が当初予算で上半期分計上されて、1年分ではなく、半年ごとにこうして予算化されているという点については、事業者の皆様にとって、やや不安に感じられる部分もあるかなというふうに思うんですけども、その時々各施設の支援の充足状況に応じて、よりきめ細やかな対応が可能となって、今回、障害福祉課のほうでは、補助単価が上半期よりも引き上げられているというふうに伺っております。

物価高騰の終息というものは、依然として見通せない状況ですけども、今後も福祉の現場を支えてくださっている皆様に寄り添った支援が継続されていくことを望んでおります。

質問なんですけれども、これまで東京都のほうでは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、国庫を財源とする補正予算を編成して対応してきたということなんですけれども、石破首相の退陣によって、国の経済対策が当初の予定より遅れているという状況があるようです。今回は、未執行分の事業と合わせて、既に編成済みの規定予算から流用するという形で措置が——異例の措置という形ですが、取られているということです。

このように、都が物価高騰対策として初めて執行に踏み切ることとなった状況ですが、今回の措置によって、区にはどのような影響があるのか、確認をさせてください。

○白石委員長 進財政課長。

○進財政課長 地方創生臨時交付金については、今のところあまり大きな動きはまだちょっと把握できておりませんで、今、状況としましては、令和7年度に入りまして、文京区に対して約4,000万円ほどの、いわゆる推奨事業メニュー、その各自治体の状況に従って、様々な生活支援に使えるお金、そういったものが今、交付限度額として示されております。

ただ、今までは、四、五億ぐらいが過去来ていたんですが、まだ今時点では約4,000万円程度となっておりますので、現時点では、今回の9月補正におきましては、定額減税補足給付金の一般財源持ち出し分、そこに今、充当している状況となっております。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 国のほうで、そうした一定期間の政治的な空白期間というものが生じているとも言える状況ですけれども、区民への物価高騰対策の財源ということは、引き続き穴がないように進めていただけたらなというふうに、引き続きお願いしたいというふうに思っております。

49ページのふるさと納税関係経費のところ、新たな返戻メニューとして、遺贈文化の醸成を目的とした仕組みが追加されるということです。納税額のうち3割が区に入って、7割が一般社団法人日本承継寄付協会さんの財源として充てられて、その協会を通じて遺言書を作成する際に、作成費用として最大10万円の補助が受けられるという仕組みになっているというふうに伺っております。

遺贈の寄附は、亡くなった後に残る財産の使い道を生前に自分で指定して寄附できる制度になっておりますが、協会のホームページには、事例として、現金1,000万円や自宅マンション約6,500万円相当を子ども支援を行う国際NGOに寄附した例ですとか、現金30万円を地域のこども食堂に寄附した例が紹介されておりました。

しかし、本事業の助成対象を伺ったところ、文京区民に限定されているわけではなく、また、遺贈先についても、文京区に関連する遺贈先に限られているわけではないというふうに伺っております。このような点から考えると、文京区が本事業に対して予算を投入する政策的な意義ですとか必要性について、疑問を感じております。

遺贈文化の醸成は、何を目的として、必要とお考えなのか。それは、区への遺贈を促進することが主な目的なのか、あるいはそれ以外にも意義や狙いがあるのか、御見解を伺ってお

きたいと思います。

○白石委員長 総務課長。

○畑中総務課長 今回の遺贈寄附の文化醸成ということの取組なんですけれども、こちらは令和5年に、文京区と日本承継寄付協会とで、遺贈寄附に関する連携協定を締結したということに基づく取組になります。

遺贈文化ということについては、生前に使い切れなかったお金を、社会課題解決のために役立てる。自己実現の一部というようなことでも考えております。なかなか、今、自治体だけではカバーし切れない社会課題、かなり多くなっています。子ども食堂もその一つですけれども、そういった取組に対して、こういった遺贈寄附をいただくことによって、そういった世界課題の解決にもつながっていくということで、非常に意義のあることだというふうに考えております。

文京区としましては、先ほど助成の対象は文京区民に限らないということでしたけれども、あくまでも文京区民という小さな枠ではなくて、東京都あるいは日本全体で、こういった遺贈文化が醸成されるということについて、この寄付協会の取組に対して賛同して、今回、実施をするものになります。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 ありがとうございます。寄附者の社会貢献という観点で、意義があることは非常に理解をするところなんですけれども、文京区がなぜそこにふるさと納税の財源を費やして、それを行うのかなというところに、まだちょっと納得でき得る理由、根拠というのが不足しているのかなというふうに私としては感じております。

令和5年に連携協定を結ばれたということなんですけれども、それありきの事業構築ということになっていないかというところは、疑問を感じておりますので、そこは指摘をさせていただきたいというふうに思います。

遺贈を希望される方がその使い道を決める際に、区への寄附、具体的には、福祉分野への活用ですとか学校教育への活用というような選択肢を提案するような話合いは、区としては可能なのでしょうか。誰がそういった立場で対話を行っていくのかというところ、進め方を伺いたいと思います。

○白石委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 今回のスキームでは、我々自治体のほうは直接その遺贈の方と関わるということはないんですけれども、あくまでも遺贈の相談というのは協会のほうで受けていただ

くということで、協会のほうもこれまでやってきた様々なノウハウがございますので、こういったところで使われている、いろいろな使い道の提示ですとか、そういったことは協会のほうで相談に乗っていただけるというふうに考えております。

それから、区のほうで助成をするのは、あくまでも遺贈者の方が——すみません、仕組みをちょっと改めて御説明しますと、遺贈者の方が遺言書を作成するために、専門家に様々御相談をするわけなんですけれども、その遺言書の作成に係る必要ですね、それを上限10万円で協会のほうから助成をするという仕組みが、もともと協会のほうで行われておりました。それは今も行われております。その取組に対して、文京区から、今回、このふるさと納税のスキームを使いまして、協会から遺贈者の方に助成された上限10万円の部分ですね、その部分について、区から助成をするということになりますので、それ以外の協会そのものの運営に関わるような費用について充てるというものではございませんので、その点、申しさせていただきます。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 ありがとうございます。そういった遺贈先に区を選択していただけるというような取組が、こういった事業を構築する際に可能なんじゃないかなと私としては捉えるんですけども、そこも文京区は直接関わることはないというお答えだったので、そしたら、なおさら、なぜここに予算を投資するのかなというのは、疑問が残っております。

ふるさと納税を行う方にとっては、御自身ではない、第三者の遺贈という行為を応援する形になるというふうに認識しておりますが、こうした納税者は、こういった目的や思いを持って寄附をしてくれるというふうに想定されているのでしょうか。具体的にどのような層がターゲットになっているのか、明確にする必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○白石委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 まず、文京区への寄附の促しというところについては、文京区もここ数年、様々なふるさと納税のメニュー、追加してやっております。その中では、子どもの宅食をはじめ、区の様々な具体的な事業に対する寄附ということも受け付けております。

そういったことは引き続き続けていくということと併せて、協会のほうで御紹介いただく寄附先という中にも、当然、自治体というものも御紹介いただけるというふうに思いますので、そういった中で、自治体への寄附ということもあるんだということを気づいていただいて、寄附につながればというふうにこちらとしては考えているところでございます。

それから、今回、寄附をする方、どういう方が想定されるかというところについては、こちらもなかなかどういった方がというのは、具体的なイメージというのは、まだ湧いていない部分ではあるんですけども、既にやっぺいらっしやるこの協会に対する寄附ということについては、個人だけではなくて、企業ですとか、恐らく個人の方でも、私もお名前は存じ上げないんですけども、恐らく企業経営者ですとか、そういった方々が恐らく寄附をされているんだと思うんですけども、今回、ふるさと納税のスキームを使った寄附につきましては、多額である必要はございませんので、少額であってもそのお気持ちがあれば、ふるさと納税というスキームを使って応援いただけるということですので、そういった意味で間口が広がったというふうに考えますので、様々な方に寄附をいただければというふうに考えております。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 制度設計をする上で、そういったターゲットですとか、事業の根幹となるような、その目的の部分が、もう少しブラッシュアップできているのが望ましいのかなというふうに個人的には感じております。

最後に、特別区長会のほうでは、ふるさと納税を不合理な税制改正というふうに位置付けて、制度に関わる様々な課題に対応するために、制度の廃止を含む、抜本的な見直しを強く求めています。

8月には、ふるさと納税制度に対する特別区の主張と題した冊子も発行されております。こうした制度見直しの動きがある一方で、区では、返戻メニューをさらに拡充する動きが取られておりますけれども、その背景には、どのような考え方、戦略というものがあるのか、今後の在り方についてどのように考えているのか、一度ちょっと整理のために伺っておきたいと思います。

○白石委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 文京区におきましても、昨年度ですと35億ですかね、かなり流出が多くなっているという状況がございます。ふるさと納税に対する基本的な考え方は、今、御紹介いただきましたとおり、特別区長会として国に上げているこの主張ということで、それについて文京区も同様の考えであるということでございます。

ただ一方、現状流出している額が多額になっているという現状がありますので、これをただ指をくわえて見ているわけにもいきませんので、少しでも穴埋めといいますか、補填できるように、今、様々なメニューを御用意して、取り組んでいるというところでございます。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 はい、理解いたしました。

次に行きたいというふうに思います。51ページの防災啓発資料整備というところで伺いたいと思います。

今回、文京区避難所運営ガイドラインを改定するための支援業務委託ということですが、この改定がどのような内容であるのか。また、外部委託になった背景や理由についても伺います。

○白石委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 避難所運営ガイドラインの改定に向けて、現在、検討を進めているというところでございます。もともと、地域防災計画が見直されて、それを追いかけるようにガイドラインの改定ということで予定をしておりました。その後、国ですとか都のほうで、避難所の生活環境の改善に向けた指針の見直しなど、大きく舵が切られたというところで、もともと区の自前で改定作業を進める予定だったんですけれども、多岐にわたる課題であったりということとの整合を取らなければいけない。また、ガイドライン自体が早期の改定を求められているというような状況もありまして、業務委託というところによって、事業者の知見の活用であったり、スピード感をもった改定作業を進めるということにしたものでございます。

特に今回、東京都の避難所運営指針のほうで、今の避難所の課題というところが芽出しをされておりますので、そこを結構重点的に検討を進めるというような内容になろうかというふうに考えております。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 内容については理解いたしました。そういった多岐にわたる課題、いろいろな国や都との整合性を図るために、本当にその計画、ガイドラインの質を担保するという意味では、非常に現在の通常の業務を抱えながら、職員の方が直接計画ガイドラインを策定していくことが現実的には難しいのかなというのは、理解をいたしました。

今回の補正額は774万円ですが、全庁的に見ても、1,000万円とか2,000万円とかの規模で、その計画も、ガイドラインの作成を業務委託するという契約が数多く見受けられております。これらが積み重なることで、結果的に膨大な経費となっている点については、本当に適切な予算の使い道であるのかなということは疑問を感じております。

また、近年、職員数は増加し続けておりますけれども、そうした中で、各施策の根幹をな

す計画や、ガイドラインの策定業務を外部のコンサルに委ねてしまっているという現状についても、懸念を抱いております。

このような状況が続くことで、職員自身の政策立案能力ですとか、調査分析力、それから制度に対する理解力というところに影響が及んできて、結果的に庁内にノウハウですとかスキルといったものが蓄積されにくくなるのではないかなということを危惧しているわけなんですけれども、区としては、こうした点をどのように受け止めて、今後どのように対応していくお考えなのか、見解をお伺いしたいと思います。

○白石委員長 川崎企画課長。

○川崎企画課長 各施策に当たっての計画立案に当たって、業務委託される場合があるというのは承知しております。どのような形で委託がされているかというところでございますけれども、資料の作成であったり、資料収集であったり、また区民委員さんなどが参加される会議体の運営であったり、あと調査の策定に当たっては、調査が行われることが非常に多いと思いますが、そのあたりの運営に携わっているのかなというふうに思っております。

委員御懸念の区職員のノウハウが失われてしまうのではないかなというところでございますけれども、委託はしている中で、区職員も仕様書等は作るとともに、会議の運営、また計画の策定には職員も携わっております。そういったところで、区のノウハウが、委託をするので失ってしまうということはないのかなというふうには思いますが、職員のそうした経験によって、区の政策能力を高めていくというところには、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

○白石委員長 では、現場の、齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 今回のガイドラインの改定に当たりまして、コンサルを入れたというところは、先ほど御答弁申し上げたとおりですが、御指摘のとおり、特に防災対策というのは、災害、実際起こったら、委託も何もございませんで、我々区の職員がしっかり頑張らないといけないというような分野でもありますので、委託はしますけれども、文京区の実情にしっかり合ったガイドラインにするためにも、事業者任せきりということではなくて、我々区の職員もしっかりグリップを利かせて、しっかり内容の濃いものにしていきたいというふうに考えております。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 実情は非常に理解をしますし、膨大な業務の中でそうした計画やガイドラインの質を担保するという意味で、会議体に入っていただいたり、その調査を行っていただいたり

ということは、専門性の高いコンサルに委ねるということは分かるんですけども、やはり契約の金額も結構まとまった額になっておりますし、それが全庁的に、これが当たり前だよねというふうになっていくと、ちょっと今後困らないかなというところが危惧する点ですので、そこを一度御検討いただいたらなというふうに思っておりますので、お願いいたします。

それから、次に行くんですが、61ページの認可外保育施設とうきょうすくわくプログラム推進事業についてです。

これは、昨年度、認可保育施設等を対象として開始されましたが、認可外保育施設は対象外とされておりました。これについては、文京区内の認可外保育施設の事業者の方が、認可外保育施設も対象に含めてほしいという要望を小池都知事に直接届けに行かれたというお話も伺っております。今回、認可外保育施設も対象に含まれることになったのは、大変よかったというふうに受け止めております。

このプログラムの趣旨としては、探究活動を通じた心の育ちですとか、非認知能力の育成というものを目的としていると理解しておりますが、捉え方によっては、非常に幅広い活動に活用できる補助金なのかなというふうに感じております。

都においては、ポケットブックも作成されていますけれども、文京区の区立・私立認可保育施設を含めた保育事業者が実際にどのようなプログラムに取り組んでいるのか、現状を把握しておられる範囲で教えていただけたらというふうに思っております。

また、各園の取組内容を園同士で情報共有できるような機会があるのかどうかについてもお聞かせいただきたいと思います。

○白石委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 すくわくプログラムに関しましては、今ほど御指摘いただきましたとおり、光を楽しむ、音を楽しむといったテーマを設定して、探究活動に取り組んでいたというものでございます。

各園におきましては、少し大がかりなものとしては、水槽を用意して実際に水を楽しんだりとかというものもありますし、光を楽しむということで、ペットボトルを使って、そこにのりと水を入れてというので、手作りの玩具を使ってというような取組、様々、大小ございます。

各園の取組に関しまして、具体的にその取組を共有しましょうという形での機会は設けてございませんが、それも含めまして、日々の保育の中での様々な取組に関しましては、私立認可園に関しましては、全体会を年に2回しておりまして、その中で、グループの中で討論

等もしていただいております、そういった中で適宜共有していただいているものと認識してございます。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 ありがとうございます。保育園の中で、幼児教育に資するような、そういった取組を広げていくチャンスにもなり得る制度だというふうに思っておりますので、そうした事例ですとか、その制度の周知はもちろんなんですけれども、情報共有をできるような機会、各園が積極的にその制度を活用できるように、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、ぜひお願いいたします。

その次の、ベビーシッター等子育て支援事業についてです。

これは、都による拡充で、ベビーシッターは、対象に障害児が追加され、助成の上限時間が、ひとり親と障害児について288時間に拡充されたこと。それから、おうち家事・育児サポートは、利用できる事業者の数が4事業者から9事業者に拡充されたということです。

現在、ベビーシッターやおうち家事・育児サービスは、各事業者と利用者が個別に契約を結ぶ形で利用されております。そのため、利用者は、数多くある事業者の中から優先的に順位を決めて、予約を進める必要があるんですけれども、その予約の可否を1社ずつ確認していかなければならず、タイミングのずれなどによって、実際は空きがあるのにそこまでたどり着けないといったミスマッチが生じているというふうに感じております。

例えば、第1候補の事業者に依頼して、シッターさんを確保できるかどうか、数日から例えば数週間かけて調整して、返事を待つと。そこで見つければ予約できますけれども、見つからなかった場合には、次の事業者に改めて連絡を取っていくと。返事の期限をあらかじめ設定することも可能なんですけれども、実際には慣れた事業者に依頼したいなどの、そういったぎりぎりまで第1候補に調整をお願いすることもあるとあって、その結果、確保、残念ながらできなかった場合には、もっと早くほかの事業者さんに連絡しておけば予約できたかもしれないけれども、利用日が近づいていて、どこにも空きがないという事態に陥ったりすることがあります。

実際には、どこかの事業者には空きがあるかもしれないけれども、そこにたどり着けないまま、予約できないというミスマッチが生じているのではないかと感じておりますので、事業者数が今回さらに増えたということで、各事業者の空き状況を一覧で例えば確認できるような、そうした一元化された予約システムの構築といったものをぜひ検討、推進していただきたいというふうに考えておりますが、区として、これを都に要望するなど、そういったお考

え、方向性があるかどうか伺いたいと思います。

○白石委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 ベビーシッター事業の予約システムについての御質問かと思います。

まず、ベビーシッター助成事業ですけれども、東京都が事業者の認定を行っていて、うち家事・育児サポート事業については、文京区自身が事業者と協定を実施しているところに差異がありますけれども、いずれも委員がおっしゃるとおり、それぞれの事業者と利用者が、サービスの提供について、直接契約を結ぶということに変わりはないというふうに考えてございます。

システムの構築についての部分なんですけれども、もともとシッター派遣等を行っている事業者に協力をお願いして実施している事業ということで、事業者それぞれにおけるシッターの管理方法ですとか、独自のシステムが既に存在しておりまして、横串を刺すような空き状況一覧サイトの構築というのはなかなか難しいものかなというふうに考えております。要望については、機会を捉えて東京都に行ってまいりたいというふうに考えています。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 ありがとうございます。私も実際に利用してみて感じたことでもあるんですけれども、やっぱりそうした、預けられたかもしれないけれども、預けられなくて、結果、仕事とかにも影響が出てくるというようなことは、せっかく事業が整備されているので、もったいないなというふうに感じておりますので、そこら辺のシステムを、現在、独自につくっているところもあるということですが、東京都のほうでぜひ整えていただきたいというふうに思うので、要望していただけるように強くお願いをいたします。

続きまして、69ページのエデュケーション・アシスタント配置支援事業についてです。

文教委員会での請願審査の際にも話題に上がってりましたが、教員の採用倍率が低下しているという状況の中で、教員の質を確保しつつ、業務の分担を図っていくことが重要と考えております。特に、新卒採用の教員が低学年の担任を受け持つケースが多いという実情を踏まえて、低学年に優先的にエデュケーション・アシスタントを配置している点については、現場の実態に即した適切な対応というふうに受け止めております。

また、今回の取組が、教員不足への対応として、東京都から全額補助を活用して行われているという点も理解しております。

今回、18学級を超える大規模校において、エデュケーション・アシスタントの配置人数を1人から2人に増員するという内容ですけれども、現在、採用の状況はどうなっているのか

伺います。具体的には、その採用倍率ですとか、教員免許を保有している方とそうでない方の割合などについてもお聞かせください。

さらに、今後、エデュケーション・アシスタントの配置を増やしていく考えがあるのかどうか。その際に想定される課題についても伺っておきたいと思います。

○白石委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 まず、採用に関しましては、多くの方に書類を送付していただいております、その中で面接を行って、優秀な方を今、採用できている状況でございます。

免許の保有に関しては、要件には入ってございませんので、必ずしも免許を必要とするというふうにはなってございませんが、中には、免許をお持ちの方も、エデュケーション・アシスタントスタッフとして今、配置されているところです。

今後の見通しにおきましては、まず新しく今、大規模校に2人目の配置をしているところですので、そこでの効果の検証を行いながら、今後、数を増やすのか、今の現状維持をしていくのか、見定めていきたいと思っております。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 ちょっと具体的なその採用倍率とかが分からなかったんですけれども、面接をして選考できるだけの数は応募が来ているということで理解をいたしました。

やはり教員の定着という観点から、新卒の教員の方が引き続き1年、2年、その先もというふうに続けていただくためには、新卒の方の支援ということをさらに今後も続けていただきたいというふうに思っておりますので、このエデュケーション・アシスタントの勤務形態、今は会計年度で週4日29時間でしたかね、それくらいだと伺っておりますが、そうした需要の部分も検証を同時にしていただいて、いろんな方が来ていただける、そうした制度にしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それから、みんなの学びサポート事業について、文教委員会の質疑も確認させていただきました。これは、スピード感を持って取り組まれている点については理解しておりますけれども、同時に、取組の周知ですとか必要な改善を図りながら進めていくことも重要と思っております。私たちが、やっぱり区民からの問合せを通じて、初めて施策の存在を知るといようなことがないようにしていただきたいなというふうに思っておりますので、お願いします。

また、これは言うまでもないんですけれども、外国籍の方であっても、文京区に住民登録をすれば区民であって、住民税も納めてくださっております。今回、そうした方々

へのサポートを、区の独自財源で、かつ迅速に整備されたことについては理解しております。しかしながら、現在、全国的にも外国人政策についての議論が広がっている中で、出入国在留管理を行っている国に対しても、こうした取組に必要な財源の支援をやはり求めていくべきというふうに考えております。それは、文教委員会でも要望が出ていたことですので、重ねてになります。私からも要望させていただきたいと思います。

最後に、小日向台町小学校等改築については、区民からの御意見や御提案が寄せられて、それに対して区も柔軟に対応しながら、様々な手段や可能性を模索してきたことで、これまで茗荷谷研修所の活用や東邦音大跡地の活用、そして、今回の土地取得というところにつながっているというふうに認識しております。

そして、計画に新しい要素を取り入れるということを積極的に行っていることは、評価できる点だと認識しております。

今回の、土地取得で、工事車両の通行が以前の計画よりもしやすくなることによって、7月の進捗報告会で示された改築工事期間、最大で5年9か月、最小で4年4か月、プラス埋蔵文化財が発掘された場合には、本調査期間7から10か月という、この工期が具体的にはどのくらい短縮される想定であるのかというのを伺いたいと思います。

○白石委員長 内山教育推進部副参事。

○内山教育推進部副参事 今、御質問いただきました北側隣地の取得に基づきまして、工期がどれくらい短縮されるかということでございますけれども、こちらにつきましては、やはり当該土地を取得したことで、工事中の作業ヤードの確保、そういった観点、あるいは工事車両の工事動線として非常に有効であると我々としても考えているところでございます。

具体的にどのくらい工期短縮になるか、そういったところにつきましては、今後の実施設計の中で詳細について検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 分かりました。具体的には、設計の中で検討ということで理解いたしました。こうした変更点が、どういった根拠で、度重なる変更が加えられていくのかということについては、しっかりと理解しながら進めてほしいことすし、客観的に見たときに、そうした具体的な根拠となる数字というものもセットでぜひ今後進めていただきたいというふうに思います。こうした変更点が、区民に丁寧に伝わりながら、区民との対話をさらに深めていくことが大切と考えているんですけれども、こうしたことも随時報告をしていただきたいと思います。7月の進捗報告会の後、次回の開催は、現在、考えられているのか伺いたいと思

ます。

○白石委員長 内山教育推進部副参事。

○内山教育推進部副参事 これまでもこういった設計に当たりましては、昨年の6月、そして本年の7月に住民の方々等に対する説明会を開催させていただいたところでございます。

今後につきましては、先日の文教委員会で御報告差し上げましたとおり、まずは実施設計の検討をこれから進めていくような形になりますけれども、来年、解体工事というものが、令和9年度に予定されてございますので、来年の、ちょっと時期はまだ未定でございますけれども、そういった解体工時の前の説明会であったり、あるいは建築工事前の説明会など、様々な機会を用いまして、きちんとしっかり説明はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○白石委員長 宮野委員。

○宮野委員 ありがとうございます。引き続き、区民に対する丁寧な説明、それから意見の吸い上げというものは大切に行っていただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

○白石委員長 よろしいでしょうか。はい。

続きまして、御質疑のある方、挙手をお願いいたします。

吉村委員。

○吉村委員 お疲れさまです。

では、私からは、51ページの2、安全対策関係経費部分について、まずは質問させていただきたいと思います。

この部分には、安全・安心まちづくり推進地区の指定を受けた地域活動団体に対する活動支援としての防犯カメラの新設、そして更新等に対する補助が含まれておりますけれども、現在、防犯カメラの更新の時期を迎えている団体さんも数多くいらっしゃいます。

そこで、本件の補助金について、今回変わった点などを、まず教えていただきたいということ。

あと、この補助金を活用して防犯カメラを購入する際、補助金自体が後払いとなりまして、先に購入代金を支払うことが必要であるという手続の流れについて、当該団体に先払いする資金がない場合には、団体に所属する個人が金融機関より融資を受けて資金を調達する必要が出てきてしまっていたため、その補助金が入金されたら、その金銭をもって返還することはできるんですけれども、その個人自体が背負う責任も重くて、私自身もその団体の方々か

ら相談を受けたこともございます。先払いというのはちょっときついなということを言われたこともございますので、そういった点も改善していただければと思っていたんですけれども、そういった点も含めて、いかがでしょうか。

○白石委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 推進地区における防犯カメラの補助金の補助率については、令和7年度から地域団体の負担が24分の1に減るように、都と区の支援が拡充されておるような状況になっております。

それで、お金のお支払いの方法なんですけれども、補助金の支払いというのは、原則確定払いというのが原則ではございますが、地域の団体の方々からも、今、委員御指摘のようなお話もいただいておりますので、令和7年度より補助金については、一旦全額を御負担いただいてから補助金を支払っていたものを、制度を改めて、こちらの設置前に補助金分をお支払いする概算払いという方法を取るようにいたしましたので、地域団体の方の金銭的な負担も幾分か軽減できたのではないかと、これから運用していきますが、そのように考えております。

○白石委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、補助率が向上して、1台3万円ぐらいですか、ちょっと値段があれですけど、向上しているということで、さらに今、概算払いができるようになったということで、東京都の例えば補助金とかいろんなものでも、町会とかが使うものとかで概算払いができるものとかも前からありまして、そういったものを導入していただいたこと、本当にうれしく思っております。

実は私も、白山下安心・安全まちづくり協議会の顧問をやっているんですけれども、その団体自体に団体規約がないんですよ。規約がないというか、銀行で融資を受けるようなレベルの規約がないとなると、団体自体で融資を受けられないので、やっぱり個人の代表者がお金を借りなきゃいけない。融資が受けられるような規約に変えてくれないかみたいなことで、私も文書を作ったりもしていたんですが、なかなか難しいんですよ。金融機関さんのその場所によっては、ちょっと緩いところもあったり、ちょっときついところもあったりして、でも大抵はきつく、ちゃんとして、そういう団体さん自体に貸すということがなかなか難しかったので、ここ1年半ぐらい、私自身もそういう相談を受けてずっと悩んでいたところで、ちょっと区にもお伝えさせていただいたこともあったんですけれども、概算払いができるようになったということで、ただ、この冊子からはそれが読み取れなかったんです、私。

それで、この冊子にもそういったことが書いてあれば、多分、これで本当に、更新の時期を控えておりますので、使いやすくなって、そういった懸念がなくなる団体さんも多くなるんじゃないかなと思いますので、そういったところも、できれば今後、周知をしていただければありがたいなと思っております。私も自分の所属している団体には、早速伝えてみようとは思っているんですけども、なので、そういったところはお願いします。

また、この部分には、令和7年度、8年度の文京区防犯機器等購入補助事業に関する予算が含まれております。以前、私が本会議一般質問で述べさせていただいているんですけども、昨年8月以降、全国的に強盗事件というものが相次いで発生しておりました。その手口が、闇バイトに安易に応募してしまって、実行役を募られて、その方々がリフォーム業者等を装って、事前に下見をした上で、後日犯行に及んだというものとかもあったと耳にしておりますし、報道でも連日言われていた時期がありました。このような犯罪における被害者を減少させるという趣旨でも、今回の事業が実施されているということですし、この事業の効果には期待をしているところです。

その実施期間も、令和7年度及び8年度の2年間ということですので、長い期間にわたります。1人でも多くの方に当該事業を活用していただけるように、広く周知をしていただければと思っております。

申請の方法とかも、オンライン申請もできますし、現状ちょっと把握したところでは、オンラインのほうがちょっと多く申請もされているというような情報も耳には入っておりますので、こちらの申請自体も、2年間もありますので、まだこれ8月1日からですかね、受付開始が。あ、違う。令和7年4月1日からですけど、受付開始が、8月1日受付開始となっておりますので、その申請自体も、より申請者の方に分かりやすいような案内をしたりとか、チラシを見ると、私は分かりやすく書いているように思えるんですけども、それでもちょっと読みづらいという方の声とかがあったら、ちょっと改善をしていただければと思っております。

また、闇バイトに応募してしまったらどのような結末が待っているのか等についても、周知していただければと。闇バイトに応募してしまった結果、犯罪行為に加担してしまう人を減らすということにもつながると思うんですけども、そういった方々に対する啓発活動というものは、今後どのように行っていくおつもりなのかということも教えてください。

こういった物理的な犯罪を減少させるということは非常に重要で、効果には期待するんですけども、さらにそういった方々、ちょっと軽い気持ちで、何かいいお金がもらえそうだ

とかで、安易に飛びついてしまう人たちに、そういったものに飛びついてしまったら、こんなに危ないこと、自分の将来が終わってしまうことにもなりかねないということも分かっていたいただければなと思ってしまして、そういった周知とかについても教えてください。

○白石委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 一番最初の防犯カメラの補助金の地域団体への概算払いの周知についてなんですが、防犯カメラを設置いただいて、補助の申請をいただいている団体には、水色のパンフレットとは別に、配付資料というのを補助金のところで配っておりまして、そちらについては、概算払いになったことをお伝えしておりますので、御利用いただいている団体には、今年度から制度が変わっていることについては一定周知はできているかなと思っております。御提案をいただきましたので、水色のパンフレットにそれも反映することは今後考えていきたいと思っております。

続きまして、防犯機器購入補助事業については、今年度の4月以降購入ものを対象にしておりまして、8月から受付を行いました。9月末までで申請は156件来ておりまして、オンラインによるものが100件となっております。それで、かなり御高齢の方でもオンラインで申請をいただいたりしておりますので、簡単な申請方法になるように、より一層工夫していくとともに、何か区民の方からお声をいただいた際には、随時改善できるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

最後の闇バイトに係る普及啓発についてですが、今年度も防犯力向上セミナーのような形で、いろんな形で、区民の方に、特殊詐欺を含め、闇バイトですとか、あとは最近ですとオンラインカジノの普及啓発というの、警察と一緒に取り組んでいるところです。闇バイトについては、若年層が狙われることが多いので、その辺についても着目したことを今後警察とも併せて検討していきたいと思っております。

○白石委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。それで、先ほどの概算払いについては、別紙を配付していただいていたということなんですけれども、ありがとうございます。ただ、紙媒体ですと、何か見落とす方も多分いらっしゃるって、それで、結局はこの空色の冊子をよく見る人がいるので、今、こちらでも反映していただけるということをおっしゃっていたので、ぜひそちらは期待して、ぜひよろしく願いいたします。あとは、口頭でも、何かあったときにはどんどんお伝えいただければと思っております。

先ほどのこの申請、文京区防犯機器等購入補助事業ですね、今、10月1日なんですけれど

も、8月1日に申請受付開始で、今、156件ということで、それなりの件数の方が申請されているということで、もともと周知とかもちやんとされていたのかなということも分かりましたけれども、オンラインがそのうちの100件ということで、大半の方がオンラインで申請されているということも分かりました。

かなり御高齢の方もオンラインで——かなり御高齢というのが何歳なのか、ちょっとよく分からないですけれども、かなり御高齢の方もオンラインで申請されたということで、私も実際、このQRコードを読み取ってオンラインの申請のフォーマット見ましたけれども、複雑ではなくて、言われたとおりに入力をしていけば大丈夫ですので、もしかしたらすごく御高齢の方、今後もしばしばいらっしゃると思うんですけれども、その御家族の方とかが隣にいて、一緒に目の前で入力してあげたりとかすることもできると思いますし、あとは、御家族の方が代理申請とかもすることも今後も発生するとも思いますので、申請書類の委任状のフォーマットとかもホームページにも上がっておりましたので、そういったいろいろな、より申請しやすい方法になるように今後も工夫を凝らしていただければと思っております。

闇バイトに加担しないための啓発ということについてなんですけれども、防犯力向上セミナーをやったださっているということで、最近、闇バイト自体は、一時期、去年ですかね、結構報道で闇バイトに加担して、いろんな強盗事件とかに加担してしまったとかがあったけど、最近は少なくなっていて、それはもういろいろ摘発されてしまったからかもしれないので、いろんな手を変え品を変え、こういった行為は手口を変えてもうずっと横行し続けるものだ——本当はいけないんですよ、排除していかなければいけないんですけれども、なかなかならないものですので、そういったいろんな手法というものを、前、私、特殊詐欺とかの啓発活動とかでもよく一般質問とかもさせていただいているんですけれども、そういった実際あった事例の手口を知ることが、何か自分が降りかかったときに、そのことで動転していることもあるんですけれども、そういうときに意識的に、あ、これは何か前に聞いたあれかもしれないとちょっと思って、誰か知っている人とかに相談できるような環境につながるかもしれませんので、こういった地道な啓発活動というのが非常に重要だと思っております。なので、引き続きお願いしたいですし。

先ほど、闇バイトは若年層が狙われるということで、文京区の子どもたちとか若年層の方は、非常にしっかりしている方々が多いと思うんですけれども、どんな隙間を突いて取り込んでくるかというのは分からないので、ぜひ子どもたちとか若年層の方を守っていただけるような施策をさらに続けていただきたいと思います。思っております。

また、オンラインカジノについても、普及啓発を今後も継続していただければと思っております。

この場所は終わりで、次が、51ページの1の白山交流館外4施設照明器具更新工事について、質問させていただきます。

今回、急遽LED化の改修工事が施工されることになりましたけれども、これで文京区内の公共施設のLED化はどの程度進んでいるのでしょうか。水銀使用製品である蛍光灯は、2026年1月より順次製造と輸出入が規制されて、2027年度末までには一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入が終了するということです。今、2025年ですかね、だんだん何年か分からなくなってきているんですけれども、私が。あ、どうでもいいこと言っていますね。ちょっと待ってください、ちょっと立て直しますね。とにかく、もうすぐなんですよ。もうすぐなので、ちょっと計画的に文京区内の公共施設は全てLED化に改修しなければいけなくなりますけれども、現状及び今後の見通しについて教えてください。

○白石委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 学校及びシビックセンターを除く、ほかの区有施設に関してですが、改築や大規模改修等の機会に合わせて、鋭意LED化を行っているところですが、それを行う予定が今年度の頭でなかった施設が55施設ございまして、現在、その施設の調査を行っているところです。本来であれば、来年度以降、それに基づいてLED化を進める予定でございましたが、今回、前倒しということで補正予算、5施設分を要求させていただいております。

今後につきましては、来年度及び再来年度の2か年度で完了するということ、現在、計画をしているところでございます。

○白石委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今年度頭で対象じゃなかった55施設ですかね、今、調査しておられるということで、今回は5施設、補正予算で組んでいただいて、交流館とかを緊急にやっていただけるということなんですけれども、先ほど言ったように、2027年1月末までにはもう蛍光灯の製造とかがなくなるということで、ストックがあれば使い続けることはできるので、区役所にはそれなりのストックが多分あるんだろうとは思っているんですけれども、今言ったように、来年度、再来年度以内ですかね、に全てが、文京区内の公共施設のそういったLED化が終わるということでよろしいんですね。はい。なので、ぜひそのまま引き続き、計画に沿ってやっていただければと思います。

そして、白山交流館なんですけれども、電圧等の影響で、管理人室と2階のフロアでは、

フロア部分というんですかね、エアコンが使用できない状況であるとも耳にしております。電気容量にも関係するものだという事ですので、すぐにの対応というのは非常に難しいということも私も理解しておりますので、LED化が完了した時点で、電気容量の調査等もしていただきまして、エアコン設置について前向きに進めていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。こちら要望でございます。

以上です。

○白石委員長 よろしいですか。はい。

続きまして、御質問がある方は。

浅田委員。

○浅田委員 よろしく願いいたします。

今回、補正ということなんですけれども、今、文京区として、やっぱり一番何を柱にした、タイムリーな予算組みね、補正を含めた予算組みをしなきゃいけないのかということだろうと思うんです。昨日の、おとといかな、またこの10月1日から食料品をはじめとして3,000品目が値上げになるというような話があります。これは区民の生活をももちろん直撃するものですし、なかなか生活の向上につながらない事態というふうには言われています。

一方で、今、マスコミ等で総理大臣を誰にするかというのが盛んに報道されていますけれども、私には現在関係ありませんけれども、ただ、それに関係して、いろんな施策であるとか、あるいはアンケートを見ても、やっぱり物価高騰対策、これはもう何党とか関係なく、みんなが取り組まなきゃいけない。もちろん様々な意見がありますよね。

ですから、ぜひ文京区として、その物価高騰対策については、きちんと柱にしたいということで、ちょっと質問なのは、文京区は、物価高騰対策の補正を組むにしても、あるいは来年度の予算を組むにしても、何を基準にした判断をしているのか。つまり、国のほうからこういう補助金が来ますよということで、物事を決めていくのか、あるいは文京区として、区民の生活、その中から要望が来て、これについて支援をしていこうというふうに問題を立てるのか。この物価高騰対策に対する基本的な考え方を、何を基準にして、あるいは場合によっては、どんな調査をして決めていくのか。この基本的な考え方について、まずお願いいたします。

○白石委員長 進財政課長。

○進財政課長 結論、基本的に基準というものはないんですけど、ただ、物価高騰対策については、やはり文京区のみならず、全国全ての自治体で喫緊の課題、そう捉えております。そ

の中で、文京区の考え方としては、まずは物価高騰対策、国が一番、定額減税補足給付金とか、また経営支援臨時給付金をやっておりますので、そういったところをまずはスピード感を持って、自治体が責任を持ってやっていくと。その上にさらに、各部で現場を抱えておりますので、各部が抱えている現場の状況を把握しながら、その予算要求に基づいて物価高騰対策をやっておりますけれども、今のところ、文京区が他区に比べて特にやっているのは、やはりエネルギー価格の高騰に対する介護事業者とか障害福祉サービス事業者の電力補助、そういったところをずっとやってきております。

今回の補正予算につきましても、上半期に続いて下半期、予算計上し、しかもその財源については、国からは地方創生臨時交付金は来ておりませんが、一般財源を持ち出してもやると、そういった姿勢で予算編成を行っております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 一般財源を持ち出してでもということをお願いして、ちょっとうれしく思いましたけれども、ただ、電気料金とかというのは、もちろんみんなにかかってくるものですが、例えば家賃一つとっても、文京区内と、あるいは——これ差別じゃないですよ。山手線を越えるとやっぱり違うわけですよ、値段がね。文京区は文京区としての置かれている状況というのがありますから、私は、文京区民の生活に依拠した、今後の予算執行をぜひお願いしたいということ、ちょっとこれは前置きになりますが、お願いします。

ここから、ちょっと幾つか具体的な話になってまいります。

今の流れでちょっといったほうがいいと思うんですが、この補正の中に、物価高騰対策というのが幾つか出てきます。ちょっと順番が前後するかもしれませんが、商店街事業補助、電気料金の補助をしていくというのがあります。これも、私はありがたいことだというふうに思います。ただ、このことが、商店街振興にどのように関連していくのかということなんです。

電気料金ということでいえば、街灯の電気料金になりますよね。商店街の方にお話を伺ってみますと、これについて、頂けるのは非常にありがたいというのも一方であります。ただ、一方で、商店街振興ね、今後継続して商店街を運営していくということについていえば、例えば商店街に加盟をしていないチェーン店、この方がなかなか加盟していただけない。取りに行っても、いや、それは本社に言ってくれということで、全然相手にされないというような課題があって、商店街として、大売出しとかイベントとかやるに当たって、なかなか足並みがそろわないという問題。

それからもう一つは、後継者不足ね、どうしても後継者がいないので、店舗を第三者に貸し出す。そうすることによって、これまで関係性がつくられてきた商店街の連帯性というのがどんどん失われてきているという状況があります。こういうことも含めて、商店街の装飾灯の電力の補助ということも併せてやらなきゃいけないんですけど、プラスアルファの支援という——プラスアルファというのは、商店街に加盟をちゃんとして、あるいは商店街の活動を一緒にやってということも、区としては、私は、一緒に汗をかいていただけないかと。それがセットにならないと、電気料金上がりました、補助しますということだけでは、次につながらないんじゃないかという危惧を持っていますが、この点についてはいかがでしょうか。

○白石委員長 内宮経済課長兼緊急経済対策担当課長。

○内宮経済課長 補正で御提案させていただきました装飾灯の電力費助成のところですね。まず、この装飾灯の役割といいますか、まさにこの装飾灯を点灯して、お客さんを店舗に呼び込むためのものというふうに認識してございますので、そういったところの助成をしていくというのが、今回の物価高騰の影響を受けて、光熱水費分を助成していくと。その補助率を今回引き上げているというところが、まずはこの補正の趣旨という形になってございます。

委員会から御指摘いただいたとおり、それだけをもってして商店街の振興が図れるかというと、もちろんそういうわけでもなくて、お話の中でありましたけれども、チェーン店のところをいかに商店街の中に入れていくかというか、加盟をお願いしていくかといったところですね、なかなか区がそういったところをというのは難しいところがあるんですけども、ただ、商店街に加入するメリットであつたりとか、商店街の魅力ですね、そういったものを伝えていきながら、まさに各店舗のほうで、加入してない方々が加入したいというふうに思っていたら、そういったところのアシストというのは、区のほうでできるというふうに認識をしております。

具体的には、商店街のエリアプロデュース事業などで、委託した事業者と区の職員が共に商店街の中に入り込んで、そこの中にある課題であつたりとか、商店街の持つ魅力というのをいかにプロデュースしていくかというのを、共に一緒に考えていたり、あと、事業承継のお話もいただきました。まさに事業を承継していくことというのは、各店舗ごとに後継者の問題というのは今、非常に難しいものと認識しております。

今年度も事業承継の総合支援事業という形で、セミナーであつたり融資斡旋とか、そういった補助メニューを重点施策として実施しておりますが、そういったものを活用いただきな

がら、当然、この補正ではこの項目という形だけではございますけれども、区の商店街振興施策としては、ほかのメニューも様々活用しながら支援をしていきたいというふうに考えてございます。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ぜひ、区も一緒になって、区だけじゃなくて、やっぱり商店街の方々と一緒にやらないと、私は意味がないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

本当に今、深刻、後継者の問題だとは思いますが、区内でいえば大手の文房具屋さんが何かお閉めになるというような話も伺ったりしていますので、そういう商店の方への御支援をぜひお願いします。

それから、また物価高騰対策にちょっと関連して幾つか質問いたします。

ページでいうと59ページで、障害福祉サービス等事業者物価高騰対応事業、それから関連して、介護サービス事業者物価高騰対策事業というものがあります。これは2つの所管に同じ質問になると思うんですが、文京区内の事業者さんにお話を伺ったら、この物価高、ガス・水道・電気等々ですね、これについて、文京区から御支援をいただくことについては非常にありがたい、感謝をしているというふうに言っていて、運営には区の支援、本当に感謝しますという言葉もあります。伺ったんです。

ただ、ではそれがあって、事業する側は助かります。では、そこで働いている方々にどうですかと聞くと、「は、何それ」という答えが私には返ってくるわけですよ。つまり、文京区の物価高騰対策の支援というものが、必ずしもそこに働いている方々まで含めた支援というふうには、私は、全部とは言いませんけれども、やや課題があるんじゃないかというふうに思っているんです。

文京区として、この物価高騰対策ということをやろうのであれば、それはそこに働いている方々——働くというのは、介護の方もいれば、清掃されている方もあれば、車の運転されている方も、それは様々な方がもちろんいらっしゃいますよね。そういった方々へも、文京区ができるサービスについて、もうちょっと御検討なりがあつてしかるべきではないかなというふうに思いますが、最初に障害者福祉の関係への質問といたします。いかがでしょうか。

○白石委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 こちらの事業につきましては、目的としましては、今、委員のほうからもお話が出ましたが、障害福祉サービス等のサービスの質の低下や経営の悪化を防ぐという部分と、利用者の自己負担の増加を抑え、安心してサービスを受けられる環境を維持すると

いうところを目的に実施しているところでございます。

現場で実際にサービスのほうに従事をしている方たちへの処遇改善というところにつきましては、国のほうの障害福祉サービスの報酬のほうで処遇改善加算というところで、賃金のベースアップのほうが設定されているという部分ですとか、あるいは東京都においても、居住支援特別手当ということで、今、事業者のほうで、従事している職員の方に居住支援の特別手当のほうを支給する際に、経費の補助が行われているところでございます。

確かに委員のおっしゃるとおり、障害のある方の支援につきましては、いわゆる障害理解ですとか、あるいは個々の特性に応じた支援技術、高い人権意識など、マインドとスキルを兼ね備えた職員でなければ、質の高い支援を行うことができないという高い専門性が求められる仕事でございますので、今年度、障害者実態意向調査で、事業者向けの調査のほうも実施をしておりますので、そういった調査の中で見えてきた課題について、事業所の皆様と課題を共有しながら、職員の処遇改善ですとか、あるいは人材確保に資する取組を区としてどのように進めていくのかということを考えていきたいと思っております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ありがとうございます。ちょっとそれに全く関連して、介護サービス事業者物価高騰対策になります。

これは私が伺った話ですが、今、介護事業者の方、特に直接介護に携わっている方々の話を伺えば、定着しない理由としては、もちろん人間関係とかいろいろありますけれども、少しでも生活の改善につながる事業所に行きたいという声はやっぱり多いというふうに伺っています。ですから、先ほどの趣旨と同様で、介護施設においても、そこに働いている方々の事業運営に関しての、今回の場合、支援なわけですね。それ以外については、国の様々な加算等があるというふうにおっしゃいますけれども、文京区が責任を持って、障害者施設、あるいは介護関連の施設に対して、文京区の介護をより充実したものにするというのであれば、私は一定そこに働く方々へのさらなる検討、支援というのはあってしかるべきじゃないかと思うんですが、これは介護保険の課長様、御答弁をいただきたいと思います。

○白石委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 先ほど障害福祉課長のほうから説明をさせていただいたものと同じような形になってしまうんですが、この物価対策給付金につきましては、サービスの質の低下ですとか、経営悪化を防ぐことを目的に、業者と、あと自己負担の増加を抑えるということ、それから安心してサービスを受けられる環境維持を図るために、この光熱水費ですと

か食費等の事業継続に要する経費の一部を助成するという形の考えで、支給をしているというような形のものでございます。

あと、介護制度につきましては、介護報酬と利用者負担分による収益に基づいて、事業者において事業運営を行っているという形になっております。国においては、介護報酬の改定ですとかが実施されておりまして、処遇改善に関する加算については、加算率の引上げですとかが行われているというような状況、それから東京都においても、介護職員、介護支援専門員、居住支援特別手当事業を、今年度も実施をしているということになりますので、区としましても、社会情勢の変化ですとかに対しまして、食材費の高騰に対する支援を行っているということでございますので、国ですとか東京都の動向も注視しながら、引き続き支援対策については考えていきたいというふうに考えております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ぜひお願いします。私は、文京区はもっと自信を持って、堂々と胸を張っていいと思うんですね。ただ、置かれている地理的な条件であるとか、都心であるとかね、こういう条件もあるということ、それから一定の予算を確保できるということ、そういう中で、できることというのは、工夫すれば、私はまだまだあるように思うんですね。ですから、ぜひ、この物価高騰の中で苦勞されている方、障害者サービスあるいは介護サービス、従事されている方への支援というのは、ぜひお願いしたいということです。

次に、今度はちょっと各論ではないですが、1つずつ。最初に、石川啄木基金ですね。

ページでいうと67ページで、あと、頂いているこの概要資料でいうと2番目になりますけれども、これは小石川にある啄木の顕彰室のあれだというふうに思っています。これね、実は……。

○白石委員長 どこだよ、どこ。

○浅田委員 67ページにあるでしょう。

○白石委員長 67ページは、元町公園。

○浅田委員 こっちの、頂いている資料だと2番になるんですよね。

で、ちょっとよいしょの質問なんですけれども、私、桜まつりのときかな、に久しぶりに、何年かぶりに、この啄木の顕彰室にお邪魔をしました。そしたら、そこに結構たくさんの方にお見えになっていて、ちょっとどちらからお見えになったんですかと聞いたら、茨城と千葉から来ましてというお話をいただいて、その方が、文京区というのはやっぱりいいですね、こういう文化的な、文学的な施設を、こういうふうに街並みの中にちゃんと造って、誰でも

が入れるようにしていて、非常にいいですね、さすが文京区ですねというふうに私、言われて、私は千駄木だから、完全アウェイだから、あまり関係ないと思っていたんですけど、やっぱりそう言われるとうれしいですね。文京区、さすがというふうに思いました。

では、こうした啄木、文京区がきちっと造っている施設について、もっと、区民とか、あるいは学校教育に活用するというのが、私はあってもいいんじゃないかなと思います。啄木学級だとか、様々な情報をいただきますけれども、せっかくこれだけの文化的な、あるいは文学的な財産は、もっと広く区民の方に伝え、そして足を運ぶ、あるいは啄木についての認識、勉強するという機会がもっとあってもいいんじゃないかというふうに思っているんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○白石委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 小石川五丁目の高齢者施設の一画に設置しました、区ゆかりの文豪である石川啄木を顕彰する顕彰室についてでございます。

こちらも、ありがたいことに、今も年間2,000名ほどの方々にお越しをいただいております。約10平米程度の狭い施設ではございますけれども、たくさんの方にお越しをいただいております。区のホームページ、または区の観光協会のホームページ等でも様々に周知をしておりますので、これからも引き続きこの石川啄木、また顕彰室の魅力をPRできるようにしていきたいというふうに思っております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 そのPRをもうちょっと、私は、例えばですよ、学校教育の中に、文京区にある、例えば千駄木のほうだったら鷗外の記念館、鷗外自身の作品はなかなかちょっと難しいんですけど、それでも安寿と厨子王だとか、そういう子どもにも理解できるようなことを、職員の方がすごく努力して、地域の学校に働きかけたり、地域の方に、子どもたちに来てもらったというようなことをしているんですね。もうちょっと文京区の生徒、子どもたちなんかにも、私は、教育の材料としては——ホームページで出しています、いや、それはそれで結構ですけども、もうちょっと働きかけなり、場合によっては、教育のほうで啄木の歌を勉強してみるとかというのを、その辺についてのお考えというのはいかがでしょう。

○白石委員長 吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長 石川啄木を含め、文京区ゆかりの文化人の事業については、区も継承事業として様々取り組んでいるところでございます。学校教育の中でということですけども、今年度、アカデミー推進計画の中の実態調査でも、小中学生等々に聞いてござい

ますので、その点で機会を踏まえ、教育委員会等と共有していきたいと考えてございます。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ぜひお願いします。私、学校教育の中で先生が、啄木とかね、どんな認識をお持ちなのか、ぜひ聞いてみたいと思います。これは、私の母親の介護というか、中で、啄木の一つ、「たわむれに母を背負いてそのあまり軽きに泣きて三步あゆまず」、こういう歌がありますよね。こういうのは、私の実体験でもそのとおりだと思いますし、ぜひ、文京区の子どもたちに、こういうことについての教育というものは、私は、いただきたいと思うんですが、よろしければ、教育分野で、こうした啄木の歌について、どのように子どもたちに教育していくのかという認識をいただければありがたいですけど、いかがでしょうか。

○白石委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 今、御意見があった啄木の歌も含めて、本区のほうでは、ふるさと学習プロジェクト等も行っていますので、そういった事業等で、各学校、研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ぜひ、お願いいたします。文京区の財産ですから、ぜひよろしくお願いします。ちょっと今日はこの辺にしておいて、次、参ります。

次は、61ページ、子ども宅食プロジェクト基金積立というところになります。

これは、約800世帯の家庭に食料品等の支援ということでやっていただいて、私は感謝申し上げます。これはこれで、文京区としてきちっと誇れる事業だとは思いますが、ただ一方で、この事業以外にも様々な地域で経済的困難を抱える家庭への支援であるとか、あるいは独自に居場所づくり、決して貧困対策だけじゃなくて、地域として大きな、みんなで交流したり、集ったりするような居場所づくりが併せて行われて今来っていますよね、されていますよね。

それで、このプロジェクトの基金の積立てプラス、例えば学習支援もありますよね、学習支援だって、キッズドアだけでなく、まだ独自に学習支援を行われているところもあれば、子ども食堂もあれば、あるいは囲碁・将棋教室だとか、読書の会だとか、もう様々なことが今、地域で行われています。

で、私がぜひ区のほうにお願いしたいのは、それが今、個別にみんな行われているように見えるんですね、自主的に。それはそれですばらしいことなんです。ただ、実際に文京区で行われていることをトータルとして総合的に把握をして、今、どんな経済状態の子どもがあ

ったりしながら、そこに対して、区民の方が自主的に応援をしたり、あるいは地域での居場所づくりをしたりしているかという活動を、トータルとして全体を把握できているのかという危惧を持っています。その結果として、様々な施策に展開していけばいいんですけども、その、センターとは言いませんけれども、文京区として、どこがこうした活動の全体を把握しているのか、その部署について、誰がも含めて、お願いをいたします。

○白石委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 私ども子ども家庭部のほうでは、この子ども宅食プロジェクトをはじめ、子どもの貧困対策計画ですとか、区内子ども食堂の取りまとめ、各種手当の支給等も行っている部署でございます。しかしながら、庁内全体の子どもの貧困対策、こういったものを一元的に所管する部署という位置付けではなく、委員御指摘のとおり、全庁的に取りまとめている部署の必要性については、一定理解するところでございますが、現時点では設置していない状況でございます。引き続き、関係部署が緊密に連携を図りまして、それぞれの役割を生かしながら、施策を推進することで、子どもの最善の利益が図れるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 全体を見ることをぜひちょっとお考えいただきたいんです。それは、いろんな活動をされていても、例えば、ほんの小さいことですけど、いろんな物資が余ったりしたら、こっちからこっちに融通したりというようなことを社協の方が努力をしてされています。本当に感謝しています。そのことが、場合によっては、狭い範囲での融通し合ったり、やりくりし合ったりということにやっぱりなっていますね。ですから、文京区全体として、何が活動して行われているのか、で、それを受けている御家庭はどういう状況なのかということについては、いろんな計画をつくる上でもやっぱり必要になってくると思いますので、ぜひ、この点については御検討をお願いいたします。

それから次、ふるさと納税についてです。

45ページですかね、これは先ほど、冒頭宮野さんのほうから質問があったので、重複しないようにしますが、この仕組みを伺っていて、えっと思ったのは、実は私、世田谷区でふるさと納税を所管している方にお話を聞く機会がありまして、世田谷区だと、123億円がふるさと納税で流出しているんですって、いや、すごいですね、いや、小学校ができちゃうんですよというような話になっているんですね。文京区だったら、35億ちょっとですか、が流出しているということで。

で、今回の遺贈文化醸成事業、当初、私、これ純粋な寄附なのかなと思ったけど、そうではなくて、先ほど伺ったところでは、日本承継寄付協会の活動を支持して、ぐるっと回ってくるという形なんですけれども、世田谷区で話を聞くと、寄附文化を醸成したいということをおっしゃるんですね。これはどういうことかということ、住んでいる方が、世田谷区を愛するという、世田谷区にもっと貢献したいという基本的な考え方の下に、寄附を求めているという、このことを追求したいと、世田谷区はね。

私は、文京区でも、文京区を愛する方、文京区で生まれ育ったとか、あるいは文京区のこういう文化を残してほしいとか、様々な御意見なり主張はあろうかと思えますけれども、そういう文京区にもっと気持ちというか、文京区のために使っていただきたいという寄附文化ですね、これを、この計画は、この計画で始まっている、これは分かりますけれども、もっと、ちょっと御努力を始めたらどうかなという、いや、ないとは言いませんけれども、これについては、もうちょっと、文京区がぜひ文京区に対して寄附ということをお願いというか、そういう文化をつくっていくということは、ちょっと必要を問われてきているんじゃないかと思うんですが、この点についてはいかがでしょう。

○白石委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 今、委員おっしゃるとおりで、文京区のふるさと納税の考え方としましては、やはり文京区を応援したいという気持ちをいかに持っていただくかということで、文京区の地域あるいは産業といったところの魅力について発信していくことで、寄附の確保に努めていくというところがございます。ですので、昨年度、協定大学による地域貢献事業ということで、開始をしたところですが、昨年度は東京大学1大学でしたけれども、7年度からは4大学に拡充をしたというような状況もございます。文京区が抱えている様々な文化資源、教育資源ですね、そういったものを活用して、文京区らしい取組ということを進めてまいりたいというふうに考えています。

周知については、まだ不足している部分があるという御指摘かと思いますので、寄附文化の醸成ということで、寄附に対する周知ということも重ねて進めてまいりたいと考えております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 これを進めている自治体も幾つかあるように伺っています。ちょっと聞いたら、結構大変なんですってね。文京区独自の、遺言書で作成であるとか、寄附にしても、何に使うのかという、教育なのか、芸術なのか、あるいは建物なのか、そういう使途の明確である

とか、寄附者への顕彰、ネームプレートを作るとか等々とかね、あるいは法的な手続であるとかいうような、様々な、ある意味ちょっと面倒くさい、だけれども、必要な手続であるし、この寄附文化というのは、私は、文京区を愛する人たち、あるいはそういう機運を生み出すということは本当に必要だろうというふうに思いますので、ぜひ、ちょっと一歩進めていただきたいというふうに思います。

次は、53ページですかね、スポーツ施設管理運営費というのがあります。これが、文京区も、スポーツを愛好されている方々が利用している施設、様々あります。これはもう既に、様々な委員会でも言われているとおり、施設利用に当たって、文京区民であるのか、あるいは区外の人であるのかということに対する利用制限が今ありますけれども、これについては、一定の——ちょっと繰り返しね、もう終わりますけれども、一定の整理をしつつ、誰もが利用しやすいシステムに具体的に検討をお願いしたいというのが1点。

それからもう一点は、改修ですよ、スポーツ施設に限りませんけれども、結構スポーツ施設って多いですよ。もちろん照明もあったりとか、スポーツをする環境のために、芝生であったりとか、あるいは空調であったりとかね、様々な体育施設というのは、急を要して工事をやらなきゃいけないという場合があります。それが場合によっては長引く場合もある。そのときに利用者の方への周知——周知というのは連絡。もちろん、急な場合はそれ仕方ないですけれども、きちっと区民の方に、予約の問題もありますから、予約をして仲間と計画をつくるわけですから、区民の方へのきちっとした十分な連絡体制というのは、これについてはぜひお願いをしたいと思います。この2点については、いかがでしょうか。

○白石委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 まず、1点目の区民以外の方の施設の利用についてという部分については、これは今、テニスコートの部分が区民のみというような状況になっていることを指しているのかと思いますけれども、この点については、前回、自治制度でも御答弁したとおり、そういう方も含めて、施設の利用については、より区民の方等が利用しやすいような対応というのは、引き続き考えていきたいというふうに思っております。

また、2点目の施設整備の部分についての御指摘ですけれども、こちら、いわゆる一般的な会議室と違って、スポーツ施設というのはなかなかほかに代替施設というところが、代わりがない部分もございますので、区民の方の利用についての部分と、あと、どうしても一定の期間がたてば整備はしなきゃいけないという部分もございますので、その辺の、できるだけ区民の方への利用、影響が少ないような計画等を立てて、計画的に整備というのはしか

るべきタイミングで行ってまいりたいというふうに考えております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 併せて、ぜひ議会のほうへの周知もよろしくお願いをいたします。

それから次、59ページの民間特別養護老人ホームに対する運営費助成等ということで、千駄木の郷の、今後引き継いでいくということです。

厚生委員会で、沢田委員のほうから質問がありましたけれども、ぜひお願いをしたいのは、文京区の所管が、私は一緒になって計画、この引継ぎもありますよね、それからその次の大規模な改修がありますよね。これについて、文京区の所管が一緒になって、私は、計画を立てていただきたいというふうに思うんです。これずっと私、言い続けているんですけども、どうしても文京区が予算を出して、それを介護福祉法人が使ってやるという、その構図は、介護保険制度ですから、もちろんなんですけれども、なかなか法人だけでは対応し切れない面もありますよね。ですから、ぜひ計画をつくる段階から一緒に関わっていただきたい。

そうじゃないと、どうしても、区の持っている意向と、結果として、法人さんが自分たちが使いやすいようにする施設になっていくんですけれども、そこで齟齬が生まれてきたら、やっぱり結果としては、そこを利用されている高齢者の方にとっては不幸なことが起きるので、一緒になってこの計画についてはやっていただきたい。その中で、必要な予算執行をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○白石委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 千駄木の郷の改修につきましては、区と、それから今回後継の事業者のほうを選定させていただきましたが、今、引継ぎのほうをさせていただいておりますので、今、現法人と新しい法人のほうで引継ぎ、その使い方の方も含めて、引継ぎをしていただきまして、あと、区の関係部署と連携を図りながら、適切な執行と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ぜひお願いをします。やっぱり、ちょっと言葉は悪いですけど、事業者任せきりという傾向があるように、私なんかから見ると、どうしてもちょっとその面は多少はあるとは思いますが、ぜひお願いをいたします。

それから、ではもうぼんぼんと、61ページのベビーシッター等の関連するところですね、子育て支援の。これの好評というのは、いいサービスですねという声はいただいています。それを今度拡充すると。これもありがたいと思います。ただ、そこにおいて、人材確保とい

うのは、十分にできているのかという心配があります。これは東京都も含めて始まっているし、他区についても同じようなことをされていて、人材が取りっこになっている、あるいは文京区の中だけからの人材をお願いするのであるならば、一定の子育て、幼児の保育の、何んていうの、勉強、経験というんですか、そうした経験も含めたノウハウの充実も必要じゃないか。本当に赤ちゃんであれば、専門性が問われますよね。そうしたことも含めた人材確保というのは、どのようになっているのか、お願いいたします。

○白石委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 専門性のある職種について、人材確保が今大きな問題というか、福祉分野もそうですし、様々なところでそういった課題があるというのは認識しております。現状、区として、それぞれの職種の中で、どの程度それぞれの事業所で研修ですとかノウハウの継承ができていくかというのを一括して把握している状況ではありませんけれども、大きな課題としては捉えているところでありまして、今後、その点についても、必要に応じて、区として何ができるかちょっと考えていきたいと思います。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ちょっと言葉は言い過ぎかもしれませんが、やっぱり何かがあったからでは遅いんですよね。ですから、様々なことを想定し得る人材育成、ノウハウの蓄積をぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、もう次にいきます。ページ67ページの元町公園の整備事業についてです。

この間、元町公園に行ってみたら、開園式に間に合うのかなというぐらいの、何かこう機械は置いてあるわ、大丈夫なのかなとちょっと心配もしましたが、大丈夫なんでしょうけれども、質問って、ではそれも1つね。開園式の日には決まっているけど、大丈夫なのか…。

それともう一つ、元町公園という公園が、そもそもなぜ文化財として貴重なものであるのかということの理解の下に、その公園の再整備が行われているのかという、正直な疑問もあるんです。というのは、あの公園の整備——あ、元町小学校の中に、旧校舎の雰囲気を残していただいた。もう本当に、僕、行ってうれしくなって、本当に感謝申し上げます。当時の廊下であるとか壁であるとか、様々なところを工夫されて、地元の方も本当に喜んでます。だから、そういうことについては、物すごく感謝申し上げますが、公園の再整備について、どこまでこの文化財、歴史的な意味を持っているのかということをお理解しているのかなというふうに感じるんです。というのは、あの公園、形ってあれじゃないですか、正面からカ

スケードがあるとか、流れる噴水があるとか、ワシのモチーフがあるとか、様々な。それだけを再生すれば、文化財としての意味を持つのか。所管として、私は、どこまでその歴史的意味、震災復興公園としての意味合いを出しているのかというのを、ぜひ所管に私はこの場を借りて聞いてみたいと思いますので、いかがでしょうか。

○白石委員長 後半部分から、熱田教育総務課長。

○熱田教育総務課長 元町公園につきましては、都内に現存する貴重な震災復興公園ということで、その文化財的価値は非常に高いという認識を文化庁も持っておりますし、私どもも持っているというところです。

公園というのは、その文化庁の話によれば、時代とともに、人々の生活とともに、その機能は変わっていくと。したがって、残すべきものは残す。逆に、そういった、例えば防災の機能とかそういったものというのは、時代とともに変わっていかなければいけない。それは公園の機能として大事なものですので、そういったようなものは、しっかりと時代に合わせて確保していくと。そういうような考えを持って、文化財の担当としては、認識をして、土木部と連携して進んでいるところでございます。

○白石委員長 高橋みどり公園課長。

○高橋みどり公園課長 まず、工事の進捗率の部分についてでございますけれども、今、公園内、擁壁と、あと大型パーゴラですとか、その他、様々施設の整備のほう進んでおりまして、進捗率として約85%というふうになってございます。

工期としましては、11月25日というところで、あと2か月ぐらいではございますが、計画どおりその工期で完了する予定でございます。

また、震災復興公園ということで、所管としてもこの間、文化庁の立会のほうも一緒にさせていただいたりですとか、前回、元町公園のほう、昭和57、8、9年に補修をしているんですけども、そのときの担当者のほうにも、創建時の公園の話ですとか、そのあたりも伺いながら、建設当初の設計意図ですとか特徴的な意匠を残すような形で、整備のほう取り組んでいるところでございます。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 文化庁のお話をされましたけれども、後藤新平が震災復興公園をつくる。後藤新平というのは、1923年の関東大震災のときに、その後に帝都復興院の総裁として旗を振って、震災復興を、この東京都全体に対して計画をつくって、その中の一つに元町公園というものもあるんですね。それは、先ほど時代とともにというふうにおっしゃられた。確かに時代とと

もに、その計画を見させていただくと、未来志向の復興ということを後藤新平は言っているんですよ。それは、災害復興であるとか、避難所の位置付けということ、ほかにもあります、なども含めて、位置付けているわけです。

なおかつ、そこに、まち全体、道路であるとか、それから川であるとか、全体の見た目とか、景観というのを併せてつくっているということのその意味ですよ。文化庁の言い分は、もちろんそれはそれで結構ですけども、文京区として、ここにある意味を、もうちょっと私は、区民に対してもそうだし、オープンにというか、公にぜひしていただきたいというふうに思います。52ある公園の中で、本当に貴重な、ほとんど壊れている中で、貴重なものですから、それこそ一つ一つの形に、カスケードとか様々あるものについても、意味合いというものをぜひ区民の皆さんに紹介しつつ、なおかつ震災復興であるという、このことについてもぜひ生かしていただきたいということです。

ちょっと時間がないので、次に行きます。

○白石委員長 高橋みどり公園課長。

○高橋みどり公園課長 元町公園につきましては、52ある復興小公園のうち、唯一原型を留めている公園というふうに認識しておりまして、そのあたりの公園の希少性ですとか、そうしたところにつきましては、公園内に案内もつけたりいたしますので、そうしたところで広く区民の方々ですとか、そのほかの方々にも分かるような形で整備を進めてまいりたいと考えてございます。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

次、51ページになりますかね、白山交流館外4施設の照明器具更新の工事についてです。

先ほど質問されていましたが、白山交流館と千駄木交流館、地元からいたしますと、いつ計画、建て替え、ないしは新しいものにしていくための準備が始まるのかねという声が多々上がっています。

この補正だと、LED化をしていくって、これはこれでありがたいんですけども、そうする前に、改築計画はこうなっています、だけれども、現時点ではもう蛍光灯もなくなるし、あるいはちゃんと明るくしなきゃいけないので、LEDにしますというふうになるんだったら、やや分かるんですが、お年寄りの方が階段をよじ登る姿を私、本当に見ていただきたいと思うんです。ですから、改築の計画と併せたものにぜひ御検討いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○白石委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 今回は早急にLEDということで、照明設備のほうを改修させていただきま
すけれども、公共施設総合管理計画の中にも、今、言われた白山交流館、千駄木交流館は、
今後、更新する予定になっておりますので、現時点では、具体的な、いつというところはない
ですけれども、その計画に基づいて、適切なタイミングで更新のほうを進めてまいりたい
というふうに考えてございます。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ですから、ちょっと考え方でもあるんです。老朽化していますよね。以前だと、
例えばトイレを、和式を洋式にさせていただいたり、感謝します。畳を張り替えていただきま
した。これも感謝します。だけれども、LEDとかそうやっていく、結構予算もかかるわけ
じゃないですか。で、一定の計画性を出していただくと、近隣の区民の方、住民の方は、こ
ういう形をつくれじゃないね、いろんな意見をいただいてなと思うんですけれども、その
大枠のスケジュールでも出していただければ、私は、さすが区民部、さすが木村課長という
ふうになると思うんですよね。ですから、ぜひ、具体的なタイムスケジュール、大枠でもい
いんですけど、ぜひ出していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○白石委員長 12時になりました。御答弁は、午後1時から再開をして、いただきたいと思います。

午前 11時59分 休憩

午後 0時58分 再開

○白石委員長 それでは、時間前ですが、委員会を再開させていただきたいと思います。

午前中に続いて、答弁をお願いします。

木村区民課長。

○木村区民課長 白山交流館、千駄木交流館につきましては、先ほどもちょっとお話ししたん
ですけれども、今、改築のスケジューリングまではちょっと決まっていなくて、そこにつ
いてお話しすることはできないんですが、交流館につきましては、今後に必要な施設という
ことで、残していくことが在り方検討会の中でも決まっております。

また、複合化をしていくというの、方向性として示していますので、どういう複合化施
設にしていくのかとか、そういったものも、また地域の皆様と、いろんな方々とお話をして
いく中で、いい施設になっていくような話合いのほうを今後進めてまいりたいと思います。

きちんと、スケジューリング等々決まったところでは、またちゃんと御報告のほうさせて

いただきたいと思います。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ぜひ、期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○白石委員長 ありがとうございます。

続きまして、田中香澄委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。

令和7年度の9月補正予算をこのように組んでいただきましたこと、区長をはじめ、幹部職員の皆様と職員の皆様に御礼申し上げます。

それで、先ほど浅田委員のほうからも方向性というか、今回の補正予算の方向性を確認していただきました。私も、先ほど進課長もおっしゃっていましたが、現場の状況をしっかり考えてエネルギー高騰に対応するということ、これは文京区が他区にも勝るような重点的な部分で取り組んでいただいているということで、非常に、いただいている事業者さんから御礼の声も届いておりますし、また、すごく大事なことだなというふうに思っております。

そしてまた、物価高騰等の影響に対する様々な事業者さんへの光熱費の補助のお話をさせていただきましたが、併せて定額減税の補足給付金ということについても、減税に取り組んだ国の部分の給付を受けて、今回もまた補足の対応をしていただいたというところがあります。

物価高騰のところで、改めて自分なりに整理をしたんですけれども、例えば商店街、学童クラブ、53ページにありますけれども、電気料金の補助、335万円とか84万円とか、そしてガス料金補助、公衆浴場に関しては、65ページに書いてありますとおり258万円、また光熱費、障害、介護、子育て、保育関連施設、そういった施設から、また食材費の高騰のことも考えて、私立認可保育園、61ページにありますけれども、847万円ということで、先ほどちょっと時間があつたので、足し算していくと、5,600万から700万とか、そんな感じの規模感になるのかなというふうに思っています。生活衛生もありますね、公衆浴場、65ページにあります、ガス料金の補助もございました。様々な、幅広い分野で補助をしていただいたということで、これは大事なライフラインということですので、いの一番に取り組んでいただけて、また継続してやっていただいたこと、それから上半期、下半期ということで、そういった細かなタイミングで加算して下さったということもよかったというふうに思います。

1つは、来年度もこのような同程度の対策費というのが必要なんだろうかなというふうに予想するところなんですけれども、そのあたりのエネルギー高騰についての最近のトレンドなんかの情報収集があったら共有したいと思いますし、また、来年度予算にこういった光熱費、エネルギー費の上昇の影響を受けやすい、そういった事業者さんへの支援というものをどのように考えているのか、そのあたりも聞いていきたいと思います。

それで、先ほど定額減税の話に触れさせていただいたんですが、これは内宮経済課長にお聞きしたいですけれども、この納税義務者数と給付金の総額ということなんですけれども、そういった実績というのを改めてお示ししていただきたいのと、今回、補足給付していただきました想定に対して、今現在どういうふうな状況なのか、様々なツールを使って、今、広報していただいているのは、よく分かっておるところなんですけど、効果が出ているといいなというふうに思っております。

そしてまた、財政課長には、この物価高騰対応の重点支援地方創生臨時交付金が充当されているわけなんですけれども、この交付金の今後のスケジュールということに関しては、先ほど宮野委員の御答弁でもお話をされておりました。国の地方創生のホームページを見ますと、5年度は2兆6,000億円とあって、やっぱり一番大変なときでしたし、6年度に関しても補正予算は1兆円を越える、2兆円に迫るような補正予算で、予備費を活用して、この交付金を地方にまいていただきました。7年度に関しては、非常に額がぐっと減っておりますので、これからの交付というのはなかなか見通しがつかないのかなというふうにも思っているわけなんですけど、大事な交付金をしっかり取っていくということをして、特財を増やしていく。それから、一財をしっかり充てていただくということは、ありがたいですけれども、今、言ったとおり、特財をしっかり取っていくということをしていただきたいと思います。

本題に入る前に、最初の2点の部分を御答弁いただきたいと思います。

○白石委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 現状この補正予算で御提案させていただいております、定額減税の不足額給付といったものですね、こちら当初予算の中で想定していた予算につきましては、令和4年度から令和5年度の所得変動から試算という形で、まだ対象者の税の情報とかそういったものが確定していない段階でしたので、想定される予測でまず積算で人数を出して、その後、実際、令和6年の所得税額の実績が固まりまして、あと国のほうからも、その対象者を抽出する算定ツールというのが提供されて、実際、その算定ツールに合わせて積算を正しく出したところでの差がこの実績という形で、増額補正の形で出ているものでございます。

現状の実績でございますけれども、まだ定額減税の不足額給付は、10月末まで申請の期限の申込みの末がそこという形になっておりまして、途中経過という状況でございます。対象としては、今、通知を発送したのが2万2,000人ほどに通知を発送しておりまして、給付としては、1万2,000ぐらい給付を行っている状態。支給率の状況としては、55.7%という状況でございます。

○白石委員長 進財政課長。

○進財政課長 物価高騰対策としましては、参考までに7年度当初予算、定額減税補足給付金とかキャッシュレス決済ポイント還元事業、そういったものに対して大体10億円ぐらい計上しております。今回、物価高騰対応、合わせて4億円を追加しておりますので、合計で現時点では約14億円の物価高騰対策となっております。

今年度の動きに関しましては、先ほどちょっと答弁申し上げたとおり、まだ国の動きが分からず、今現時点では文京区に対しては約4,000万円しか、推奨メニュー事業分の交付額しか示されておきませんが、ただ、前年度の実績からいくと、年末に2回目がたしか示されて、一定の額が来、また物価高騰対策をやったところですので、そういった国の動きも見ながら、やっていきたいと思っております。

また、次年度に関しましても、そちらのほうもまた国の動きになりますけど、物価高騰対策については、やっぱり取り組むべき喫緊の課題、そういうふうに認識をしておりますので、地域の実情をしっかりと把握しながら、各部と連携して、予算編成に取り組んでいきたいと考えております。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。まだ、先ほど内宮課長の御答弁だと55.7%ということですので、取りこぼしがないように、しっかり周知をしていただきたいなというふうに思っています。

それから、進課長が今、御答弁してくださいましたけれども、年末の2回目の地方創生臨時交付金のほうが来るといいなということも期待しつつ、また動向を注視していきたいというふうに思います。

それでまた、今の総裁選、先ほど浅田委員は自分には関係ないっておっしゃいましたけど、これやっぱり全国の国民の皆さんはすごく気にしています。というのは、やっぱり誰が総理になるかということで、多分、経済対策も変わってくるのかなと思っているんですが、これは白石委員長に聞いたほうが分かるのかなと思うんですが、茂木さんになると、少しそうい

う経済対策が進むのかなとか、いろいろやっぱりそれぞれ期待をするようなところもありつつも、この動向をしっかりと見て、誰が総理になっても、こういった交付金がしっかりと地方に回ってくるように、私たち党派としては主張していきたいなというふうに思っております。

それから、本題に入る前に、73ページの財調の基金の積立てのところなんですけど、積立額40億ということで、年度末見込みの残高が140億というふうに記載をされております。いつも議論になりますけど、目安としては200億円というふうなところで、これから60億円を見込んでやっていくということなんですけど、そういったシナリオを改めて聞いておきたいなというふうに思います。しっかりと堅調にやっていくのか、強気なシナリオが必要なのか、いろいろやらなきゃいけないことは、さっき言ったように、特財をしっかりと持ってくるとか、いろいろあると思うんですよね。そういったところと、また上振れがあるだろうというような予測もきっとあると思いますけれども、そういったこともありつつも、堅実にというか、しっかりお金を積んでいかないといけないというふうに思っております。

というのは、公共施設のマネジメントのところに関わりますけれども、課長にぜひ御答弁いただきたいんですが、これからやっぱり大きなお金が動く、公共施設の管理計画に伴った施設改修、施設改修だったり老朽化の建て替えだったり、本当にお金がかかるんだろうなというふうに思っています。

管理計画を立てていただいて、システムの改修が今年されていて、それで来年度からそのシステムが稼働して、発動されていくというふうにスケジュールを聞いておりますけれども、そういった公共施設のマネジメントについて、しっかりやらないと、この基金というのがどんどん予想以上に使われていくということにもなるし、しっかり確保していかないと、そういうことにも手を打てないということになろうかというふうに思いますので、そのあたりちょっと御答弁いただきたいなというふうに思います。

○白石委員長 進財政課長。

○進財政課長 基金の残高維持というのは、結論は財政の弾力性の維持というところにつながります。例えば災害対策とかコロナウイルス、そういった急な支出が必要になったときに、どれぐらい財源を備えているかということになりますけれども、その年度途中の努力としては、やっぱり歳出、効率的な予算の執行、それから特別交付金の獲得、そういったところに力を入れながら、総基金残高の維持、そういったところに取り組んでいきたいと考えております。

○白石委員長 岡村用地・施設マネジメント担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 公共施設マネジメントに関することですけれども、公共施設等総合管理計画によりまして、改修時期などの集中を回避してこそその平準化を図るということとしてございまして、整備上の課題と、今、委員からございました財源と両にらみしながら、計画的に進めていくということをしてございます。

また、計画の基本方針といたしまして、1つといたしまして、予防保全の考え方を持ってございまして、施設の定期的な改修を行うことで、施設の長寿命化を図って、ライフサイクルコストの削減も図っていくというような計画としてございます。

先ほど御紹介にありましたシステムに関しましては、本年度、契約をして、調達をしているところでございます。そちらの機能の一つで、ライフサイクルコストのシミュレーションなどを行うような機能も持っておりますので、施設の情報を一元管理しながら、今後、財源の平準化というようなところも、引き続き検討しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。そういったシミュレーションということをすごく興味深く今、注視しているところなんですけれども、先ほど来も議論に出ているとおり、そういった改修だとか修繕、細かいところも含めて、何を優先にしていって、優先がここなんだけど、それがまだどうしてもこういう理由でできないとかということも含めて、しっかり区民と私たち議会と皆さんに説明責任を果たしていただきたいなというふうに思っておりますので、またこれは今後も追いかけていきたいなというふうに思っております。

ちょっと先ほど戻って、物価高騰のところで、エネルギー費の高騰に補填していただいたわけなんですけれども、そういった商店街や福祉や介護、子育て以外の、普通の業種の方たちには、そういったエネルギー費の補填というのはないわけなんですけど、とは言いつつも、内宮課長のほうで、省エネ設備導入助成等というような、軽減策ということが活用としてはできるのかなというふうに思っています。今、補填してくださった事業所が、光熱費の直接的な補助だけでなく、そういったより省エネ設備を使って、光熱費を抑えていくというような取組は必要なんだろうというふうに思うので、この促しについてはどういうふうに考えているのかということをお伺いをして、本題に入りたいというふうに思います。

○白石委員長 内宮経済課長兼緊急経済対策担当課長。

○内宮経済課長 省エネ設備のところにつきましては、持続可能性向上支援補助金という補助金を区としても実施しておりまして、令和6年度の実績でいいますと、34件ですかね、

1,500万弱ほど支援としても実施をしているところです。やはりニーズ感としまして、LEDであったりとか、空調機器の入替え、そういったものに御利用される予定の方々が多くいらっしゃるしまして、ニーズ感として非常に高いことと、やはり省エネに取り組むこと、GXにもつながってまいりますけれども、そういった取組が中小企業の中でなされることが企業にとっても非常に利益になっていきますし、先ほどお話としてありました省エネの寄与になっていくといったところがありますので、区としても、引き続き、こちらの支援は継続してやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。そういった両面、直接的な補助、また間接的な補助をしっかり進めていながら、文京区でこういった省エネ対策ですとか、エネルギー高騰の抑制策みたいなのを進めていただきたいというふうに思います。

本題に入るわけなんですけれども、最初に53ページのスポーツ施設管理運営費というところでございます。

ここは、スポーツセンター、総合体育館、江戸川橋体育館における緊急的な設備の修繕経費を計上していただいているということで、特に空調というふうに聞いております。こういった今般の猛暑の影響がやはりあるのかということが気になりますし、また、今後もスポーツ施設に限らず、学校を含む公共施設にこういった空調の点検だとか修繕、これから冬を迎えますけれども、そういった厳しい夏と、また厳しい冬ということの対応をしっかりやっていかないといけないんだろうな。これは区民がすごく関心を高く持っていることですので、お答えをいただければと思います。

そしてまた、屋外の部分にも計上されておりますけれども、屋外の運動施設、危険な樹木とマンホールの点検ということですが、危険な樹木ももちろんそうですが、今般、先ほど猛暑の影響ということで、木陰をやっぱりつくってもらいたいという御意見があります。そういったニーズに応えていくような、そういった施策を少しお答えいただきたいというふうに思っております。

では、まずスポーツ施設関係をお願いします。

○白石委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 まず、1点目の屋内施設の部分についてなんですけれども、今、委員おっしゃられたとおり、主に空調設備の、空調設備がたくさんある中の一部の部分で不具合が起きているものについて、改修等を行うというような内容になっております。特にスポ

ーツ施設というのは、ほぼ年中無休で、長時間フル稼働しているものですから、一般的に使われるものよりも、やはり疲弊というか、そういうのが早いというような状況になっております。そういう部分については、施設のほうで極力影響がないように、緊急度の高いものから順次そういう改修というのは引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、屋外施設の主に樹木、危険木の伐採というようになっております。こちらにつきましては、これから特に台風シーズンがメインというところになりますので、その台風シーズンが到来する前にちょっと伐採のほうを考えているところです。

また、この伐採したままというわけではなくて、これにつきましては、次年度以降、みどり公園課等ともちょっと相談しながら、その分については、どういうものを改めて対応していけばよいのかというところは、協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○白石委員長 高橋みどり公園課長。

○高橋みどり公園課長 木陰の創出というところで、公園と、あと街路樹のほうでも、近年、猛暑の影響というところで、木陰の確保は大変求められておりますので、そのあたりの剪定の頻度ですとか、また剪定方法ですとか、そのあたり、今の業者のほうともいろいろ検討を進めておりますので、今後も木陰の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。様々空調の不具合というのは、先ほど課長がおっしゃったとおり、年中無休でフル稼働ということですので、そのあたりは大変なんだろうなというふうに思いますけれども、随時修繕をお願いしたいというふうに思います。

また、総合体育館のプールの天井のかびの件に関しましては、早速修繕を行っていただけるということですので、しばらく1か月ぐらいは利用ができないのかなというふうには思いますけれども、ぜひしっかり直していただきたいというふうに思っております。

それから、57ページの介護保険制度関係経費の850万のところに触れさせていただきたいというふうに思います。

これは、私たち公明党として、9月に令和8年度の予算編成に関する要望書というものを区長に提出させていただいた中で、掲載をさせていただいておまして、介護従事者の支援等負担軽減策をぜひしてほしいということで、ICT化による業務の効率化と情報の共有化、ケアプランデータ連携システムの活用、MC Sの導入をぜひお願いしますということで要望させていただいておりました。その部分で、データ連携をこれから図って行って、他職種の

方たちが、そういったケアプランをデータでやり取りをしたり、また、連携を取ったりということができるといふうにしていきますということで、非常によかったなというふうに思っております。

そういった取組について、幾つか質問をさせていただきたいんですけれども、1つは、事業所が200ちょっとぐらいあるんでしょうか、その中で、まず、どの程度の事業所が参加すると、こういったデータ連携の効果ということが実感できるのかということをお願いします。

それから、2つ目に関しましては、改めてこのデータ連携を行うことで、どういった業務の負担になるのかということも共有したいというふうに思っています。手書きのケアプラン作成だとか、ファックスのやり取りでは若手が離れていくというような御指摘もある中で、そういったことが全部解消されるといいなというふうに思っておりますけれども、区の見解を伺いたいというふうに思います。

また、今後、データに関しては、どういった契約を結んでいきながらスタートしていくのかということ。

それから4つ目に、一日でも早く、多くの事業所に参加をしていただいて、みんながこのデータ連携をして、業務の負担が軽減されたというふうに実感していただきたいなというふうに思っております。そのための、こんなメリットがあるんだよというようなお知らせもしっかりやっていただきたいというふうに思いますけれども、区の取組についてお伺いをいたします。

○白石委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 まず1点目の、効果がどれくらいになると感じられるのかというところでございますが、国のほうの試算というか、お知らせでは、3割の事業者がこのデータ連携システムのほうを導入しますと、軽減が図れるという形が実感できるという形のものでございます。

今回、この活用促進事業につきましては、データ連携システムの利用に当たりまして、活用を促進するためのサポートデスクですとか、区内のサービス事業者への個別の直接の伴走支援のほうを実施しまして、システムの導入から活用まで御支援することで、事業所の事業の効率化と生産性の向上を目指すというものでございまして、なるべく多くの方が参加をいただくような形で、進めていきたいと思っております。

その際に、説明会ですとか研修会のほうを実施させていただきまして、システムの導入と、それから活用の具体的な事例を示しまして、導入から継続的な活用に向けたメリットを、あ

と、ITスキルの向上の研修等も実施をして、事業の趣旨ですとか支援の内容、それから生産性の向上がなぜ必要なのかというところを説明して、強い動機づけを図っていきたいと思っています。

それから、メリットとしましては、今現在、ケアプランを作成した事業所が、紙ですとか郵送ですとか、ファックスでやり取りをしているというものでございまして、そういったところの費用負担の軽減が図れるということも、ほかの事業でもう既に進んでいるところでは、実証されているということがございますので、そういったところのメリットも事業者に対して説明をさせていただいて、こちらのほうを進めていきたいというふうに考えております。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。ぜひ、力強く推進をしていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

続きまして、61ページのベビーシッターの2,878万円のところなんですけれども、これは利用料の助成に障害児が加わったということで、本当に障害児の親の方から喜びの声をいただいております。区のお知らせメールで知りましたとか、区の拡充が本当にありがたいという声をいただきました。その喜びの声の一方で、では実際に障害児が使える事業者ってどのくらいあるのかなということで、今、東京都のホームページを開きましたら、22の事業所があるというふうに認識をしております。その中で、障害児、例えば医療的ケア児の方もどのくらいの事業所が使えるのかという、そのあたりの把握が、区のほうでつかんでいるのかどうかというのは、ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、障害福祉課のほうで、こういったベビーシッターに障害児が加わりましたというような広報活動というか、周知ということはしていただいているかということも確認をしたいです。子育て支援課のホームページには、このことが書いてあります。そのあたりは書いてあるんですが、障害福祉課のほうから入ると、障害福祉課のほうで、こういった類似のサービスでしたり、障害児が使えるという、その項目の中には、まだ記載がされていないように感じました。このあたりの現状をお伺いいたします。

○白石委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 私の方から、2点目の広報の部分について、答弁のほうをさせていただければと思います。

まず、前提としまして、区が様々な事業を行う際には、しっかり事業の対象者の方に情報が届けられるように周知をしていくということが重要だと認識をしております。

委員のほうからお話のありました区のホームページについてですが、障害のある方が利用できるサービスが掲載されている障害福祉課のページというところがございますので、そちらのページのほうに、子育て支援課の事業のページのほうを併せて掲載することで、障害福祉課のほうのページからアクセスした方についても、事業の内容を知ることができるように、リンクなどを設定していきたいというふうに考えておりますので、子育て支援課のほうと連携しながら、しっかりと周知の工夫を行っていきたいと考えております。

○白石委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 今、委員の御質問は、医療的ケア児が利用できる事業者がどのくらいいるかということかと思えますけれども、今、全体で事業者のほうで33社ということで増えておりますけれども、医療的ケア児に対応できる事業者の数については、ちょっと一旦確認をさせていただきます。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 すみません、私は実は知っております。こういうことをしちゃいけないと思いながら、実は私は知っておりまして、多分1社ぐらいはオーケーというふうに聞いております、当事者の方たちから。ただ、そういった障害児といっても、すごい幅が広いですから、全部どうぞという事業者さんって、やっぱり少ないんだろうなというふうに改めて思いましたし、ハードルが高いんだなって、障害児をお持ちの保護者の方たちは、そういった預かりということに対して、本当にハードルが高いんだなというふうに改めて実感したんですよ。

なので、こういった区の拡充がされたときは、東京都のホームページであっても文京区の人たちが使えるのか使えないのかって、きちんとこれ調べて、それからやっぱり御案内していただきたいなということは、これちょっと苦言を呈するようで申し訳ないんですけど、やっていただきたいと思います。

そしてまた、子育て支援課と障害福祉のほうで、両面からアプローチしていくということ、すごく大事だと思っていまして、それでもちょっと今まだ片方ができてないとなったときに、これ情報をしっかり届けることをやっている所管って、どこなんでしたっけということで、情報政策とか広報戦略のお二方にやっぱりそれはしっかりとやっていただきたいなというふうに思っているんですね。そのあたりはどうですか。お仕事じゃないでしょうか。お仕事なんじゃないかなと思うんですけど、お答えいただけますか。

○白石委員長 横山広報戦略課長。

○横山広報戦略課長 御指摘ありがとうございます。今、お話ありましたように、それぞれの事業や周知することにつきましては、今、広報戦略課のほうでも、所管と相談をしながら、どのような形で見せていくのが一番届くのかというのは、鋭意研究しておりまして、今、お話ありましたような、ホームページにつきましても、かなり階層が深いであるとか、そういったような状況もございまして、そういうものの見せ方については、所管と調整しながら、掲載等を進めております。

また、SNSも大分多様化してきたので、それぞれの使い方についても、適切に届くような手法であるとか、そういったものについては、日々進めておりますので、御指摘ありましたように、効果的な周知については、組織横断的に対応しているというようなところがございます。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 それを組織横断的に対応していますというふうに、それを体現しているということを証明するには、こういったことがあったときに、ほら、やれているでしょうということが大事なんです。なので、やっぱり今、両方はやれてないということが分かっちゃったので、ぜひそれはこれからやっていただきたいと思います。特に障害のある方たちは、多分、障害児預かりとかというふうに、まず自分のところからキーワード検索ってするんじゃないかな。一般のところから、子育ての支援の中から障害児、障害児って探すということはないのではないかなというふうに思っています。

なので、どっちかという、本当は永尾さんのところがやっぱりアンテナを立てていただいて、所管は子育て支援課かもしれないけれども、障害児は私たちの範疇なんだからやらなきゃいけないというふうに、アンテナを立てていただかなきゃいけなかったかなと私、思いますけれども、それを例えば広報戦略とか情報政策のほうでチェックをされていて、あれ、やってないんじゃない、情報出してないんじゃないというふうにやっぱり伴走していただかないと、今のお話はすごく絵に描いた餅みたいな感じになってしまうので、ぜひそれはこれからしっかりやっていただきたいなということをお願い申し上げます。

続きまして、おうち家事のほうについては、4事業所から9事業所に増えたということ、すごくありがたく思っていて、ただ、今まで家事支援に育児のそういった要件って要らなかったのに、今、やっと気づいていただいたんだなということで、ちょっとそれも「うん？」というふうに思うところもありますけれども、これはありがとうございますということと、東京都がですね、ここで東京都の悪口を言うのも何なんですけれども、なかなかチケット制

にすらしていただけてなくて、非常に、文京区のチケット制というのはすごくありがたいと思っているんですよ。なんですけど、そういった東京都のちょっとなかなか文京区にも追いつかない、そういった事務的な何かハードルみたいなものが何で解消できないのか、全然理解ができないんですけれども、そういったことに関して、しっかり文京区も東京都に要望していただきたいなというふうに思っています。要望していただけているんだったら、それは聞かせていただきたいと思います。

それから、エデュケーション・アシスタントの69ページのところですけれども、ここも本当に学級数が多いところに人を増やしていただけて、ありがとうございますということであります。

で、アシスタントのお仕事で特に喜ばれていることとか、ニーズなんかということをちょっと1つ聞きたいのと、教員の業務の効率化とか負担軽減ということがもう大分進んでいますよという状況を一言で教えていただきたいというふうに思います。

また、69ページのみんなの学びサポートのところですが、日中学院やABK学館、アジア文化会館のところですが、非常にアジア諸国の友好交流に理解があって、長く日本語学校としても卒業生を出しているという、信頼のあるところだというふうに思います。先日、外国籍の保護者の方たちとそういった事業を始めるということで、アンケートを取ったというふうに聞いておりますけれども、そういった今の外国籍の保護者の困り感とか、また気づきとか、そういったことがアンケートを取って見えてきたものみたいなものをここで共有させていただきたいというふうに思います。

○白石委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 ただいまのエデュケーション・アシスタントの職務内容につきましては、特に担任の補助というところで、例えば学習の補助、それから教室内外の子どもの見守り、また子どもからの相談を受ける等の支援を行っています。学校のほうからは、やはり校務の経験につながった、また子どもたちの安全確保等、十分に見ることができたというような教育効果のほう、お言葉をいただいております。

○白石委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 みんなの学びサポート事業につきましては、令和7年3月にアンケートを取りました。そこで幾つか分かってきたことのうちの一つとして、やはり学校以外で日本語を学ぶ機会が必要であるというふうに感じている保護者、日本語指導を必要とする児童・生徒の保護者が一定数いるということが分かりました。

また、何回習わせたいですかという回数を問う質問でも、3回以上習わせたいというふう
に考える保護者の方々も中におりまして、かなり学校外でも日本語の力を伸ばす、そして日
本の習慣等に適応できる力を身につけさせたいというニーズがあるということが分かりまし
た。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。これ、外国籍のお子さんたちだけの事業じゃなく
て、本当にそれを支える教員だったり、また同じクラスの子どもたちだったり、その保護者
だったり、みんなのプラスになるというか、そういった事業だなというふうに思っています
し、藤咲課長とお話ししていたときに、そういった日本の習慣をしっかりと知りたいとか、そ
ういうことが大事なんだということが分かったとか、そういった気づきも実はあったという
ふうに聞いているので、やはり日本の文化ってこういうことを大事にしていますとか、それ
は生活の中でごみの問題だったり、騒音のことだったり、いろんな人との付き合い方だつた
り、学校行事の参加の仕方だったり、参観の仕方だったり、いろいろあると思うんですけれ
ども、そういったこと、やはり最初にまずお話をして、それで理解していただいて、それで
うまくいけばいいわけで、それが理解していただけなかったら、その次のフェーズがあるん
だろうというふうに思うので、この学びのサポート事業というのは、ぜひ成功させていた
きたいなと思っています。

ちょっと1つ忘れた、安全対策の横山課長のところなんですけど、さっき150数件ぐら
いの実績が、今、既にあるのかな。だけど、想定する件数ってべらぼうに高いような気がして
いて、結構な額、予算積んでいるじゃないですか。そのあたりって、今、周知とか、本当に
そんな件数出ますかということをちょっと私は心配をしているんですが、そのあたりを最後
ちょっと具体的なところで聞いておきたい。

○白石委員長 飛びますが、横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 防犯機器のところでは、件数については3,854世帯を想定とい
うことで予算計上しております。こちらの根拠につきましては、東京都が世帯数の3%を対
象にするというところで予算計上しているのを参考にしまして、文京区に置き換えたところ、
3%が3,854世帯なので、その件数を計上しております。

先ほど申し上げましたとおり、月80件ぐらいの申請でありますので、その件数はちょっと
過剰かもしれないんですけど、7年度、8年度、2年間ということと、あと、月80件ぐら
い来ているということは、もっと増えても、事務的には対応できると思っておりますので、こ

れからも積極的な広報をして、より多くの方に使っていただけるように普及啓発をしていきたいと考えております。

○白石委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。4,000近い世帯に呼びかけるんだったら、本当にもっと爆発的な広報をしなきゃいけないのかなと思ったり、これだけ一点集中でやるというよりは、それこそ本当は、防災対策のブックを作っていただいたじゃないですか、防災ブックの。あのレガシーをもう少ししっかりやっていくということにお金をかけていかなきゃいけないのかなとかと思うので、バランスとしたらどうなのかなって、ちょっとはてなが思い浮かぶところもあるんですけど、ぜひ、その3,000世帯、4,000世帯に迫るような世帯の皆さんに使っていただけるように、ぜひ周知をこれからまた一層やっていただけたらなと、これ2年間ですものね、やっていただけたらなというふうに思います。

さっき基金のところちょっと言い忘れたんですけど、国のほうで、公明党もいろいろ、選挙は負けているんですけども、ただ、その中ですごくバズった政策がありまして、政府系ファンド、要するに財源はつくろうじゃないかという、そういった視点があります。そういった財源をどうやって特財で引っ張ってこようかとかということも大事なんですけども、財源をしっかり、ではどうやって生みだそうかという、そういう文京区になったらすごい格好いいなと思うので、自治体系ファンドというのが本当にできるのかどうなのか、これは私自身も研究していかなきゃいけないところなんですけど、そうやって財源をつくっていくという方向については、決算委員会でしっかりやっていきたいというふうに思いますので、答弁は結構でございます。ありがとうございました。

○白石委員長 ありがとうございます。

それでは続きまして、海津委員。

○海津委員 私のほうからは、まずは、教育委員会は、今回の補正予算に対して持ち回り審議で決定しているんですね。そのことについて、まずはちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

教育委員会が補正予算を持ち回り審議で決定した理由は何なのか、まず教えていただきたいと思います。

○白石委員長 熱田教育総務課長。

○熱田教育総務課長 補正予算につきましては、庁内の意思決定の手続ですとか、議会のスケジュールの関係で、これを教育委員会にかける開催日程が非常に限られてまいります。その

ため、集まっでの開催は困難であるということから、招集する暇がないということで、持ち回りの臨時会で決定をさせていただいたところでございます。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 情報公開をかけさせていただいたら、今、課長が示してくださったように、一堂で会して、困難であるためということを書かれていました。でも、令和4年から定例会が12回に対して臨時会が20回、令和5年は定例会12回、臨時会が12回、令和6年は定例会12回、臨時会が14回、令和7年も既に定例会が、9月までですから月1で9回、臨時会が9回なんです。これを考えると、もう既に臨時会を、臨時で持ち回りであれするのではなくて、常態的に月に2回きちっとするように、各委員の方々に調整をいただくとか、また、Z o o mでやることも可能なわけですよね、条例も改正してZ o o mもできるようにしているわけですから、本来だったら、補正予算等も含めて、いろいろ本当に、小日向台町の基本設計とか東邦音大もそうですけれども、そうしたものにしましては、きちっと皆様で一堂に会していただいてやっていくというのが重要なことではないかと思うんですけど、その辺のお考えをお願いします。

○白石委員長 熱田教育総務課長。

○熱田教育総務課長 できるだけ、その一堂に会した形で審議を行うというところにつきましては、私どもも同じ考えで思っております。ただ、どうしてもやはり日にちが限定されてしまうというところで、例えば定例会を月2回にしたとしても、あまり状況は変わらないのかなというふうに考えております。

ただ、そういった日にちが限定されているもの以外につきましては、いたずらに持ち回りの臨時会を使うということではなく、しっかりと会議のほうで審議をしていくという運用をしてみたいと考えております。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 いたずらに使っているとは申し上げませんが、もう月に2回、先ほども申し上げましたが、もう臨時会が12回を、定例会を超える、毎年なっているわけですよね。だとすれば、月2回取っていくというのは当然のことかと思えますし、それを条件に初めから教育委員の方々、月々1回で持ち回りの審議に目を通していただいたとしても、実質、足を運んでいただくのは、月に1回で二十四、五万、報酬もお支払いしているわけですから、そうしたことを考えれば、非常に大事なことだと思うんですよね。出てくるものに関すれば、当然、年間、これまでの4年間を見ていただいたって、臨時会、どの辺で設けておけばいいの

か。その中で、必要がなければ開かないというふうなことをしていけばいいと思うんですね。そこはしっかりと透明性のある形で議論して、議会にも報告をいただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○白石委員長 熱田教育総務課長。

○熱田教育総務課長 繰り返しになりますけれども、なかなかスケジュールがあらかじめ立てにくいような場合もございます。いろんなスケジュール、庁内の意思決定、議会とのスケジュールもありますので、そういった制約の中で、適切に、可能な限り会議を開催して、透明性を確保した上でやっていくという姿勢で行ってまいります。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 これまでの令和4年、5年、6年、7年の臨時会を見ると、毎年同じ時期に同じなことをやっていることも多々ありますので、その月に関すれば、当然、臨時会ではなくて、定例会をそのときは月2回開催を予定していればいいだけで、先生たちにその辺の御都合、しっかりやれば、教育委員の方々にやってもらうというのが合理性があると思いますので、そこは再度検討いただくようお願いしたいと思います。

それと、今回びっくりしたのが、この臨時会に対しての記録が何も残されていないということなんですね。臨時会、持ち回り審議をしましたよというところの持ち回り決裁まではありますけれども、でもその中の臨時会において誰がどのような意見を言ったかというのは、何の記録もないんですね。びっくりしました。

教育委員会の条例を見ると、臨時会はもちろん認められています。ただし、臨時会を行った際には、定例会同様に、議事録作成というのも義務付けられている。だけれども、全く、臨時会で、誰が、どの教育委員は何を言われたのか、その記録がない。子どもたちには、公開を大事にすることや透明性を教えているにもかかわらず、教育委員会自身が不透明な手続でこういうふうに決定していくというのは、いかがなのかなと思うんですけれども、そこは今後、きちっと臨時会において、委員の方々が何を言ったのか記録して、あそこの議事要旨のところに公開してほしいと思うんです。

ほかの自治体は、臨時会をやって、持ち回りであっても、きちっと議事録を残して、公開しているんですね。文京区ができない理由にはならないと思いますので、そこをもう一度教えてください。

○白石委員長 熱田教育総務課長。

○熱田教育総務課長 持ち回りの臨時会の場合は、この委員を招集しての会議とは異なって、

会議録は作成しておりません。あくまで持ち回りということですので。その審議結果については、記録として残しておくというのは、御案内のとおりです。

他の自治体の状況は、いろいろだと思います。私も細かく調べたわけではないんですが、本区と同じような形での記録の残し方をしているところも実際にはあるというふうに認識しております。

今後、こういった形で記録していくのか、持ち回りでの審議結果で承認されたというところは、少なくとももう記録をしていますので、こちらを公開していくことで、適切に対応してまいりたいと考えております。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 再三、本会議でも質問させていただいているんですけど、公文書の在り方というところで、やはり意思決定がどのような形で行われたかということの重要性というのは、公文書にあるわけですね。当然、教育委員会のところにおいても、もちろん持ち回りであればいいです。でも、そのところに一人一人がどんな意見を持っていたのか、何を尋ねてきたのかというのは、やはり公開されるべきですし、むしろそうやって公開しているほうが、私が調べた限りは多いです。ですから、今回、決裁としてこういうふうになりましたという決定のみになっている文京区のほうが異例だと思いますので、そこは早急に見直しをお願いしたいと改めて要望して、これは終わります。

次に、41ページ、エデュケーション・アシスタント配置支援事業の補助金について、お伺いいたします。

エデュケーション・アシスタント、本当に人が増えることは非常に重要なことだと思っております。文京区とすると、チーム学校を整備して、きちっと総力を挙げて取り組んでいくという方向性は非常に大事なことだと思っています。ただし、エデュケーション・アシスタントだけではないですけど、特別支援担当とかいろんな指導員もそうですが、入っていかれる方たちが突然大声を出して怒鳴ったりとか、そういう話も聞きますし、押さえつけて抱き上げて戻しちゃうとか、そういう事例もなくはないんですよね。そうすると、何が起こっているかといったら、やっぱり適切な、文京区が目指す、個別最適な学びに対しての、むしろ障害になってしまうことすらもあると思うんです。

そうした中で一番大事なのは、やはり文京区が個別最適な学びの中でも特別支援教育とか、特別な支援が必要なお子さんたちに、必要な個別指導計画というのを作成してきました。本当にこれは文京区として他区に誇れるものだと思いますし、基本、各学期の始業式には間に

合うように、その始業式から場当たりの指導ではなくて、きちっとその子を見据えた指導をやるということで、つくるということをやってきましたので、非常にこれからも応援し続けたいと思うんですが、この個別指導計画が、こうしたエデュケーション・アシスタントとか教育担当の指導員とか、講師が見てもいないって、共有されていないという事例があるんですね。それは非常にもったいないことだと思うんですね。そのあたり、どう思われるのか教えていただきたいと思います。

また、次期学習指導要領からすると、これからは高校の受験も変わってくると言われていますよね。多様なお子さんの合理的配慮に応じたことを受験の中でも適切に合理的配慮として、学校で行われているテストに関しての合理的配慮はそのまま継続するとか、そういうのが示されているわけですよ。そうすると、やはり学校の中で、例えばですよ、漢字が書けないお子さんがいたら、それがなぜなのかというアセスメントをしっかりと取って、その特性に応じた指導が必要になってきますよね。

個々に応じた多様な学びとか工夫ができる環境を整えていくことをこれまで以上に求められている中からすると、本当に講師で担任が主だとしても、その先生だけが理解しても、環境にはならないわけですよ。ですから、個別指導計画も含めて、しっかりと共通認識を持っていく組織づくりというのが大事だと思うんですけれども、その点に関して、今後の課題とこれからどういうふうにされていくか、お伺いしたいと思います。

○白石委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 議員からございました個別指導計画については、本区においては、特別支援学級、また特別支援教室について、個別指導計画のほうを義務付けて作成してございます。

また、通常の学級にいる配慮が必要なお子さんについても、できる限り個別指導計画との対応を取ってございます。

また、先ほどのエデュケーション・アシスタント等と連携を取ってというところについては、チーム学校として、全教職員が、子どもたちの個別指導計画、それからそういったものについての共通理解を得ながら、個々一人一人を支えていくような支援ができるようにというふうに教育委員会のほうでお話をしていまして、学校長からもそういった校内の経営方針の下、指導しているというふうに認識してございます。

また、合理的配慮のことにつきましては、先ほども入試等のお話がございましたが、現在、文京区の学校では、できる限り、保護者、それから個別の子どもたちのニーズに沿ったよう

な支援をして、入試等の対策を整えてございます。

今後においては、言われるように、子どもに、例えばですけれども、自閉症とかADHDとかというような障害名でラベルをつけていくということではなくて、行動に、例えば個々にその子の個別最適な学び、そういったものを考えながら支援していくというところで、文京区としては考えてございますので、そういった支援ができるように、今後も努力してまいりたいというふうに考えてございます。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 教育委員会が、校長会を通して、再三、個別指導化計画を、講師も含めて、共通理解を持てるようにすることということをお伝えいただいていることは、もう百も承知なんですね。ただ、実態とすると、それが現場に下りると、なっていないというところは、やはり現実との乖離をもう一度知っていただく、改善に向けてどうしたらいいのかということを考えていただきたいし、それからエデュケーション・アシスタントもそうですし、様々な講師、特別支援教育担当指導員等が、自分が担当するなりの子どもたちの個別指導計画をきちっと理解して、見て、できているかみたいな、アンケートとかもしっかり取っていただきたいんですね。そうすることによって、なぜそれが共通認識を持たれていないかということも分かっていくと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、やはり一番ポイントになるのが、合理的配慮について、それをするにしても何にしてもアセスメントだと思うんですね。アセスメントしていくには、教員だけの力では無理なわけじゃないですか、多様な視点でというところで。そうすると、一番重要なのが、専門職の参入が必要だと思うんですね。例えば学校図書館司書にしても、もともとがもう学習指導要領の中で、学校図書館司書も授業に参画することは書かれているわけですね。授業の提供したりとか、子どものそれこそ主体的で対話的な学びについて、きちっとやっていく一因になっているわけですから、そのところとどういうふうに、その人が見た子どもの学習、例えば図書を通してどんなことに興味があるのかとか、情報を持っているかということなんかも含めて、やっぱり個別指導計画の中にそれが活かされていくとか、あと、ICT支援員もそうですし、文京区、積極的にそこ、時間数を増やしてもいただけてきましたので、そういう人たちが、その子たちのデジタル教材に対して、どういうものをつくっていくかというのも、やっぱり個別指導計画の中に書き込まれていくということって、すごく重要だと思うんですね。

だから、そうしたことが、教育センターとのあれになると思いますが、本当にモデル的事

業としてでも、きちっと構築していつていただきたいと思うんですけど、やっぱりそこがないと、個別最適なものならないし、アセスメントがしっかりできてなければ、先生たちが昔からやっているやり方で、これでいいんですよとなりがちなので、そこはしっかりとやっていただきたいと思うんです。そのあたり教えていただけますか。

○白石委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 合理的配慮、またアセスメントについては、現在、例えばこれはセンターの事業にもなりますが、OTの派遣とかということで、学校から依頼があった場合には、OTを派遣して、教室の環境整備などのそういった支援を行ってございます。こちらについては、学校ともその研究結果を含めて、今後また新たに様々な学校に派遣するなど考えていきたいというふうにございます。

また、発達心理士等の巡回等も行っていますので、そういった際のアドバイス等も担任だけではなく、また、先ほども申しましたが、チーム学校として学校全体が捉えて、個別指導計画に生かしていけるよう努力してまいります。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 ただ、チーム学校になるには、先生だけが、担任だけが常駐しているのではなくて、専門職の常駐というのも非常に大事なことになっていきますので、そこはしっかり御検討いただき、実施に向けて、チーム学校のより確かな実現に向けて御尽力いただきたいと思います。

次に、ページ51の防災啓発資料整備、ガイドラインについての質問をさせていただきたいと思います。

これは国や都がスフィア基準を入れ込んできたということで、しっかりとそこに向けて整備していただくということで理解しているところなんですけれども、災害対策の委員会のほうでも、なかなか文京区とすると、スフィア基準に応じた避難所というのは難しいというのも、そこは確信しました。

ただ、やはりスフィア基準は理想ではなくて、最低限守らなければ、人権侵害や災害関連死に至ってしまうわけですね。そのところからすると、新しく建て替える校舎とかに関すると、やはりスフィア基準をきちっと守って、人権侵害や災害関連死を防ぐ工夫をしていくこと。また、最低基準に届かない現実が今、多々あるわけですね。そうしたところからしたら、改築までいかない、建て替えまでいかないところからしたときに、代替案をどのように行っていこうと思うのか、その辺もガイドラインの中には書き込まれていくことが重要

だと思うんですけども、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○白石委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 東京都の避難所運営指針のほうで、国際基準に照らしたその収容スペースというようなところが、今、我々が検討しなければいけない、結構大きなインパクトのある課題なのかなというふうには思っております。すぐにはなかなか、物理的に確保するということは困難な状況かなと思っておりますが、将来的に都が目指す避難所に近づけていけるように、ガイドラインの中でも検討してまいりますし、あと、在宅避難ですとか、二次的な避難所の確保も含めて、対応策というところはしっかり検討していきたいというふうには考えております。

またあと、新しい施設の改築ですとかそういったところでも、防災機能というところで、教育委員会のほうとは常に情報共有はさせていただいておりますけれども、今回のような都の運営指針に示されたような新たな課題というところも、今後も教育委員会と情報共有を図りながら、避難所としての課題ですとか、必要な機能などについては、協議をしていきたいというふうに考えております。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 ぜひ、文京区として、スフィア基準って理由だからねというところで終わらせることなく、きちっと区民の避難されてくる方々の人権や、それから災害関連死を防げるような代替案も含めた決意が感じられるガイドラインにさせていただくよう、重ねてお願いいたします。

ちなみに、そこで、今、課長からもありましたけど、なかなか最低基準を満たすのは難しい現実の中だとすると、やっぱり一番は、避難想定数を減らすことですよね。そうすると、文京区がずっと力を入れている在宅避難者を増やすということだと思うんですけども、文京区として、在宅避難者を何割増やすのか、避難想定者数を何割減らすのかという、やはり目標があってこそこのこれからの策になってくると思うんですけども、そこら辺の見解をお伺いしたいと思います。

○白石委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 避難者の収容人数というところは、今現状の学校の状況に照らして、再算定を進めておりますけれども、そこら辺の不足額というか、収容率というところが一つ目安になってくるかなというふうに思っています。

在宅避難者の目標値というところは、具体的に定めてはおりませんが、昨年度の

我々の「備えて安心ブック」を配らせていただいた中では、まだまだ在宅避難の認知度というところは十分ではないというか、まだまだ道半ばだというようなところも見ておりますので、今後も様々な機会を捉えながら、在宅避難の必要性というところは周知啓発に努めていきたいと考えております。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 情報公開で、各避難所の想定避難者数、あと収容人数の数をいただきましたけれども、全体とすると、例えばですよ、林町小学校は想定避難者数は1,214人、でも収容可能人数は1,058人となっているわけですよ。もう今でもあふれ出てしまっている。これがスフィア基準にしたら、もう半分ぐらいになってしまうわけじゃないですか。それで、全体とすると、想定避難者数、文京区とすると2万6,775人、でも収容可能人数は3万5,203人、入ることにはなっている計算にはなりますが、これはあくまでも畳1畳分のスフィア基準前のものになってきますし、だからそうすると、この半分になったら、かなり厳しくなってくるわけじゃないですか。

ですから、こういう具体的な数字がある中で、やはり在宅避難に関して、気持ちの問題で、えい、やって、その精神的で、在宅避難ができるというようなことではなくて、この数字にしても、半壊ですかね、全壊と半壊、そこに住むのが危険だという方々が避難してくるという前提になっているわけですから、結局、そういうふうな在宅が、家ができるということが必要な数値になってくると思うんですね。旧耐震から、きちっとした新耐震に近づけた、在宅ができる家屋をどのくらい増やしていくかということだと思うんですけど、再度、そのあたりの目標値、御答弁いただきたいと思います。

○白石委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 現状に照らした収容人数の再算定というところを現在行っている最中ですので、具体的な数字をお示しすることは現在できないですけれども、在宅避難という観点でいえば、先般の災害対策の特別委員会でもお示ししたとおり、重点項目の一つとして、我々防災危機管理課、またあと都市計画部も含めて、それぞれ耐震化、不燃化、また家具転倒防止などを進めているというところでございます。

それぞれ個別の計画を持っているような部分もありますので、そういったところとも照らし合わせながら、しっかり在宅避難が進むように各分野を越えて、対策のほうは進めていきたいというふうに考えております。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 てっきり都市計画の方が御答弁いただけると思ったら、ずっと防災危機管理課長から御答弁いただいているので、それはつらいだろうなと思いながら聞いていました。

まず、在宅をするに当たって、先ほども申し上げましたが、耐震補強するに当たってのどのぐらいの補助金を区としてやっていく気概があるのかということだと思いますね。あと、先ほど、これから算定、11月の末ぐらいですかね、めどに算定が出ていくとしたら、そこに応じた、本当に 基準に応じた、最低限の基準をいかに満たしていけるようにするかということと併せて、在宅避難ができる数をどのぐらい増やしたらいいかということは、本当に数、合理的な根拠になると思いますので、そこはしっかりと連携を図って、文京区としてどういうふうな耐震化を、自己責任だけではなくて、進められるようお願いをしたいと思います。

次に、61ページ、先ほど田中委員のほうから出ていましたが、ベビーシッター利用助成、これは障害のあるお子さんのほうもよかったなというのは、私も聞いております。

ただ、その中で、今、区のホームページを見ると、障害児に関しても、ひとり親もそうですけど、広がって見ると、この広がりました、広がったんだけど、令和7年4月以降の利用分から対象ですと書いてあるわけですよ。4月までもしベビーシッターを使っても、したら領収書が残っていれば申請できるわけですよ、この事業というのは。でも、このホームページ、今、ベビーシッター利用助成事業、文京区のホームページを見ると、このところは、ゼロ歳から就学まで使える、小学生の病児病後児にも使えるベビーシッター利用助成制度って書いてあるんだけど、そこに障害児やひとり親家庭、6年生までオーケーというのは、下をスクロールしてお知らせのところしか書いてないんですよ。何かすごい見にくいし、分かりづらいし、もっと何で分かりやすくしないのかなと思うんですよ。

あと、もし今活用されているベビーシッターがいて、利用されているのであれば、領収書を保存しておいてくださいって、申請はちょっと11月頃になりますけど、ちゃんと保存していただければ、そこはお支払いができますというような、丁寧な制度の周知にならないのかなというのが不思議でならないんですけど、その辺の見解を教えてください。

○白石委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 現状のベビーシッターのホームページに記載してあることは、委員が今、お話しいただいたとおりの状況です。実際に手続としては、このような形で補正予算の審議もしていますので、補正予算の審議ということで、しっかり了承が得られた先には、もう少しそのあたりしっかりと、予告ではなくて、きちんとした形で、分かりやすい内容に改

めていきたいというふうに思っています。今の段階だということで、多少ボリュームも少なく、抑えめの表現で、一旦9月25日にホームページを改修しているというふうに担当から聞いています。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 東京都に確認すると、もうこれ令和6年の段階で予算として組んでありました。

都の言い分とすれば、4月にはもう詳細はお伝えしていたところですよ。でも、区にすれば、区の事情としては、いろんなことがあったのかもしれないんですけども、でもほかの自治体は、もっと早くから申請とかできるようにするんですよね。それが11月下旬だし、これではもう本当に分からないわけですよ。もしかしたら、先払いになってしまうかもしれないけど、今の段階でももう使えるわけじゃないですか、ベビーシッターの。しといて、そのところしながら、後でお金は返してもらうということだってできるのに、これでは何か本当に、周知はしましたという、アリバイとは言わないけど、なっちゃって、もったいないなというふうに思うので、そこはもう少し工夫をお願いしたいと思います。

そこはぜひお願いをするということでもいいんですが、ちなみに、先ほど、医ケアのお子さんは、なかなかこのところでは使えないというところはあるんですけども、その中で、医ケアのレスパイト事業が実施要綱が改正されて、これが288時間使えるんですが、これがすごくいろいろ、障害福祉課のほうでも検討してくださって、これはすごいいいことだなと思うんですけども、本来は、自宅への派遣に限っていたんだけど、通学先の学校等で看護師が配置できなかったりとかしたら、この事業を使えますよ、だからこの事業で派遣される看護師さんを、親の代わりに学校に連れていっていいですよという事業なんですけど、でも何かおかしくないですかね。

何で、レスパイトとかそういうところのことなのに、本来だったら、学校の看護師、子どもが学ぶ権利があるところの学校に付き添う看護師ですよ。配置は、教育委員会の仕事なんですよ。だから、本来だったら、教育委員会が、親が登録したところの訪問看護事業者とかと連携をするなりして、もし教育委員会として配置ができなかった場合には、そこに連絡をして、訪問看護事業者のほうから派遣してもらうというのが、大事なことなんじゃないかなと。

何で、親の288時間、ほかの通常の子育てのベビーシッター利用助成制度では、医ケアの子はほとんど使えないわけですよ。の中から、せっかくこっちの288時間は使えるんだったら、ちゃんとね、全部学校というところで、本来だったら、学校の責務で、安全配慮義務か

らしても学校の責任であるはずのところは、教育委員会のほうでフォローすべきじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○白石委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 この件につきましては、区立の小中学校においては、全てこの医ケアの事業では、入学してくる、あるいは転入している段階で、その学校に本区のほうでは看護師をつけているので、こういったことがないかなというふうに考えてございます。

また、入学当初、医ケアの子が入ってくることについては、保護者の方に何度か学校に来ていただいて、その医ケアの例えば介助の仕方等、それから要望等を聞く機会とかということで、学校に来校していただくことはあるかというふうに思うんですが、介助をずっと続けていただくようなことというのは、区としては想定してございません。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 医ケアの親御さんたちは、学校から保護者の付添いが求められた場合、一部の曜日について看護師が配置できなかったりしたときとかに、保護者の方に来てくださいと言われてした場合に、こんなの使わなくちゃいけないんだといってがっかりしていますので、今のお話からすると安心しましたけれども、もし曜日とかで配置ができなかった場合には、ぜひこの訪問看護事業者と連携して、保護者が子どもに付き添うということではないところをより万全に整備していただけるようお願いをしたいと思います。いいですかね、はい、分かりました。

○白石委員長 海津委員、あと何件ありますか。

○海津委員 あと3件。早めに終わります。

○白石委員長 手短に。感想はどうでもいいので。

○海津委員 次は、61ページのショートステイ事業についてです。

これはこのまま、ショートステイ事業がこれからまだまだ足りないというところで、これから整備していただくということなんですが、ショートステイ事業は、虐待予防としても非常に大きなことを占めているはずなので、そのあたり、特に障害のあるお子さんとかに関すると、そこで親が丸一日一緒にいるのかどうかで全然違ってきますので、どういうふうに今後やられていくのか、もう一度……。

○白石委員長 大戸子ども家庭支援センター所長。

○大戸子ども家庭支援センター所長 委員御指摘のように、ショートステイは、やはり、児童虐待防止、養育困難家庭を支える非常に大切な事業というふうに私どもも認識して行ってお

ります。現在の子どもショートステイなんですけれども、障害のあるお子様の御利用にしましては、できる得る限り、受託事業者の面談とか、利用に関する面談、それから職員の方の判断によりまして、受入れを行っております。

今後なんですけれども、実は、令和5年度から6年度の利用実績を見ると、数が増えているという現状と、それから現況からもショートステイの拡充、予約の段階で利用の希望に添えない場合もあるという中で、今後、拡充が求められております。

こういった対応といたしましては、湯島総合センターの整備方針の中に、新設計画が今ある状況でございます。しかしながら、10年先の整備となりますので、その間の区の地域性からの課題でもあります共働き世帯が増えていること、それから児童虐待、養育困難家庭の件数の高止まりの状況、そういったものを踏まえたと、その計画の手前で、新設も視野に入れた取組も進めていくことが必要であるというふうに私ども、認識しております。

現行の受託事業者との定期的な連絡会等を通じた話合いとか、また、他自治体の取組なども参考にしながら、事業拡充に向けた検討を進めてみたいというふうに考えております。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 分かりました。今のショートステイも虐待予防にはすごく重要なんですけれども、3年前に私が本会議質問で、中1の壁といって、中学校1年生以降の障害児の親の子育てが両立ができないということを質問しましたところ、区として、しっかりとそこは検討していくと御答弁を区長からいただいています。ただ、それが丸2年たっても、ほとんど何も変わってないんですね。ベビーシッター利用のところでも、医ケアもそうですが、親御さんたちから出ているのは、結局、中1から以後の障害児の子育てというのは、透明人間にされていると言っています。なので、そうした透明人間にしない、子育てとしての支援ですね、子育てと仕事の両立等の支援を、今後、子ども家庭部としてどのように行っていくのか、再度御答弁いただけますか。

○白石委員長 多田子ども家庭部長。

○多田子ども家庭部長 今、委員のほうから、中1の壁という言葉がありましたけれども、区として、子ども家庭部としても、そのあたりの認識というのは以前からしっかり持っているところでありまして、今後の若者計画ですとか子どもの計画、様々な計画を進めていく中で、必要に応じてというか、しっかりとそのあたり努力して取り組んでいきたいというふうに思います。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 子ども家庭支援センターの所長でもあられた部長ですから、しっかりとその辺の障害児家庭にとっての虐待予防も含めて、重要な視点だと思って取り組んでいただけたと思いますが、もう一度、再度申し上げますと、今、この2年、ほとんど進んでいません。透明人間化されているので、速やかをお願いしたいと思います。

次に、69ページ、みんなの学びサポート事業なんですけど、みんなの学びサポート事業が、教育長決定されたのが6月20日なんですね。それで、この要綱は、6月20日から適用すると。それで、募集も6月20日から行っているんです。なんですか、事業者が見積りを出してきたのが、ABK学館のほうは6月24日、それから日中学院が6月23日なんですね。この教育長決定をしているときに、それこそ起案しているのは6月18日、決定が6月20日なんですけど、このときにまだ見積りさえも分かっていない。それなのに決定して、募集をかけていく。どうも何か分からないんですよ。それが正しいことなのか。

予算もついてないんですよ。予算自体をつけたのが、予算流用で決定しているのが6月30日なんですよ。10日も後なんですよ。誰が、どうしてこんなことを判断したのか、お伺いしたいと思います。

○白石委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 見積り、最終的に御訂正いただいたのは、委員御指摘の日付でございます。ただ一方で、事前の事業者とのやり取りは複数回行ってきており、目安等はかなり前の時点で把握していたところです。

一方で、今、学校現場では喫緊の課題として扱われている大きな課題ですので、来年まで待てる状況ではなく、我々としては、年度途中でこの対応には対応していきたいというふうに判断した結果、幾つかタイトな日程の中でやらざるを得ない状況になっている状況でございます。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 予算もついていないのに事業決定するって、どうなんですかね。予算が通らなかつたらどうなるんですかね。10日も後なんですよ。普通は、予算がついて、その後に事業が決定していくものだと思うんですけども、そのあたりの認識というのは、教育委員会はどうにお持ちなのか。それが常態化しているものなんですか。それとも、これは区としては当たり前のことなのか、御答弁いただきたいと思います。

○白石委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 予算におきましては、今回、定例議会におきまして、補正予算

案として提出してございます。そして、昨日、文教委員会でも報告事項として上げさせていただき、議論させていただいています。よって、予算の執行につきましては、この補正予算成立後に行われるものでございますので、適正性は担保されていると、その点、御理解いただければというふうに思います。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 予算流用で、6月30日に1回取っているんですよね。それだとすれば、まず先に予算を取ってからこれをしていくべきだし、それでまだ予算もついにないのに、募集を6月20日から始めているわけですよね。予算がないところで募集を始めること自体も大きな問題だと思うんですけども、これは問題ないんですか。教育委員会としては、それが当たり前に行われていることなんですか。どうなんでしょうか。予算なきものから、募集をはじめ、予算がついてないのに、10日後ですよ、10日後なのに、6月20日から募集をかけてしまった。これ問題がないのかどうかととっても不思議なんですよ。もう一度御答弁ください。

○白石委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 予算成立を待たずに、準備的な対応として募集をかけさせていただいたことはございます。先ほど申し上げたとおり、年度途中から始めるに当たっては、夏休み前に募集を開始する必要がございました。ただ、十分な説明が行き届かなかった点等につきましては、しっかり反省し、今後しっかり対応してまいりたいというふうに思います。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 ちょっと企画政策部にお伺いしたいんですけど、準備的な対応で、こういうふうな区民に募集をかけるというのは、通常あり得る話なんですか。予算がついてないんですよね。予算がついてなくて、ついたのは、予算流用で10日後の30日。でも、20日のときには、何もついてなくて、そのところで募集をかけてしまうというのが、区としては、それが当たり前なのか、もう慣例的にあるものなのか、それともたまたまこんなことが起こっちゃって、これはやっぱり改善は求めていることなのか。その辺、見解を教えてください。

○白石委員長 進財政課長。

○進財政課長 あくまでも例外的な対応だと考えております。例えば災害とかそういった場合に関しましては、緊急性があるので、まずは対策を取って、その後に予算をつけるとか、あと、流用で予算措置をして、その後、議会で諮っていく、そういった対応があります。

今回のことに関しましても、やはり一定の裁量の範囲の下、教育推進部のほうで、健やか

な成長、子どものための成長に影響を与えない状況があった、そういったところの判断から、準備行為としてその募集をかけたというふうに一応理解をしております。

ただ、先ほど教育推進部の課長が申し上げましたとおり、やはり議会に対する情報提供とか調整、そういったところにつきましては、やはり透明性とか適正性、そういったところをもっと確保していくべきと考えておりますので、その点については、今後きちっとやりながら進めていくよう、一定進めていきたいと思っております。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 分かりました。準備行為にしても、やはり予算というのは非常に大事な視点だと思いますので、先に予算を確保した上で、募集を始めるなりというのは、非常に大事な、当たり前なことだと思いますので、そこをしっかりとしてほしいと思いますし、これは指導課に対してというより、教育委員会全体に、これ皆さん判子を捺されているわけですから、そのところはしっかりと、最終的なチェックがどこまでできていたのかというのは、もう一度確認をお願いしたいと思います。

最後に、小日向台町小学校の改築のところでお伺いいたします。

小日向台町小学校の改築、これ非常にいろんなことをしていただいて、すごく素晴らしいことだと思うんですけど、これ100億かかるわけですね、大体、総体的に。そのときに、今、文京区とすると、社会教育の施設というのは、今まではそんなに増やしてきてはないので、公共施設の総合マネジメント計画なんかを見ても、ずっと同じなんですね。そうすると、公共施設としての社会教育的なところのスペースとして、学校というのは非常に重要なところになると思います。国としても、しっかりと公共施設、地域のコミュニティの拠点としてやるようにと言っているんですけども、そのあたりが今回、小日向台町小の基本設計の話を伺っていくと、国は、やはり特別教室とかそういうものをきちっと動線を分けて、学校経営の負担がないように、でも確実に図書室とか特別教室とか体育館とか、文化的施設も確実に、平日の放課後や休日に関して、およそ200日ぐらいしか日中使わないわけですから、活用していくことを文科省も重要だと位置付けているんですね。

でも、そうした情報ではなくて、休日のみの特別教室なんかの利用に限った設計になってしまっているみたいなので、そのあたりは非常にもったいないと思うんですけど、今後、やはり学校施設の総合計画マネジメントからすると、トータルに、100億かけるわけですから、限られた公有地、敷地面積ですね、も含めて、しっかりと限られた財源を、区民がここを使って、幾つになってもしっかりと生涯学習もしていけるという形にするのがいいと思

うんですが、そのあたり、公共施設の在り方として、答弁いただけると……。

○白石委員長 岡村用地・施設マネジメント担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 公共施設の在り方ということで、概括的なところでお話をさせていただきますが、公共施設の改築だとか大規模改修などの抜本的な整備を行うことは、機能面とか環境面を改善していく絶好の機会になるというふうには考えてございまして、既存機能の在り方の検討のほか、先ほど委員からあったような地域コミュニティにおける活用なども含めて、様々検討を重ねながら進めていくというのが基本だというふうに考えてございます。

また、学校施設の整備に当たりましては、学校としての施設本来の用途を基本としながらも、地域における有効活用であったり、災害時の避難所としての機能も果たすことが必要だというふうに考えてございますので、様々想定しながら、動線だとか機能の工夫を図っていく必要があるというふうには思っております。

もちろん、個々個別の施設の利用方法だったりだとか、敷地の条件だとか、いろいろ勘案すべきことはあるかなというふうには考えてございますけれども、様々な制約がある中で、貴重なリソースを有効活用できるように、適宜関係課で協議を進めながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○白石委員長 海津委員。

○海津委員 ぜひ、限られた公有地、公共施設が全ての区民に還元されるように、今回も100億を超えるぐらいの規模になると思いますので、ぜひその辺は皆さんが使えるようなものに、ぜひつくっていただけるようお願いしたいと思います。

最後に、確認を取るところだけお願いしたいんですが、今日から改正育児・介護休業法がスタートしたわけですね。その中で、障害児やひとり親家庭などが個別の意向聴取と配慮が義務化されたわけですが、その辺が周知徹底されているのか。そのところには、不登校のお子さんなんかの御家庭に関してもこれがなされていくということなので、ぜひ改めて、当事者だけじゃなくて、周りの人たちも、そうしたものがスタートしたんだという意識を持つことが、文京区にとってもまた大事なことだと思うんですけど、そのあたりどのようになっているか、確認させてください。

○白石委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 先日、6月議会で、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児・介護休業法の改正に伴う、休暇制度の改正拡充について、御議論はいただいたところです。今、委

員おっしゃるとおり、本日が施行ということになりますので、全庁の職員に対して、制度改正について周知をしたところではございます。

今回、障害児特例というような形で、障害児がいらっしゃる職員の方については、休暇制度の拡充というところは明確に図られたところでもございます。

不登校のお子さんがある家庭についても、厚生労働省などで介護休業取得要件についての考え方がたいなものも示されているところではありますので、そのようなことも踏まえて、休暇制度の運用ということは進めていきたいというふうに考えてございます。

○白石委員長 最後に、海津委員。

○海津委員 ありがとうございます。不登校の子に関してなんかは、学校からの意見とか、通っているところからの意見書でも通るみたいなので、その辺も周知していつていただきたいと思いますし、また、これが一般の事業所、会社なんかでもスタートするといいなと思いますので、そうしたスタートしたところには助成するとか、一定のことも御検討をお願いして終わりにしたいと思います。

○白石委員長 続きまして、山本委員。

○山本委員 補正予算ということで、第2回ということでございますが、第1回目は既に臨時補正、そのときやった補正ですよ、前回のときやったところで、今回2回目ということになりましたということでございます。補正予算案をお示しいたきまして、ありがとうございます。

幾つか順番にやっていきたいと思うんですが、各委員からいろいろお話も聞かせていただいた中で、49ページのふるさと納税のところ、宮野委員から御指摘がありまして、一つ、日本承継寄付協会というところのメニューをつくったということは、非常に素晴らしいことだなと。こういうところに目をつけて、メニュー化したということは非常に素晴らしいことだと。

ただ、文京区民の方がどれくらい実際ここを使っているのかということ、さっき御答弁があったのか、ちょっと最初の頃だったので忘れちゃったんですけども、実際に文京区で身寄りのない方がいて、ここからのお世話になったという実績はあるんでしょうかというところだけ、ちょっと……。

○白石委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 すみません、実際にどの区の方がというようなことについては、こちらは、すみません、把握はしておりません。

○白石委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。

そしたら、戻しますが、そういったふるさと納税ね、文京区も、仕方なくいろいろこういった、返礼品なしということでございますけれども、メニューを増やしていただいているということについては、非常にすばらしい取組だというふうに思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

これ余談なんですけれども、このお話をちょっと先日聞いたときに、この事業とは関係ないんですけれども、この間ニュースでちょっと入ってきたんですけど、いわゆる住んでいる自治体に寄附したいと。その方は、身寄りがあるだろうという方で、いわゆる紀州のドンファンと言われている方が決心したということで、最高裁で、田辺市役所がそのお金を、寄附をいただけるということになりまして、ちょっと宣伝させていただきますと、私の父の実家が田辺なものですから、そういうこともありましたということで、御披露させていただきたいということでございます。

話がそれで申し訳ありませんが、続きまして、53ページの上からスポーツ施設ということで、まず総合体育館の空調のほうは、整備をされるということで、もう大分古くなってきていますし、きっと利用頻度も多いんだろうと。また、いろんな新しいシステムを中は取り入れて、開所式のときにも参加させていただきましたし、壁面緑化はちょっと別にしても、体育館ができたということで、非常に喜んでいる一人でございます。

空調に関することではなく、今後、別の形で、いわゆるマンションでも、中規模・大規模修繕ということで、計画的にやるんですけれども、例えば給排水ですとか、その他の外構関係ですとか、電気設備等ですね、その辺の改修は今後どのように見込んでいるかということをやちょっと分ければ教えていただきたい。

○白石委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 今、委員から御指摘いただきました、そういう中規模・大規模改修という部分になりますと、公共施設の総合マネジメント計画などにのっとってやるような形になります。大体、大規模改修ですと20年から25年スパン程度でやるような形になるというふうに認識しております。

○白石委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。ぜひ、いいものをお願いしたい。

あと、ちょっと細かいところですけど、よく体育館、いろんなスポーツ大会でお邪魔させ

ていただくときに、照明が落ちたりですとか、マイクの音響の聞こえが悪いですとか、小さな話なんですけれども、随時改善をされているようでございますので、ぜひそういった声も拾って、使いやすい施設にしていきたいというふうに思っております。

下の小石川運動場の、これは危ない木を整備するということでございまして、何か私のイメージでは、どこか気づかないところにもう本当に古い大木があって、倒れかけているような気が、昔、六義園——それは別に古いということじゃないですよ。六義園の運動場にライト側のA面から、ライト側のほうに大きな木があって、昔、何千万かかけて移設したというのがあったんですけれども、そんなイメージでいたんですけど、田中香澄先生からもお話があって聞きまして、台風等があったら危ないということで、剪定というんですか、整備するということでございますけれども、いわゆる大塚公園のところで、台風で木が倒れて、けが人がなかったということで、ほっとしているところで、あとは、神明公園で、雨の日で電気が漏電して、ちょっと火事でもなったんだっけね、木がなったりして。

そういったところから、文京区内のいろんな区有施設のそういった樹木等の管理だとか整備については、しっかりやっているんだというふうに思いますが、そういった一連の点検の流れの中で、そういったことが分かって、これを予算にされたのかというところをちょっとお聞きしたい。

○白石委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 今回この補正で上げさせていただいたものについては、樹木診断の結果、倒木の危険性がありというものについて、今回、補正として上げさせていただいたところです。

また、それ以外も、定期的に枝が伸び過ぎたものの剪定であるとか、そういうものは何年サイクルという形で、定期的に適切な維持管理というところは努めている状況でございます。

○白石委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。その定期維持管理については、ちょっとここで聞いてもあれなので、別の形でお聞きさせていただければというふうに思っております。ぜひ、事前に早め早めの対応でということでやられているということなので、非常にいいことだなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、その下のアカデミーの国際化推進経費ということで、これもお伺いしましたら、今回の経費に関しては、自治体国際化協会というところから少しお金をいただけることになったということでございまして、130万円も頂いたんだということで、ああ、すばらし

いなど。でも、逆に考えると、何で今頃それが分かったのかなというような、ちょっと素朴な疑問がありまして、過去にもいろんな国際交流で海外に行く、区民ツアーというか、いろんなありました。これは、いわゆる松坡区だというふうに聞いておりまして、ここにおられる議長、総務委員長、区長も行かれたということで、おととい帰ってきたんですね、日曜日に帰ってこられたということでもあります。この経費はどういう形で、ここに予算をつけることができたのか。その辺のいきさつを教えてくださいませんか。

○白石委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 こちらの助成金ですけれども、今、委員からお話がありました、一般財団法人自治体国際化協会が実施する国際交流支援事業の助成金でございます。こちら、例年、夏ごろに申請の御案内があつて、秋、10月頃に申請を行い、今回は3月の末頃に採択をいただいたというものでございます。

こちらの助成金なんですけれども、現在、海外の姉妹都市との交流事業が助成対象になったのが、平成27年以降というところでございまして、それ以降に自治体が実施する新規の事業であるとか、住民参画が行われる事業という部分が、助成の対象の条件というふうになってございます。

そういったこともあつて、それ以降、新規に実施したツアーということで、今回、令和6年12月に韓国の松坡区と姉妹都市締結をしたということをきっかけにして、事業の実施を今回、申請をしたというところでございます。

○白石委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました、27年度以降ということで。よくこういったいいところを見つけたなというふうに思わせていただきまして、あまり掘り下げても仕方ないと思うんですけれども、きっと何か、この金額の出し方というか、頂けるお金の上限とかいろいろあると思うんですけれども、今回の松坡区の予算に対して、この130万円というのは、例えばこれ使い道も、例えば区民ツアーで、区民の方から実費の自己負担をいただいていますけれども、そこにもう一回お金を返したりということを考えたりとかいろいろあるんですけれども、この130万円というのは、使い道がしっかりと決められている。130万円で、大きなところで、どんなところに使えるのかというところだけちょっと教えて……。

○白石委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 こちらの130万円というのが、我々が申請した額、自治体が申請した額からおよそ、この助成金を実施している協会のほうで、50%から100%の範囲内

で、この助成率を決定されるというようなところで、我々が申請した分のうち、どの部分が認められたかというのは明らかにはされていないんですけれども、そもそもの申請、助成と対象となる部分といたしましては、今回については、区民ツアーの区民の宿泊ですとか、航空の部分ですとか、そういった部分の手配に係る費用が助成対象になりましたので、こちらの分として歳入となるというようなことでございます。

○白石委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、実際、区民ツアーの金額、しっかり把握していませんけれども、そこが省かれた金額で、1人頭幾らということで参加費用をつくって、公募したということではないでしょうか。

○白石委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 区民の参加費につきましては、1人当たり6万円という形で設定をしておったんですけれども、こちらを設定する後に、事業の採択があったものですから、実際、採択される、されないありきで金額を決めていたということではございません。ですので、実際に区として支出した部分がございまして、そちらに充てるという形でございます。

○白石委員長 山本委員。

○山本委員 ぜひ、ほかにも実際海外での交流はありますので、そういったところにも積極的に活用いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、59ページの高齢者スマートフォンということで、区のほうでは2万円を補助して、既にやられていたということでございますが、今回は都から3万円の補助がもらえるということで、これに、いわゆる乗り換えたとか組み替えたとかということだというふうに思いますが、まずは、いわゆる都より先駆けて、先見の明を持って、高齢者スマートフォン補助をやられたということ、非常に視点がよかったなというふうに思っております。

ただ、今、スマートフォンも結構高額になってきていると思ひまして、この3万円ですぐに、果たして高齢者の方がスマートフォンを購入するのかわからないところで、きっとこれ、いわゆるデジタルデバイドを解消するための対策として、あえてスマートフォンを勧めているというような、私は認識でいるんですけれども、この事業、今年度も含めて、実際高齢者の方が、補助金があったということで、どれくらいの割合の方が、前に比べて購入率が上がったのかというところは、つかんでおりますでしょうか。

○白石委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 高齢者に向けたスマートフォン補助に関しましては、文京区は令和4年の10月から開始しておりましたので、令和6年で一旦は終了した形を取っております。東京都のほうも、文京区ですとか既に始めていた自治体を参考に事業を積み上げて提案してきたという形になってございます。とはいえ、申請方法なども若干違ってきていますので、今回始めます、今年の10月からの事業は、新たな都の補助金を使つての事業ということで、別の仕組みということで、こちらは認識しております。

今までの高齢者の方々の申込み状況でございますが、もともとが初めてスマートフォンをお持ちになる方ということで、実際、今までの申請状況からしますと、平均の補助対象額としましては3万円の後半から5万円台というものを購入されていた方が多かったようです。それには、本体と関係部品も含まれますので、本体自体は比較的使いやすいものをお店のほうにも紹介されて、そういったものを御購入されていた方もいらっしゃいます。ですが、機種はそれぞれでしたので、中には高いものを購入された方もいらっしゃいました。

今までも3年間、2年とちょっと続けてきまして、申込者のほうはだんだん減ってきてはおりますので、今般の事業は、それでも今まで買ってなかった方に背中を押すものになると考えておりまして、予算的には100名分計上しております。

○白石委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。ちょっと障害者団体さんのほうから情報があつて、その補助金で買ってもらう方、さらに背中を押すんだということで、非常に力強いお話をいただいたんですけれども、ただ、お金をあげるから買いなさいというだけではなくて、新たに東京都のほうでは、スマートフォンの活用支援プログラムというのがあつて、聴覚障害者さんや視覚障害者さんに何か専用のアプリか何かがあつて、それを講習で、都のほうでお金を出して、支援プログラムがあつてということで、そういったこともセットで東京都がやられているということなんですけれども、その辺は存じているのか、存じていたら一緒にやっていくのか、存じてなければ、今後そういった、ただお金を助成するだけじゃなくて、文京区独自で、買った人には、特に障害者の方に対しては、やさしく教えてあげる、使いやすさを提供できるような支援のプログラムの的なものが考えられるのかどうかだけ、ちょっと教えて……。

○白石委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 このたびの事業のきっかけで、東京都さんのほうもいろいろデジタルデバイド解消に動かれているというのはちょっと存じていまして、ただ、今年の4月に入って

から、この事業も正式には説明が詳しいものがございましたし、いろんな取組についても、アプリを使った、実際は障害をお持ちの方にも使いやすいものになるようにということで、いろんな機会を通じて、東京都の事業を区としては紹介していきたいと思っております。

○白石委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

最後に、69ページのみんなの学びサポートということで、さっき海津先生が何か言ったよね、予算がつかないのに事業を先やっちゃったという話ですけれども、課長が例外的だということで、その準備行為ということでやられているということなので、私は逆に、補正予算でもありますし、緊急性を要するので、予算をちゃんとつけてやったということは、非常に素晴らしいことだと、逆に私は思わせていただきました。

それで、今回のこのみんなの学びサポート、このネーミングもどういう形になったかあれなんですけれども、アジア文化会館と日中友好会館があるということで、いわゆる、きっと中国人の方に特化したという——先に言っちゃうんですけど、特化したという形じゃなく、外国人の生徒・児童も増えているという中で、こういった事業を緊急的にやられたということだというふうに思っております。

内容を調べますと、日中友好会館のほうは、ただ語学を教えるだけではなくて、生活習慣や日本での過ごし方みたいなことを、慣習みたいな、文化みたいなものを教えられている。アジア文化会館のほうは、まだちょっとそこまで対応がしかねないということで、厳しいということで、少し様子を見てからというふうに伺っておりますけれども、その辺の今回の、中国人に限らずアジア系、地の利を生かして、そういった形で、まず2か所でやっていると思うんですけれども、その辺のいきさつというか、経過、流れについて、ちょっと簡単に教えていただければと思います。

○白石委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 この事業の流れにつきましては、まずここ数年、委員御指摘のとおり、日本語指導を必要とする児童・生徒の数というのが毎年少しずつ増え続けております。それにあわせて、日本語指導を必要とする児童・生徒の言葉だけの問題ではなくて、日本人の児童・生徒とのトラブルであったりとか、それに対応する教員の負担が上がってきたりとか、そういった課題がここ数年増え続けていた状況です。我々は、常にこのことについては課題意識を持っております。

この2月の定例会のほうで教育長より答弁したところで、今後、そういった子たちへのサ

ポートをしっかりしていきますというところから、その翌日、3月にアンケートを取りまして、一定数、日本語のサポートのニーズがあるということが分かりました。

そこから様々制度設計をしながら、このたび補正予算案を提出させていただいて、年度の途中ではございますが、今、現場では逼迫した状況にございますので、何としてでも、すぐにでもこの事業を届けたいということで、この年度の途中から始めるという決断をいたしました。

○白石委員長 山本委員。

○山本委員 10月1日からスタートですよ、たしかね。今日か、明日か、明日からスタートか、ぜひお願いしたいんですが、私もこの事業が始まるもう数年前から、今、課長がおっしゃられた形で、地域でもやっぱりボランティアで語学を教えている方がおられて、よくその方からも、非常に悲鳴が上がって、大変だということで、いろんなサポート、ほかにないですかねということでおっしゃっていましたから、ぜひこの事業はしっかり進めていただきたいと思いますが、ぜひ欲しい答弁として、この中国人の方、アジアの方に特化してやっているんじゃないんだよ。何かそこばかりクローズアップされがちなんですけれども、あくまでも文京区の考えとして、いわゆる誰一人取り残さないというあれじゃないですけれども、例えばフランス人の子どももいるかもしれないし、かつて十五、六年前のときは、港区の区立小学校の大体25%は外国人の子どもだというふうに、よく港区の議員に言われた時代がありまして、そういったことでアジアに限らずということだよということで、いいですよ、ということを知りたいんですけど、よろしく……。

○白石委員長 答えてあげてください。

藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 御指摘ありがとうございます。このみんなの学びサポート事業の目的としましては、日本語と日本の習慣等への適応指導を行う教室を開講することにより、そのレッスンを受けた児童・生徒はもとより、教室内の全ての児童・生徒が楽しく、安心して学習に取り組めるように、学習環境を整えるための事業となっております。

また、そのことにより、教員の負担軽減が図れると考えているものでございますので、しっかり推進してまいりたいというふうに考えております。

○白石委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。全ての人にとということで、その言葉をお待ちしていたんですが、最後に、ちょっとどこまで踏み込んで聞いていいのか、答えられるところ、ないと

ころあると思うんですが、文京区教育委員会は、例えば地域性偏在、特にどこの地域においては、アジア圏の子が多いだとか、きっとそういうのも把握されているんだというふうに思っております。今回は、その2か所でやられておりますけれども、まだ始まる前で、スタートするばかりなんですけれども、今後、折を見て、またお聞きをさせていただくかもしれませんが、今後の展開について、何か今、言えることがあれば、お聞きをしておいて、終わりたいと思います。

○白石委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 まずは、このたび始まります、みんなの学びサポート事業を始めまして、これをしっかり推進していきたいなというふうに思っております。こちらの事業の効果検証などを同時にしっかり行った上で、まずこの事業を今後も続けていくかどうかということも検討してまいりたいというふうに思っております。

今、御指摘の今後の中長期的な視点におきましては、近隣区で幾つか事例がございますので、そこから学びつつ、中長期的な支援がどのようにできるのか、検討してまいります。

○白石委員長 よろしいでしょうか。まだあるの。山本委員。

○山本委員 近隣区にあったということで、私、文京区が先んじてやったのかなと一瞬思っていたんですけども、ぜひそういったところも研究して、非常にデリケートな難しい部分もあると思うので、子どもの人権や権利をしっかり守りつつ、事業を進められればと思います。ありがとうございます。

○白石委員長 3時になりましたので、一旦休憩となります。

3時半に再開いたしたいと思います。

午後 3時00分 休憩

午後 3時29分 再開

○白石委員長 それでは、委員会を再開させていただきたいと思います。

金子副委員長の質疑から始まります。

金子副委員長。

○金子副委員長 それでは、補正予算について質問します。

42ページの繰越金と73ページの財調基金の積立てということで、それぞれ52億6,000万円と40億円という歳入になっているということになります。繰越金のこの計上額というのは、当初計上が17億円でありまして——あ、その前に、6年度の決算剰余金が80億円ですから、そこから当初計上の繰越金17億円と今回の補正額52億6,000万円を引きますと、本会議での

私たち日本共産党の関川議員の今回の質問で、財源留保額は10億5,000万円だという答弁があったと。これと一体の数字の計上額であります。

それで、財源留保額につきましては、私たちはこの間一貫して、毎年幾ら留保しているんですかと御質問してきた。その趣旨は、地方財政法7条で、決算剰余金は年度内に全額計上すればいいという条文になっていて、こういう留保の運用はそれで済むんだというんだけど、しかしその留保している金額については、ここで聞かないと分からないじゃないかと。これは財政運営の点で、やっぱり透明性を欠くというふうに一貫して聞いてきた経過があるんですね。

なので、最初に、ちょっとそこで確認したいんですけれども、この5年ぐらい遡って、この9月補正段階での財源留保額、この推移をまずお示しいただきたいというふうに思います。

○白石委員長 進財政課長。

○進財政課長 令和3年度からになりますけれども、令和3年度、約12億4,000万円、令和4年度、マイナス約17億3,000万円、令和5年度、約7億5,000万円、令和6年度、約1億円で、今回令和7年度、約10億5,000万円となっております。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 そうすると、今の答弁で分かりましたけれども、4年ぶりに、億の単位ですけれども、2桁の財源留保額となったことが分かったわけです。こういう財源については、この財調基金に新たに積み立てる40億円と合わせて、関川区議は、そういう状況を捉えて、全体50億あるじゃないかと、足すとね。潤沢ではないかというふうに質問で指摘をしたわけです。その際に区長の答弁では、いや、潤沢というのは当たらないというふうに退けられたわけでありまして、その理由が、総基金、つまり貯金の減少と区債、つまり借入れ残高の増加というのが区長の答弁でした。実は同様に、この間、庁内で行われている職員研修でも、同様の捉えで、総基金から区債残高を差し引いた額が減っていることを示している。これ実際に計算して、引き算して、残りの貯金の額は少しずつ減っているということまで示して、財政の健全性、財政の弾力性の低下を職員研修で主張しているということが、これ情報公開で資料を頂いて分かりました。

しかし、自治体の財政状況を考えるときに、後年度負担の量というのを評価する場合に、借入金の残高と債務負担行為を足し合わせて、そこから総基金の額を引いた額の規模で示すのが私は普通だというふうに思うんです。私が普通だというふうに思うんじゃないくて、これは総務省が地方財政白書で用いている計算の仕方なんです。だから、要するに、区長答弁、

職員研修でやっている計算式と真逆なんですね、国がやっているのは。

そこで、真逆なので、区長の答弁は分かりましたけれども、国の地方財政白書でやっている計算式で計算すると、文京区の後年度負担の金額というのはどのようになるのか。つまり、文京区の区債残高と債務負担行為額を足して、そこから総基金の残高を引くという計算をやっていたきたいんです。それを過去4年分ぐらい示していただきたい。これはもう公開されている決算シートで計算すれば、すぐ出るはずなんです。いかがですか。

○白石委員長 進財政課長。

○進財政課長 数字でいいますと、令和7年度が、今の計算式でいいますとマイナス約317億円……。

（「3年度……」という人あり）

○進財政課長 あ、令和3年度ですね。マイナス約317億円。4年度がマイナス約250億円、5年度がマイナス約226億円、6年度がマイナス約200億円となっております。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 そうすると、今の答弁で明らかになったのは、総務省の方式で計算すると、区の後年度負担額は、4年でだんだん減っているということなんです。つまり、区の財政状況というのは、少しずつ健全という方向に近づいているということが分かったわけですね。ですから、本会議のときに日本共産党の関川区議は自席からこう言ったんです。40億円を財調に積んで、10億円を財源留保する。合わせて50億円使えるはずだと、こう指摘した、この自席発言は、全く妥当だったということが私は分かったということなんです。

今日の質疑の中では、ずっと物価対策の必要性というのが一つテーマとして聞かれてきたので、私も続いてその点について聞きたいと思う。

39ページの物価高騰の臨時交付金の3億6,000万円、それから併せて、55ページの定額給付金のところを見ますと、これ財源当たっていますからね、それで見ますと、55ページのところを見ますと、当初計上の一般財源が7,741万5,000円抑制されていると。余ったというんですね、一般財源。だから、当初計上したのが引っ込んだというふうに書かれているんです。

最近、財源留保のことがいろいろ話題になっておりますけれども、本当、適正にやっていただかないと困るということなんですけれども、これなんかは、経済課さんの所管のところにある7,000万円を、それこそ、今日の報道でも、浅田委員も触れていたけど、3,000品目の値上げですよ、いろんな商品のね。だから、物価対策は喫緊の課題だとさっき答弁されていたけれども、そういう状況は変わってないし、ますます深刻なわけだから、まさにこれ引っ

込めるんじゃないくて、7,000万円の規模で、経済課の中で流用する、そういう検討をされなかったんですかと私は聞かなくてはいけない。

特に53ページのところの商店街装飾灯電気代、これ拡充ですよ、3分の2になるのはいいと思います。だけれども、自治制度の委員会で、うちの会派の千田議員が計算して、たしかあと400万円ぐらいあれば、100%になるじゃないかと。財調基金で積んだ、0.1%だったかな、ですよね、そう言っていましたよね、そういうことも計算で出てくるじゃないかと。貯金を崩さなくても、7,000万円の抑制のやつの10分の1以下ですよ。こういう検討をされなかったんですか。商店街の装飾灯の意義は、先ほど述べられていた。誘客だけじゃないと思うんですよね。だって、お店が閉まってもライトはついているわけですから。明るくなって、みんな助かるわということなわけですよね。これ答弁いただきたい。100%補助、そういう発想もなかったのか。

それから、57ページに行きますと、介護人材確保・啓発ということで、ケアマネと事業所のオンライン化というので、これもやってなかったのを新たに始めるの、それはいいと思いますよ。ありがとうございます。感謝しますと言っていいと思いますよ。だけど、今、全区的に課題になっているのは、全国だけじゃなくて、23区の課題になっているのは、やっぱり訪問介護報酬が昨年度減らされて、それ続かない、在宅介護を支える基盤を失いかねないということだというふうに思うんですね。

例えば品川区では、もう既に6月の補正で、訪問介護の報酬削減分3,930万円を計上して、独自に補助する。それから、杉並区では、まだやっていないんだけど、9月の本会議の答弁で区長さんが、今、どの自治体でも高齢者の実態調査をやっていますよね、その中で事業所の実態調査もやると。そうすると、その結果は、令和9年からの3年間の計画に使うという、本来そういうはずなんだけど、そうじゃないと。令和8年度の施策に反映させると。介護は危機だという認識を持っているんだと。こういうふうに杉並区長さんは言って、対応を急ぐというようなことのようにあります。

この間、私たち日本共産党がこの議会で、訪問介護報酬、手当が必要だといった事例がありますよと。新潟県の村上市、それから世田谷区、それから今回は岩手県の宮古市と言いましたけれども、品川、杉並ということで、23区の中でも広がっているわけです。こういうのを捉えて、ケアマネ事業所のオンライン化だけじゃなくて、訪問介護の事業所への支援、こういうのも、検討というか、そういう発想すらないのか。これ介護の危機だという認識を持つべきだと思うんだけど、いかがですか、所管の課長さんね。これ答弁いただきたい。

さらに、この7,000万円だけじゃないんだけど、50億とさっき言いましたけど、周辺区では、例えば荒川区では、シルバーパスの購入がみんな1,000円でできますよと、課税者。これ予算額が5,300万円ですよ。それから、北区では、都政で、都議会でエアコン購入助成というのをやるので、それに上乗せします、北区独自にね。1億2,500万円。これ独自施策の新規施策というのが、秋の議会を直前にして、矢継ぎ早に立ち上げられているというのが現状です。

それが喫緊の物価高騰対策、区民の暮らしを守ったり、地域経済を守るという点で、それぞれ、私たちは改めて、今日のこの数字、それから財政の健全な状況というのに近づいているというような状況を確認めた上では、そういう発想もなかったのかというふうに、それぞれのところで答弁をいただきたいと思いますが、いかがですか。

○白石委員長 進財政課長。

○進財政課長 ちょっと1点だけ、先ほど申し上げた国の地方財政白書に基づく計算式、マイナスなんですけど、一応、財政課のほうの認識では、令和3年度から6年度にかけて、マイナスが減っている状態となっていますので、結論イコールプラスに近づいているということは、イコール借金が増えているというふうに認識をしております。

○白石委員長 内宮経済課長兼緊急経済対策担当課長。

○内宮経済課長 今回の補正における定額減税のところの、この7,700万ぐらいのところの一般財源の残っているところのお話でございますが、これちょっと表示として、そういう形には出ているんですが、この7,700万のところは補正の歳出ですね。今回、2億8,000万ぐらいが補正の歳出として新規で計上させていただいており、歳入のところは、午前中の答弁でも財政課長のほうからもありましたけれども、推奨メニュー等も含めて、3億6,500万という形の歳入が組まれていて、この差額が7,700万という形になっています。

ただ、補正後、いわゆる当初予算を加えて、補正された後の定額減税の全体の歳出、あと歳入の見込みというところで申し上げますと、歳出が7億9,900万ぐらいで、歳入が7億5,500万ぐらいという形になってきて、実績はこれからという形なので何ともなんですが、予算ベースという意味で申し上げますと、決してこの7,700万がそのまま残るといったような認識ではないという状況ではございます。

加えて、経済課の物価高騰対策としての支援ですね、こちら、まさに御指摘いただきました商店街の装飾灯の電力費の助成率の引上げといったところを今回御提案させていただいているとともに、がんばるお店応援キャンペーンであったり、物価高騰に対する対策、個店の

支援等、様々取組を行っているところでございます。必要な支援を行うに当たって、必要な予算を取っていくという形で考えてございますので、財源が余ったから別の事業を展開していくといったようなところは想定をしていないところでございます。

また、装飾灯の全額助成のところについてでございますけれども、商店がお客さん呼び込む上で、自主的に設置して維持しているものという認識でございますので、基本的にこの街路灯について、安全なまちづくりに寄与しているという視点を踏まえて、原則2分の1、今回は物価高騰の状況を踏まえて、補助引上げという形をしておりますが、全額の補助というのは、現時点では考えてはございません。

○白石委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 介護保険サービスの補充につきましては、全国的な課題というふうに認識をしております、文京区のみならず、全国的に課題という形になっておりまして、こちらのほう、そういったところもございますので、職員の家賃助成ですとか、資格取得の研修費の補助ですとか、介護保険制度の運営の下支えとなる様々な施策のほうを行っているところでございます。

それから、介護保険制度につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、介護報酬及びその利用者の負担分によつての収益に基づいて、事業者において事業運営を行っていくということになっております。

国において、報酬の改定が実施されたことによりまして、処遇の改善に係る加算が引き上げられたり、東京都においても、介護職員、それから介護支援専門員の居住支援特別手当事業等を実施しておること。それから、区といたしましても、社会情勢の変化等に対して、食材費ですとか光熱水費の高騰に対する支援を行っているということで、適切に対応しており、国ですとか東京都の動向も注視しながら、引き続き必要な施策のほうは展開してまいりたいと思っております。

○白石委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 議員の事例で挙げていただいた、例えばバスのシルバーパスの補助ですとか、エアコンの上乗せ助成につきまして、それぞれ東京都が上乗せ助成したり、減額で負担を少なくしているという取組を行っております。

各区それぞれに、いろいろ、高齢者の支援は、経済施策も含めて考えられておりますが、その上乗せをするのがいいのか、それともその分をより有効な施策につなげたほうがいいのかというのは、今後、区としても考えていきたいと思っております。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 財政状況、関川さんの質問で答弁を聞いたように、40億円については、すぐ活用するということは、法が否定しているとは考えておりませんということだから、使えるわけですね。積んで、すぐ下ろせると。うちの貯金じゃないけどということですけどね。だから、そういうことも踏まえて、今、最後、高齢福祉課長さんは、いろいろ考えたいというふうにおっしゃる。だから、急いで考えていただいて、議会にも報告いただきたいというふうに思うんです。

59ページの高齢者スマートフォン補助、そっちを先に聞きますけれども、これについては、私たちは昨年9月の決算のときに、要するに7年度ではもうやらないというような御答弁だったので、いや、違うでしょう、続けてくださいと。高齢者スマホ購入補助は継続をというの、これ会派意見で指摘したところだったんですよ。

東京都が補助金を出すから、新規事業ということでまた出てくるんだけれども、こういうのは、では振り返って見たら、まだ厚生委員会で、これもうちの千田さんが聞いていたけれども、100人ぐらいという見積りだと。先ほども100人とある。ということで、ニーズはあったということじゃないですか。だから、本来、続けるべきものだったんじゃないですかというふうに思うんですよ。これ、いかがですかということが1つ。少なくともニーズはなくなっていないということは、これ確認できますね。

それから、続けてまとめて、ここは聞きます。57ページから65ページに、ちょっとまとめて聞くんですけど、物価高騰対策の下半期分というのが全部ついているんですね。介護、障害、保育、保育は2つ項目あります。それから、民間学童、乳幼児ショートステイ、銭湯のガス代ということで、これちょっと事前にお聞きしました。そしたら、つまり単価をアップしているやつと、単価が同じやつと、それから単価がちょっと減っているものと、据置きのもので、それぞれ違うんですよ。ばらばらと言っていると思うんですけど。ばらばらがいいかどうかというのは、それはいろんな事業、違いますから、それに即応しているんですといえ、そうかなという気もするんだけれども、銭湯の料金も含めてね、銭湯の料金は公定価格ではなくて、物価統制令というので決められていて、公衆浴場の皆さんの話なんて聞きますと、とても550円では今やっていけないんだということで、本来もうちょっと値上げが必要というような話が出てきますけれどもね。

だから、全部、公定価格なんですよ。だから、そうすると、少なくともこの公定価格が足りないとは言えるんじゃないですか。それで、これ全部聞くと、いっぱい答弁さ

れちゃうと、ちょっと時間がないので、困るので、足りないということを言えるのは、少なくとも単価がアップしているところです。介護の施設、これは電気代とガス代がアップしちゃっているんですね。それから、障害のところは、食事代なんかを含めてアップしているところがあるというようなことでした。アップしたのはそこまでかな。あとは、同じとか、ちょっと減らしたとか、据置きなんですね。そこのところについては、公定価格、足りないんだということじゃないですか。先ほど介護の支援課長さんが、国全体の制度なんだと言ったけれども、それを待っていたら間に合わないというのは、例えば杉並区の区長さんなんかの認識で、23区の中でもそういう首長さんの認識が出てきている。文京区もそういうスタンスに立つべきだと思うんだけど、いかがですか。今の単価アップのところの話と含めて、もう一度。

○白石委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 一番初めのスマートフォンに関する事業のお話でございます。

こちら、あくまでも高齢者の方のスマートフォン1台目を買っていただくためのきっかけづくりという意味合いもございました。ですので、終期は定めて、有期限の事業として開始したものでしたので、6年度で終了したものでございます。

○白石委員長 続いて、佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 物価高騰の金額になりますけれども、本事業におきましては、区内の入所施設ですとか通所施設の物価高の前の金額と直近の金額を比較して、上昇した金額の分を補助しているという形のものとございます。

食品等については、入所施設の平均を基準額から人件費を除いた分を算出したというものになりますので、その差額の補助という形の考え方でございます。

○白石委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 障害福祉サービスの報酬、サービス費についてでございますが、基本的に、国のほうの社会保障審議会において、実際、事業所のほうの経営実態等を把握した上で、3年間で改定をしているところでございます。

物価高騰につきましては、実際に令和3年6月から4年5月と、あと、今回の下半期の補正につきましては、令和6年6月から令和7年5月の複数の区内の事業所のほうの光熱費と比較をして、その差額を補助単価ということで充てているものでございます。

○白石委員長 中島生活衛生課長。

○中島生活衛生課長 公衆浴場の入浴料につきましては、公衆衛生の観点から、東京都が550

円という形で物価統制をさせていただいているところがございますが、逆に、区のほうとしたしましては、そこ以外のところで、例えば光熱費であったりとか、あるいは施設整備のところで補助させていただいて、支援をしているところがございます。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 介護のところでは大変だという、やっぱりもう少し認識が、区として示される必要があるというふうに思います。実態はこの間いろいろ、厚生委員会などでも、本会議でも私たち指摘してまいりましたので、これでは足りないというふうに言っておきたいというふうに思います。

それで、あと、ちょっとまとめて。何で物価高騰の支援のお金って半期ごとの計上なのか。例えばこの10月で3,000品目アップしているわけでしょう。何か電気代は国が補助したり、しなかったり、しょっちゅう変わるので、よく分からなくなってくるんだけど、アップしたら、その分また9月補正でつけるというのが、自然な補正の計上の仕方なんじゃないかと思うんですね。つまり、物価高騰が収まるという見通しはないわけですね。ちゃんとつけておいて、通年で。で、10月以降の分は、さらにアップ分をつけるみたいことのほうが、公定価格って、だって全体で処遇改善必要だという話になっているわけで、足りないというのはもう明らかなわけですし、そういうふうに私は計上の仕方を変える必要があるんじゃないかなと思いますけれども、これなぜ半期ごとなのかというのを、後でちょっとまとめて一言いただければと思います。

それで、その後、55ページから69ページ辺りに、いろんな精算還付のお金があって、これ全部で足すと10億円ぐらいになるんですけど、これは精算還付ということで、計上は当然だということで、一応一言触れておきたいと思います。

ちょっと戻りますが、49ページの用地等取得・処分、338万円であります。これは、旧区立根津住宅、令和4年11月の議会で、廃止条例がありました。その今度売却経費だということで、ちょっと答弁で、これまでかかった経費と、今回の内訳ですね、330万円。ちょっと時間がかかっていますから、それまでにかかった経費が大体どれぐらいあるのかと、お示しいただきたい。内訳も少し示していただければというふうに思うんですね。

その上で、令和4年11月の議会のときに、その条例審議のときに、この住宅廃止に当たっては、当時の都市計画部長さんや住環境課長さんが、住んでいる方々におわびをしたというような答弁になっているんです。それは、期間の定めのない契約をしたことについておわびをしたと、こういう議事録になっております。

私は、今日、都市計画の方、いないのかもしれないんだけど、区として、さらにおわびしていただきたいことがあるんですよ。それは係争中になっているものもありますけれども、なぜかという、当時この条例審議の前段階で、入居している方々に面会をした都市計画部長さんと住環境課長さんがおわびしているのは、もう一点ありまして、それはつまり入居の申込みをして、申込書を出すときに、当時の窓口におられた住環境課長さんが、ここはずっと住めますと、こういう説明をしていたということなんです。それだけじゃなくて、その後、期間の定めのない入居決定書が来たから、もらったから、あ、本当なんだというふうに思った。この口頭での説明は、どこにも記録がないから、本当なんですかみたいな話になるけれども、複数の方がそういうふうに証言されているわけです。

こういう間違った説明をしたことについても、きちんと、私は区として、謝罪の意思を示す必要があると。ただ単に、この費用がついて、売却が進んでいくというわけには私はいかないというふうに思うんですけども、いかがですか。

○白石委員長 木口契約管財課長。

○木口契約管財課長 まず最初に、今回の補正予算案で計上いたしております、この333万8,000円の内訳について御報告いたします。

大きく4点ございまして、1点目は、旧区立根津住宅の売却に当たって、売却の業務の支援を一部委託をお願いするところがございまして、それに関する経費が27万5,000円でございます。

2点目といたしまして、今回、売却に当たりまして、いわゆる登記の分割手続ですね、これが必要になりましたので、その業務を委託する関係で、79万7,100円でございます。

3点目が、今後、また入札に当たりまして、クリーニングが必要でございましたので、該当のマンションのお部屋についてのクリーニング代といたしまして、121万円です。

4点目といたしまして、今度、またこの売却に当たって、不動産の再度の鑑定が必要となりましたので、その鑑定に係る経費といたしまして105万6,000円、これを全部足し合わせますと、338万8,100円になるものでございます。

また、この間、副委員長の御指摘にありましたように、条例廃止の後に、この売却に関係してかかった経費といたしましては、まず大きく4つございます。1点目といたしましては、今回も最初に追加で鑑定はやるんですけども、当初の鑑定を1回やっておりますので、その鑑定に係る経費といたしまして、328万3,500円でございます。

2点目といたしましては、この間、この根津に関連いたしまして、財産価格審議会を実施

いたしておりますので、それに御参加いただいた委員の方の報酬といたしまして、5万8,500円でございます。

3点目といたしましては、今回の補正予算にも関係する話ではあるんですけども、この分割登記手続に向けて準備的なところで業務を委託したところがございます、それが7万5,900円でございます。

4点目も同様に、今回の補正予算に関連するんですけども、実際のこれから行う売却業務の支援業務委託に関連して、1万6,500円というところです。

最初の建物の鑑定と財産価格審議会報酬については令和5年度、残りの2つについては令和6年度でございます。さらに関連で、この間、こちら分譲マンションでございますので、管理費と修繕費がかかっております。令和6年度1年間で申し上げますと、月額が34万4,859円ですので、12か月分で413万8,308円、合計で757万2,708円となります。

あとは、3点目の建設委員会での話に関連したところなんですけれども、令和4年11月の建設委員会で、副委員長が今、言われたように、当時の住環境課長のほうから、使用許可日が書いていなかったことですか、様式が分かりにくかったことについてのおわびの話があったと、こういうふうに私もそれについては聞いております。

追加でおっしゃられました、入居のときの御説明での説明が足りなかったんじゃないかというところにつきましては、私もその内容については、詳細は把握できておりませんので、ちょっとそれについては答弁は差し控えたいと思います。

以上です。

○白石委員長 進財政課長。

○進財政課長 電力費補助の予算措置の方法ですけども、様々なやり方があるんですが、電力費につきましては、経済状況によって大きく変動する可能性があると考えております。そのため、半年ごとに一応事業者さんのほうに調査をかけまして、そこで見直しを行って、より実態に合った予算措置を行っているところとなっております。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 先ほどの契約管財課長さんの答弁では、当時の区の説明は定かでないということですが、ずっと住めますよと言ったのは、複数の方が証言されているんですよ。それに対しても、この条例審議の前に御相談があったときに、当事者の方に、当時の部長さんと所管の課長さんは謝っているんです。それを定かでないと言って、この予算ね、売却に向かって進んでいくことは、これはやはりおかしいんじゃないかという指摘をしておきたい

と思います。

53ページのスポーツ施設管理運営費、1,368万1,000円のところで、このうち660万円が総合体育館の費用だと聞いております。そのうち110万円は、男女の更衣室の引き戸の修繕費用だというふうに聞いております。それで、私は、利用者から情報提供があつて、現地を、うちの会派の板倉議員と8月31日の日に見てまいりました。

男女の更衣室のシャワーとプールエリアを隔てる引き戸が壊れて、閉まらなくなっている。その結果、シャワーとプール場内の湿気を帯びた熱気が更衣室に入ってくると、常時。そういう状態になっておりました。その結果、更衣室内で結露が発生しているといえます。その結果どうなっていたかと、私が板倉さんと見に行った日には、天井材が水分を含んで、女子更衣室の天井材は落下の危険があるということで、天井材がはがされている。これは板倉さんが見たんですけど、応急処置がされておりました。

もうこれは事故だということで、事故報告書が上がっている。この事故名は、地下1階プール女子更衣室天井からの水漏れとの件名で、7月30日付の事故発生報告書が区に来ているというふうに思います。この報告書の中で、原因について何と書いてあるのか。この原因の欄には、ハードの問題点、それから発生場所の問題点、この2項目について、記載してある内容を読み上げてください。

○白石委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 事故報告書につきましては、今、手元に資料がないので、後ほど確認させてください。

○白石委員長 大丈夫です、持っていますから。

金子副委員長。

○金子副委員長 何で私はそのことを聞くのかというと、2016年の9月議会で、区は、プール環境の向上を目的に、換気設備の改修予算を1,147万円、当時計上したんです。そのときに私たち日本共産党と、当時あった、文京みらいの皆さんで、予算修正提案をして、これ削除したんです。あくまでもこの提案理由は、換気機能の向上だと言ったんです。だから、既存の排気量を確保されているという説明があったんですよ。それは成り立たないんじゃないか、説明としてね。だって、オープンした2013年以降、カビとさびの問題はずっと続いていた。平成29年の決算委員会でも、総合体育館の視察をやりまして、今後も推移を注視していく必要があると、こういう意見がついていたんですよ。

それで、今、お持ちじゃないということだったけれども、原因のところに何と書いてある

かという、こう書いてあるんです。ハードの問題点のところは、天井の材質が吸湿性の素材となっていると、こう書いてあるんです。それからもう一つ、発生場所の問題点については、更衣室前のシャワールームの換気能力が低く、扉の開閉により湿気が更衣室内に流れ込んでしまう。温度差で結露が発生しやすい環境と。7月30日の報告書であります、7月29日付の時点でそういう状況を捉え、時間は23時と書いてある。夜中にメンテナンスの方が報告してくれたという内容であります。

ここで聞かなきゃいけないのは、事故報告書には、換気能力が低くと書いてあるんですよ。これは、もともと換気量が足りてないということなのではありませんか。

それからもう一つは、天井の材質が吸湿性の素材となっている。そういうふうに書いてある。ということは、材質が間違っていたんじゃないですかということ。これはお認めになりますか。

それから、扉の開閉により湿気が更衣室内に流れ込んでしまうと書いてあるんですよ。今度、この110万円、この予算の中のね、扉をちゃんとつけますと、閉まるドアをつけますと、110万円で。つけても、それは開いたり閉めたりすることはあるわけなので、扉の開放により湿気が入ってきちゃうと書いてあるんですよ。扉がそこにある限り、新しいドアをつけても、開閉するわけだから、湿気は入ってくるというふうな報告になっているんでしょう。ということは、シャワールームやプール場内との動線上の更衣室の配置の位置、これが間違っていたということになるのではありませんか。

アカデミーの部長さんね、そこで、うんうん、違うと言って首振っていますけど、客観的にはそういうことが起きているんですよ。この建物については、開館以来、こういう問題が繰り返されて指摘されてきている。そのときに私たちは、これは総合的な、第三者的な、客観的な、科学的な検証が必要だと言ったけれども、これは後に途中でやめちゃったというような経緯がある。それは後でちょっと言いますけれども、今の点、事故報告書の関係で、材質、天井材の仕様の間違い、それから更衣室の配置の位置関係の問題、そして換気量の問題、どのようにお答えになりますか。

○白石委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 今、御紹介いただいた報告書は、あくまでも指定管理者による見解であり、区としての見解ではございません。

2016年の当時も、設計上の瑕疵といったようなことを議会からも指摘をされておりましたが、区として、設計上の特段そういった瑕疵はないという認識でございます。

また、今、御指摘いただいたものも、扉の開閉が、設計当初のものとおり問題なくスムーズに行えていれば、今のような、ずっと開けっ放しという状態がなく、適切に開閉が行われておれば、今、ついている換気能力の中で、きちっと天井も必要以上に湿気を帯びることがなく、問題ないものということで、現時点では考えております。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 指定管理者の見解だというんだけど、現場を見ている人の見解なのでね、毎日毎日。では、聞きますけど、今、言った更衣室の引き戸はいつから閉まらなくなっていたんですか。そのことは報告ありましたか。

○白石委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 ちょっと正確な日付はあれなんですけれども、本年度の5月、6月頃からというふうに聞いております。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 そのことは報告あったんですかね。私、情報公開で定例報告の毎月のを見させていただいたけど、私が読み方も悪いかもしれないけど、読み取れなかったんですよ。それで、5月か6月に扉が閉まらなくなっていたら、湿気が、6月、7月、8月と3か月間ずっと入り続けたということじゃないですか。その結果、今どうなっているかという、更衣室内にあるロッカー、これはさびだらけ。鍵穴が、さびで鍵が入らなくなっちゃったので、使用禁止というのが、特に女子更衣室のほうはばあっと入ってあるんですよ、何十か所も。3か月も放置したら、それはさびますよ。

これは、そういう状況をつくってしまったことについての、やはり2013年以来私たちが言っている、総合的、第三者的、客観的、科学的検証が必要だと思うし、そのことについての検証委員会を、これ途中で——2014年3月の総務委員会で、今後、課題が出た場合は、そういう検証などもやって、解決したいというふうに言っていたりしてたんですよ。それから、一定の瑕疵があったということもお認めになったこともあるんですよ。今、瑕疵ないと言ったけどね。あれだけのことが起きているということは、やっぱり検証が必要だというふうに思います。

今日の答弁の限りでは、その報告書は指定管理の報告だから、認識が違うというんだったら、ではこの予算どうなっちゃうんですかと、疑問が残りますよ。これやっても、ちゃんと直るんですかと。今、応急の扉をつけているけどね……。

○白石委員長 答弁してください。

○金子副委員長 いや、もうこれで、聞かない、聞かない。答弁あるの。

○白石委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 まず、すみません、最初に御指摘のあったロッカーの件なんですけれども、それについては、今回、扉が開けっ放しになってから、この数か月の間で、急速に進んだというものではなくて、もう既に総体がオープンしてから十数年たっている中での、すみません、徐々にといいますか、経年劣化によるものという認識でございます。

（「もう指定管理の問題だって言ったんだから、それ以上何も聞いてないですよ。指定管理の問題だって言ったでしょう。分からない、それ以上。自分たち、分からないって言っているんだから。はい、委員長」と言う人あり）

○白石委員長 どうしようかな。では、金子副委員長。

○金子副委員長 整備技術課長の答弁は、指定管理の資料であって、私たちの見解じゃないと言っているんだから。それでどうして予算計上できるんですか。全く矛盾に満ちていますよ。検証しないからそういうことになるんですよ。そう指摘しておく。

○白石委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 先ほどのとおり、まずは指定管理の見解であるという認識ではありますが、区としても、一程度きちっと見解を今後検討していく必要があるとは思いますが、現時点で起きている事象に対して、まずはそれを直していくということで、今回、そういった予算を計上して対応していくということでございます。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 それ直してもらわないと困りますよ、ああいう状況は。しかし、区の見解は、これから検討するわけでしょう。それから、ロッカーは、もうずっと少しずつさびてきていましたって、プールのロッカーが湿気に弱くて、10年たったらみんなあんなふうになっちゃうんですか。そんな、聞いたことないですよ。10年たったらみんな——だって……。

○白石委員長 さびちゃう。

○金子副委員長 さびちゃうの、みんな。それじゃお粗末でしょうという話ですよ。みんなさびちゃうの、どのプールでも。では、スポーツセンターのロッカー、さびているんですか、スポーツセンターのロッカーは。どうですか、さびていますか。

○白石委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 現状、当然、スポーツセンターのほうが新しい状態でありますので、

目立ったさびというのはございません。あとは、スポーツセンターは1階にある。総合体育館のプールは地下1階にあるとか、様々な立地条件とかも多少の影響はあるのかと思います。それぞれの立地条件によって、一概にこのタイミングからさび始めるとかというのは、なかなか判断は難しいものと考えております。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 だから、総合体育館については、第三者的な検証の必要性がますます明らかになったというふうに指摘をしておきたいというふうに思います。だって、構造が違うんだから。構造が違うからでしょう、今、言ったのは。そうでしょう。そういうことですよ。それで、これは終わり。

○白石委員長 長塚アカデミー推進部長。

（「いや、聞いてないですよ。あなた、にやにや笑っていたでしょう」と言う人あり）

○白石委員長 にやにやは関係ないんですよ。答弁を……。

アカデミー推進部長。

○長塚アカデミー推進部長 1点だけちょっと述べさせていただければと思います。

ロッカーのさび等、確かに清掃の問題等もあるかもしれません。指定管理者においては、日々清掃に励んでいるところではございますが、なかなか、10年以上たった部分でございしますので、副委員長、視察に入られた部分につきましても、一程度残ってしまうところはあるかと思います。しかしながら、さびにつきましても、経年の部分と清掃の問題であって、こちらは設計の問題とはちょっと別の問題なのかなと思ってございます。

アカデミー推進部といたしましては、指定管理者と協力しまして、よりきれいな清掃等々、今後進めていけるように、作業的には対応してまいりたいと思います。

ですので、ちょっと副委員長がおっしゃられている、ロッカーのさびですとか、そういうものと設計の問題と一概に一緒くたにお話しされるのは、ちょっと違う部分があるのかなという考えでございます。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 いや、違うんだったら、ちゃんと説明してくださいということなんですよ、検証して。そんな一言で収まる話じゃないんです、もう12年間もこれをやっているんですから、この問題ね。

最後に――最後というか、まとめて聞いておきますけど、71ページの学校快適性事業のと

ここで、この間、特別教室の改修が始まって、グループごとに設計をやっていると。しかし、一つのグループの設計をやった担当設計者が工事監理できなくなっているというふうにお聞きをしております。これは、サウンディング調査をやった、明豊ファシリティワークスが設計・工事監理、それから施工者についても、できるところを探してきて入札参加したという経緯があるのに、なぜ工事監理ができなくなっているのか。それを確認しておきたい。

それから、59ページの千駄木の郷の事業者継承、承継かな、そこについては、予算が出ていますけれども、これ新しい法人へのお金ということですから、やはり雇用の問題、それから労働条件の問題、区が一体になってやっていただきたいと思いますので、これは私からもお願いしておきます。もう時間がないので。

それから、元町公園については、今般の関川議員の質問の中で、校舎のほうについても、文化財指定を検討するという答弁が出ました。これについては、見通しはどうなっているのか。併せて、聞いておきたいと思います。

○白石委員長 内山教育推進部副参事。

○内山教育推進部副参事 特別教室におきます工事監理につきましての御質問でございますけれども、設計を行う業務と工事監理、そういったものは別契約というふうに捉えてございまして、本件の工事監理業務につきましては、設計条項等を総合的に判断した結果、教育委員会職員が行っているというものでございます。

（「サウンディング調査は何でできなくなっちゃったの……」と言う人あり）

○白石委員長 サウンディング調査はなぜできなかったんですかというのを、お願いします。

内山教育推進部副参事。

○内山教育推進部副参事 サウンディング調査でございますけれども、こちらは請負可能な事業者の数でしたり、業務量等を把握するために行うものでございまして、適正に実施されているというふうに認識してございます。

○白石委員長 続きまして、熱田教育総務課長。

○熱田教育総務課長 旧元町小学校の登録有形文化財というのは、可能性があるということにかつて答弁させていただきましたが、そちらに向けての検討というのは、時期も含めて、まだ未定でございます。今は、まずは公園のほうの名称指定というところに向けた調査等を行っているというところでございます。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 特別教室の改修の工事監理の問題ですけど、工事監理については、設計したところが随契でやると。当然、図面を作ったところが工事監理するのは当たり前なので、どこでも基本はそういうふうに行っていると思うんですよ。それができなくなっていると。総合的に考えて、そうなっているというんだけれども、サウンディング調査を入れるといったときの教育長さんの答弁は、明豊ファシリティワークスが行った調査結果を踏まえて、設計施工だけでなく、工事監理などの発注を検討していると。これ当然、入札をかまして、落としてからやるということだけれども、工事監理をやれるところを見つけてきたのが、このコンサルさんの仕事なんですよという説明があったんですよ。それがなぜできなくなっているかの説明は尽きていないと指摘をしておきたいというふうに思います。

では、その点でいいですかね。はい、そういうことでいいです。もういいですよ、聞いてないから。指摘しただけだから。

○白石委員長 内山教育推進部副参事をやめて、宮原学務課長。

○宮原学務課長 サウンディング調査につきましては、実施可能な事業者が何社あるかというところで、この事業実現性の確認のために調査を行ったものであります。その調査を基に、プロポーザルの要件を決定いたしまして、プロポーザルに応募してきた事業者から事業者を選定したという流れになっております。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 ますます、そしたら、コンサルというのはどういう業務をしたんですかというのを問われますよ、それ。だって、明確にそういう教育長さんの答弁が残っているわけだからね。調査結果を踏まえて、工事監理の発注を検討しているというふうに言っているわけだから、それは別に、入札参加できるところだけ見つけてきたんですという話だったら、これ億を超えるお金がコンサルに、複数年でだけれども、支払われているわけでしょう。今も業務をやっている、コスト管理をやっていると思うんだけど。

ほかの区を見ると、こういうコンサルを入れるのは、教育委員会なんかに、そういう事業化に、自治体のですよ、そういう建設事業をやるだけの技術能力をつける間、コンサルを頼むと。これ江戸川区なんかはそういうふうに行っているというのをちょっと読んだんですけども、時限的にやっているんですよ。

だから、文京区の場合は、最初全部、設計施工一貫で行くというような方針が当初出たけれども、当初丸投げみたいな話で、いや違いますという話で、今日になっているわけですけどね、設計の管理を直営で行っているという話だけれども、当初の説明と違っているという

ことについての説明が、まだ問われるというふうに思います。

○白石委員長 これではよろしいですね。はい。

それでは、各質疑を終了させていただきたいと思います。

各会派の態度表明をお願いしていききたいと思います。

それでは、議案第27号、令和7年度文京区一般会計補正予算、自由民主党さん、よろしくお願いします。

○名取委員 今、区民や事業者が直面している喫緊の課題に対して、例えばスポーツ施設の改修や防犯カメラの更新、ベビーシッター派遣支援等、物価高騰対策等、もろもろ踏まえて、都や国の支出金を有効に使って対応していただいている、この補正予算であるということを認めます。

また、教育についても、みんなの学びサポート事業やエデュケーション・アシスタント派遣費等、今、本当に必要なものをスピード感を持って対応していただいていることに感謝申し上げます。

以上の意見を付しまして、この補正予算には、自民党、賛成させていただきます。

○白石委員長 続きまして、公明党さん。

○田中（香）委員 議案第27号、一般会計の補正予算に賛成をいたします。

物価高騰対応や定額減税の補足をさせていただきました。エネルギー費用高騰分や、こういったライフラインを引き続き手当てをすると、文京区の特化すべき直接支援を評価したいし、今後もエネルギー高騰や物価高騰にスピード感を持って取り組んで、下支えをしてほしいです。

財政調整基金に関する議論では、不足分の60億円の見通しの確認をさせていただきましたけれども、特定財源を確保することも大事である一方で、公共施設マネジメントの実行力が鍵と考えております。今後も実行をしていく、その推移を見守っていききたいというふうに思います。また、議論をさせていただきたいと思います。

政府系ファンド、財源をつくるという視点を、一石を投じさせていただきましたので、一緒に研究をしていただきたいというふうにお願ひ申し上げます。

また、具体的な事業に関しましては、評価する点、また改善していただきたい点、るるお話をさせていただきました。私どもの提案をぜひ取り上げていただきまして、後半戦の区政に反映していただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、賛成とさせていただきます。

○白石委員長 ありがとうございます。

続きまして、AGORAさん。

○浅田委員 議案第27号、令和7年度文京区一般会計補正予算には、賛成をいたします。

ただ、様々な区民の皆さんからの要望であるとか、あるいは声であるとか、それから様々な施設、例えばスポーツ施設等々の区民の皆さんからの声には、率直に耳を傾けていただきたいということ。

それから、何よりも今、非常に物価高騰の中で、区民の皆さんの生活が非常に厳しい状況にあります。これはもちろん、国であり都であり一体となって対応しなきゃいけない問題でありますけれども、ぜひ文京区独自としても、この物価高騰対策には、補正予算にとどまらず、今後についても、ぜひ前向きな対応をお願いしたいという要望を添えて、賛成いたします。

○白石委員長 続きまして、永久の会さん。

○山本委員 永久の会、議案27号、区民ニーズを的確に捉えた予算だと認めまして、一般会計は賛成いたします。

○白石委員長 続きまして、市民さん。

○宮野委員 一般会計補正予算につきましては、これらの項目一つずつ確認をさせていただきました。物価高騰対策をはじめとして、質疑の中で指摘、要望させていただいた喫緊の課題について御検討いただきたいという意見を付しまして、賛成いたします。

○白石委員長 続きまして、区民が主役さん。

○海津委員 補正予算の質疑を通じて、教育委員会の運営には大きな課題があることが明らかになりました。第一に、教育委員会の臨時会が持ち回り審議で常態化している点です。しかも、定例会では議事録が作成、公開されていますが、臨時会では記録が残されず、各委員の発言すら記録されません。

この事実には、2つの重大な問題があります。1つは、透明性の欠如です。

区民は、いつ誰がどのように判断したのかを知ることができません。もう一つは、説明責任の欠如です。教育委員の意見が見えず、形式的な承認にしか見えない状況です。ほかの自治体では、持ち回り審議であっても、報告や議事録として記録を残しています。文教委員会にも改善が強く求められます。

もう一つは、みんなの学びサポート事業についてです。

教育委員会は、予算が未確保の段階で、しかも事業者との正式な契約を交わしていないま

ま、日中学院、ABK学館が事業者となるのを前提に事業実施要項を作成し、児童・生徒からの申込みを受け付けていたことが分かりました。これを教育委員会は、準備的な側面と説明しました。しかし、これはどう考えても適正な手続ではありません。契約を結ばず、予算を得ずに事業を既成事実化する行為は、財政手続の原則に反します。こうした運用が慣例化すれば、区政全体の信頼を損ないかねません。なぜこのような事態が起きたのか、検証を求めます。

そして最後に、これは教育委員会に限らず、文京区全体の取組に通じる課題で申し上げます。誰一人取り残さない区政を実現するためには、これまで以上に様々な暮らしの姿を思い描き、事業を横断的に組立て、人権侵害や災害関連死を防ぐことが重要です。全ての事業が適正に進むよう、多様な視点からの丁寧な点検と不断の改善を強く求めます。

以上申し添え、令和7年補正予算に区民が主役の会は賛成いたします。

○白石委員長 日本共産党さん。

○金子副委員長 最初に、小日向台町小の隣地購入やみんなの学びサポートは、今の住民要求を反映したもので、予算計上の必要性があるということで、認めたいと思います。

また、防犯カメラの助成とか認可外保育の第一子無償化などは、都の予算計上を受けて実施され、都の予算計上を受けて実施され、元町公園や小日向幼稚園などの代替園舎の改修、図書館での工事のセルフ貸出に伴う増額変更、また、都・国などへの精算還付や、物価高騰対策については、予算計上は当然だというように思います。

一方、4年ぶりに億の単位で2桁に達する財源留保額10億5,000万円と財調への新規積立て40億円を合わせれば、本会議の自席から日本共産党の関川区議が指摘したように、50億円の規模で、区民の暮らしや地域経済を物価高騰から守り、自民党政治の無為無策をしのぎ、高齢、障害福祉や子育て、教育施策の拡充や区民負担の軽減を行うことが十分に可能です。

しかし、我が党が今議会で提起した介護施設への経営支援やエアコン購入助成、シルバーパスの購入助成や商店街への支援拡充など、23区の各地で様々な新規施策がこの秋に行われているのとは対比して、本議案にはそうした新規施策がないというふうに言わざるを得ません。

さらに、根津住宅の手続の説明に関して、区は誤りを認めつつ、入居者を提訴し、退去を求めた末に、売却に進む。

カビ、さび発生が2013年の開館以来指摘されてきた指定管理委託の総合体育館では、結露が発生し、更衣室の天井材が落下寸前になり、ロッカーがカビで使用不能になり、学校快適化工事では、多額の費用をかけた明豊ファシリティワークスの市場調査で入札参加させた設

計者が工事監理ができない。教育委員会が直接工事監理を行うという想定外が発生しています。

これらは、民間に任せればうまくいくという、自治体民営化の矛盾が噴出しているというふうに思います。全面的な検証の必要性が明白です。

これらを指摘し、日本共産党区議団は、議案第27号、令和7年度文京区一般会計補正予算第2回目に反対です。

○白石委員長 審査結果を申し上げます。

賛成7、反対1、よって原案を可決するべきものと決定をいたします。

続きまして、議案第28号、令和7年度文京区国民健康保険特別会計補正予算、説明及び質疑については、歳入歳出を一括して行うものいたします。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、議案第28号でございます。

議案第28号は、令和7年度文京区国民健康保険特別会計補正予算で、本年度、第1回の補正でございます。

15ページの予算総則を御覧ください。

予算総則を読み上げさせていただきます。

令和7年度文京区国民健康保険特別会計補正予算。

令和7年度文京区の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8億2,956万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ213億6,056万円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

以上でございます。

内容につきましては、事項別明細書の84ページ以降に記載のとおりでございますが、一般会計繰出金に要する経費のほか、都支出金の精算に要する経費等を計上し、その財源には繰越金等を計上いたしました。

議案第28号の説明は以上でございます。よろしく御審議の上、原案のとおり御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○白石委員長 それでは、質疑に入りたいと思います。

挙手をお願いいたします。

金子副委員長。

○金子副委員長 ページでいうと93ページの一般会計繰出金、その後、歳出のほうに行くと一
一あ、その一部がその他繰出金ということで、6億1,000万円余りなんですけれども、令和
6年度は、歳入の当初でその他繰入金というのは12億8,000万円だったんですね。その後、
当初のその他繰出金というのが1億8,000万円ぐらいなので、実際にはその差引きだと10億
円ぐらいが繰り入れられて、いわゆる保険料値上がりの抑制効果、当初の見込みはそうだっ
たというふうに思うんですよ、数字上は。

それで、今回の補正で、6億1,000万円が一般会計に繰り出されるということでは、どの
規模で財政的に保険料の抑制効果というのは行われたというふうに言えるのか。これを聞いて
おきたいんですね。

そして、6億1,000万円ぐらいのお金を一般会計に戻すということであれば、むしろその
抑制効果というのは、私たちが毎年予算修正もやらせてもらっていますけれども、子どもの
均等割の解消ということに、財政的には可能な規模に、財政的にはですよ、なるんじゃない
ですかということも併せて聞いておきたいと思います。

○白石委員長 後藤国保年金課長。

○後藤国保年金課長 特別会計から一般会計への繰出しなんですけれども、こちら前年度の決
算で歳入と歳出額が確定したことでの剰余金から、国と都への精算の還付金を引いた残りを
一般会計のほうに繰り戻しておりまして、副委員長がおっしゃる保険料の軽減の効果を、ど
れだけの効果を見込むために幾らを繰り入れるというふうな考え方から発生している数字で
はないということで、精算の結果、この金額になったということでございます。

（「後半は。後半の、財政的に均等割が解消できるんじゃないのとい
うのは」と言う人あり）

○白石委員長 後藤国保年金課長。

○後藤国保年金課長 子どもの均等割についてなんですけれども、一般会計から法定外で繰り
入れている金額に関しましては、剰余金が出た場合には、法定外繰入れは解消すべきという
国の方針に従って、一般会計へ繰り戻すものと考えておりますので、子どもの均等割の廃止
等に活用していくという考えはございません。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 今の答弁だと、だから、国の方針上、戻すんですよと、一般会計にね。とい

うことであって、財政的には否定されないと、否定しなかったんだよ。そういうことなんですネ。

○白石委員長 財政的に否定しない。では、もう一回ちょっと……。

○金子副委員長 それでいい。ということで終わります。

○白石委員長 いや、そういうことじゃないだろう。

○金子副委員長 いや、違う、それ委員長が決める……。

○白石委員長 そうは、まあそう。

後藤国保年金課長。

○後藤国保年金課長 一般会計からの法定外繰入れにつきましては、以前にも答弁させていただいたんですけれども、国保以外に加入されている方との公平性の観点から、適切ではないと考えておりますので、繰入れを増やすといったような方向での考えはございません。

○白石委員長 それでは、質疑を終了させていただきたいと思います。

各会派の態度表明をお願いいたします。

それでは、議案第28号、令和7年度文京区国民健康保険特別会計補正予算。

区民が主役さん。

○海津委員 区民が主役は、今回の国民健康保険特別会計補正予算に賛成いたします。

ただし、国保の加入者は、自営業や非正規雇用の方、高齢者の方が多く占めていますことから、所得が十分でない方々にとって、保険料は依然として重い負担になっています。経済的な理由で受診を控えるようなことがあってはならないよう、さらなる制度改善を要望し、今回の補正予算には賛成いたします。

○白石委員長 次、市民さん。

○宮野委員 市民フォーラムは、国民健康保険特別会計補正予算に賛成いたします。

法定外繰入れの段階的な解消については、当初の6か年計画から変更が加えられている状況にありますけれども、引き続き負担の公平性、それから財政健全化に向けて、特別区長会等で声を届けていただきたいということを付させていただきます。

○白石委員長 永久の会さん。

○山本委員 永久の会、議案28号、国民健康保険特別会計、賛成いたします。

○白石委員長 AGORAさん。

○浅田委員 国民健康保険会計には、賛成をいたします。

ただ、この制度そのものについては、やはり国保料の大幅な値上げという、高い国保料で

ありますので、それについては、制度そのものを変えていく必要があるとは思いますが、ぜひ、区民の生活を守るという観点から、国に対しても意見を上げるところはしっかり上げていただきたいというふうに思います。

○白石委員長 公明党さん。

○田中（香）委員 公明党は、議案第28号、国保の補正予算、賛成いたします。

○白石委員長 自由民主党さん。

○名取委員 自民党も、第28号、国民健康保険の補正予算は、賛成をいたします。

○白石委員長 日本共産党さん。

○金子副委員長 議案第28号ですけれども、高過ぎて払いたくても払えない国保料という状況はずっと続いております。それで、6億1,000万円、一般会計に戻した後は、国保の分は別に国や都に返しているわけじゃないので、文京区さんに返しているだけなんですよね。一般会計に戻った後は、自治の立場で、これ十分使えるということであります。

全国知事会でも、この夏にもまた均等割の解消というのは要求していますよね。だから、それは国の責任を果たさせるというのは、地方からきちっと求めていかないとというふうに思いますけれども、国は今、総裁選をやっていて、遅々として進んでないわけで、やっぱりこういう負担を早く自治体から解消していくという財政上の可能性というのは、これ十分だと。1億5,000万円で、予算修正でできますというのを私たち、示していますけどね。

そういうことでありまして、そういう方向性を切り開くという意味で、議案第28号、国保の特別会計について、日本共産党は反対です。

○白石委員長 審査の結果を申し上げます。

賛成7、反対1、よって原案を可決すべきものと決定をいたします。

続きまして、議案第29号、令和7年度文京区介護保険特別会計補正予算。

説明、質疑は、同じように、歳入歳出を一括して行ってまいりたいと思います。

それでは、提案理由をお願いいたします。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、議案第29号でございます。

議案第29号は、令和7年度文京区介護保険特別会計補正予算で、本年度、第1回の補正でございます。

21ページの予算総則を御覧ください。

予算総則を読み上げさせていただきます。

令和7年度文京区介護保険特別会計補正予算。

令和7年度文京区の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億2,911万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ183億9,411万1,000円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

以上でございます。

内容につきましては、事項別明細書の98ページ以降に記載のとおりでございますが、介護給付費準備基金の新規積立てに要する経費のほか、支払基金交付金の精算に要する経費等を計上し、その財源には繰越金等を計上いたしました。

議案第29号の説明は以上でございます。よろしく御審議の上、原案のとおり御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○白石委員長 それでは、質疑をお願いいたします。

金子副委員長。

○金子副委員長 109ページの介護基金積立、1億6,000万円積んでいます。それで、一般会計のほうでは、精算還付金というのは462万だったから、介護会計の場合は、残ったお金は全部積んでおこうと。全部じゃないですけども、ほとんど積んでおこうという形になっているわけであります。

そうすると、いつもの説明でいくと、これは基金に取っておいて、10期のときの保険料軽減に使うんですということ、そういう説明になると思うんですけども、もう既に10期のときに幾らぐらいの軽減の必要があって、それで今回、1億6,800万円積んでおかなきゃいけないんだと。そういう見積りがあって、これは基金に積んでいるんですか。それとも、ただ単に、精査還付以外の残ったお金は、これ全部保険料なんですよ、だから積んでおくと。それどちらなんですかということを聞きたい。

あわせて、まとめて聞きますけど、そうすると、先ほど品川では、今年度分で訪問介護のところ、3,900万ぐらいで、減収分を穴埋めしようとしている。杉並ももう乗り出すよというのは表明しているわけだけでも、そういうこと十分可能なんじゃないですか、財政的にも。いかがですか。

○白石委員長 佐々木介護保険課長。

○佐々木介護保険課長 今、お話のありました介護給付費準備基金につきましては、条例のほ

うで、介護給付等に要する費用に不足が生じたときに使うものというところで、規定しているところでございます。

今回、令和6年度が歳入歳出の差が3億271万367円というところで、精算還付等を含めまして、今回、1億6,856万2,000円の基金の積立てというところになっております。

当初予算のほうでは、昨年度の基金の利子等が372万5,000円ありましたので、そちらと合わせてというところになります。

こちらが計画上のものかどうかというところに関しましては、第9期の現在の高齢者介護事業計画におきまして、計画で今の保険料にするために、約10億円をこの中で見込んでいるというところで、今、その途中経過となっているところでございます。

現在の状況でいきますと、基金の取崩しのところが、令和6年度で2億6,600万ほどで、今年度の一応給付費の見込みでいきますと、3億6,700万ほどを基金のほうから取り崩すというところで、今後の給付の実績にもよりますが、今のところ計画の3年間で1億というところの中で動いているかなというところで見込んでおります。

そちらのほかの品川の例ですとかそういうところのお話もありましたが、こちらの基金、先ほど申し上げましたとおり、介護給付費準備基金というのは、介護保険の給付を安定的に行うということですとか、介護保険料の給付金の上昇に備えるというものでございますので、そちらの目的で条例も定めているというところになりますので、こちらを事業者支援等々に使う予定はありませんというか、条例上、今、使えない状況になってございます。

一方で、今日、事業者支援担当課長も答弁申し上げましたけれども、介護事業者における課題ですとか、いろいろ大変な状況というようなところは、区のほうでも把握しておりますので、財源も含めまして、適切に今後も支援をしていきたいというところで考えてございます。

○白石委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 最後のところで、今後、支援を考えていきたいというふうにおっしゃったけど、それは、さっき言った、喫緊とか危機的な状況というのはあるというふうに繰り返しているんだけど、それはいつぐらいに出てくるんですか。

○白石委員長 佐々木介護保険課長。

○佐々木介護保険課長 介護保険につきましては、御存じのところではございますが、介護保険料と、あと公費によってその制度設計がされているというところございます。新たな財源を使って、さらなる支援というところについては、全体を考えながら考えていかないといけ

ないところになりますので、これまでもそういうところも踏まえて、時勢を捉えて物価高騰の支援ですとか、あと研修費の補助、家賃補助等、様々な形で支援を続けてきております。

また、今後についても、そういったところの状況を踏まえて、いつというところはないんですが、今、継続してやってございますので、そういう情勢を見ながら、新たなものも含めまして、いろいろと検討していきたいと考えております。

○白石委員長 それでは、議案第29号についての態度表明をお願いいたします。

自由民主党さん。

○名取委員 自由民主党、議案第29号、文京区介護保険特別会計補正予算につきましては、賛成いたします。

○白石委員長 公明党さん。

○田中（香）委員 公明党は、議案第29号、令和7年度文京区介護保険特別会計補正予算に賛成いたします。

○白石委員長 AGORAさん。

○浅田委員 介護保険特別会計に、AGORAも賛成をいたします。

○白石委員長 永久の会さん。

○山本委員 文京永久の会、議案第29号、介護保険特別会計、賛成いたします。

○白石委員長 市民さん。

○宮野委員 介護保険特別会計補正予算に対しては、賛成をいたします。

○白石委員長 区民が主役さん。

○海津委員 区民が主役、介護保険特別会計補正予算に賛成いたします。

ただし、介護職員の処遇改善は進められているものの、現場では慢性的な人手不足が続いています。必要なサービスが受けられないという状況は、区民の暮らしにも直結します。介護保険は住み慣れた地域で安心して暮らすための制度であり、その持続可能性と公平性をどう担保するかが問われています。

文京区としても、区民が必要な介護サービスを確実に受けられるよう、制度の改善を国にしっかりと求めていくことを要望し、賛成いたします。

○白石委員長 日本共産党さん。

○金子副委員長 議案第29号であります。先ほど答弁いただいた点ですね、今後、新たな支援策を考えていきたいみたいなお話があったけど、喫緊だということを改めてその点については指摘をして、急いでぜひやっていただきたいというふうに、それはお願いをしておきた

いというふうに思います。

それで、全体の財政運営としては、第9期の保険料が平均で6,020円でしたっけ、6,100円か、その前が20円だったのね。若干上がって、今、2年目の真ん中まで来たということでもありますけれども、2000年の制度開始以来、一貫して値上がりしてきていると。23区の中では、足立区は、9期で値下げをしてスタートしているというところもあるわけで、十分、これだけの基金を積んで、値下げに動こうと切り分けるというふうに私たちは考えています。

途中経過のところ、こういう積立て方などについては、私たちももっとよく見ていく必要があるというふうに思いますけれども、今の介護の危機の状況、そして制度設計上、やっぱり訪問介護というのは、基本というか、在宅で住み続けるというのはこの制度の根幹になっていて、そこが危機になっているというときに、そういう認識でもって喫緊の支援策みたいなのが出てこないというのは、極めて残念であります。

という点で、29号については反対であります。

○白石委員長 審査結果を申し上げます。

賛成7、反対1、よって原案を可決すべきものと決定をいたします。

続きまして、議案第30号、令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算。

同様に、説明、質疑については、歳入歳出を一括して行ってまいりたいと思います。

それでは、提案理由をお願いいたします。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、議案第30号でございます。

議案第30号は、令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算で、本年度、第1回の補正でございます。

27ページの予算総則を御覧ください。

予算総則を読み上げさせていただきます。

令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算。

令和7年度文京区の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,694万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億9,894万2,000円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

以上でございます。

内容につきましては、事項別明細書の114ページ以降に記載のとおりでございますが、一般会計繰出金に要する経費等を計上し、その財源には繰越金等を計上いたしました。

議案第30号の説明は以上でございます。よろしく御審議の上、原案のとおり御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○白石委員長 それでは、質疑をお願いいたします。

浅田委員。

○浅田委員 ちょっと事前にお伺いすればよかったんですけども、この制度、非常にまた複雑になって、窓口負担が1割から2割とか、様々になっているんですけども、この制度というのは、保険料の軽減措置とか、それから様々な滞納などの課題への配慮した措置とか、制度運用も国のほうもころころ変わるということで、非常に事務で煩雑で、窓口の方の仕事が非常に、混乱とは言いませんけど、難しくなっているという話もお伺いしたんですけども、そうした中で、業務をやらないというわけにはもちろんいかないわけですから、そこにおける業務の習熟というんですか、そういったものを職員の皆さんがきちっと理解して、また、混乱なり、あるいは間違った請求だとか発送だとかというものがないようにするための勉強であるとか制度の学習であるとか、そういうことについて、ぜひ時間を取ってやっていただきたいというふうに思うんですけども、この辺の状況と課題について、1点お伺いいたします。

○白石委員長 後藤高齢者医療担当課長。

○後藤高齢者医療担当課長 職員の知識の習熟という御質問でよろしいでしょうか。はい。広域連合において、保険料に関する説明会のような研修会を実施してくれたりですとか、国保連合会において、社会保険制度、医療保険全般についての研修会など、日頃から受講して、知識の向上に努めております。

○白石委員長 浅田委員。

○浅田委員 ありがとうございます。これ聞く範囲では、なかなか制度が本当に難しくなっているという中で、ぜひとも、職員の皆さんがきちっとその業務を遂行できるように、そういう体制というんですかね、ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○白石委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

金子副委員長。

○金子副委員長 125ページの一般会計繰出金のところで、事務費繰出金と保険料軽減措置繰

出金って、これ6,000万円と5,000万円で内訳が書いてあります。これはそれぞれ広域連合のほうに行くお金、最終的にはね、だと思っただけど、こういうものがどういう形で保険料の軽減に当たるのかということについて、今日は確認をしておきたいというふうに思います。

また、制度上の問題というのは、先ほど浅田委員も少し触れられましたが、資格証や短期証の発行というのはどうなっていますか。

○白石委員長 後藤高齢者医療担当課長。

○後藤高齢者医療担当課長 まず、事務費繰出金につきましては、広域連合の人件費や事務費ですとか、あとは区の後期高齢者医療制度事業に関わる区の事務費を計上しているものになります。

その下の保険料軽減措置繰出金というものは、東京都広域連合の独自の保険料抑制のための特別対策に要する経費となっております。

こちらの経費を基に、例えば東京都広域連合では、独自に所得割の軽減を行っております。あとは、保険料の未収金の補填、そういった軽減措置のために使う財源となっております。

それから、資格確認書なんですけれども、後期高齢者医療制度の方は、マイナ保険証をお持ちかどうかにかかわらず、資格確認書を全員にお送りするという対応が延長されましたので、その方針に従って対応しているところでございます。

○白石委員長 それでは、議案第30号、令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算についての態度表明をお願いいたします。

区民が主役さん。

○海津委員 区民が主役、後期高齢者医療特別会計補正予算、賛成いたします。

○白石委員長 市民さん。

○宮野委員 還付金等の補正でありますので、賛成をいたします。

ただ、後期高齢者医療特別会計については、制度的な問題があるということをこれまで指摘をしてきております。制度導入以降、現役世代の負担が約2倍に増加しており、当面増加傾向が続く一方で、高齢者負担率についても長期的に見ると、高齢者人口の減少局面においても上昇し続けてしまうという構造であること。

また、出産一時金の7%がこの保険料から算出されるようになりましたが、保険料が過去最高を更新し続けている中で、さらなる保険料引上げにつながる一因にもなっていると捉えております。

そうした制度自体の課題については、指摘を申し上げさせていただきます。

○白石委員長 永久の会さん。

○山本委員 文京永久の会、後期高齢者医療特別会計、議案30号、賛成です。

○白石委員長 AGORAさん。

○浅田委員 現役世代の負担が大きくなるなどの問題、それからそもそもでいうと、制度に問題があるということで、しっかりと国のほうでも検討していただきたいということを申し述べて、ただ一方で、必要な施策でありますので、これについては、十分区民の生活を守るという立場からの制度設計を行っていただきたいということで、後期高齢者医療特別会計には賛成をいたします。

○白石委員長 ただいま5時となりました。当議案審査だけ終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○白石委員長 では、よろしくお願いします。

公明党さん。

○田中（香）委員 議案第30号、後期高齢者医療、補正予算、賛成します。

○白石委員長 自由民主党さん。

○名取委員 自民党、議案第30号、後期高齢者医療特別会計補正予算、賛成いたします。

○白石委員長 日本共産党さん。

○金子副委員長 議案30号ですけれども、後期高齢者医療は、制度的に75歳以上の方だけという形で、制度的に問題があるというのは従来どおりです。ただ、その中で、広域連合で47都道府県やっている中で、東京の保険料というのは、全国一高くなっていると。それは医療水準がという話になるんですけれども、しかし、負担は大きいわけですね。高齢者の暮らしを圧迫しているという側面は否定できない。そういう中で、今日質疑したのは、負担軽減の措置というのが独自にやられていると。この点の意義は非常に大きいというふうに思っています。先ほど聞いた科目のところの活用というのが今後さらに求められるというふうに思います。そのことは指摘をしておきたいと思います。

そうした点を指摘した上で、日本共産党は、議案第30号の後期医療について反対であります。

○白石委員長 審査報告を申し上げます。

賛成7、反対1、よって原案を可決すべきものと決定をいたします。

これをもちまして、付託議案審査を終了させていただきます。

○白石委員長 当委員会も閉会といたします。

明日10時から、付託議案審査から入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午後 5時02分 閉会